

2021（令和3）年度

天理大学自己点検・評価報告書



天理大学

2022（令和4）年3月

目 次

序章	1
第1章 理念・目的	4
第2章 内部質保証	13
第3章 教育研究組織	23
第4章 教育課程・学習成果	32
第5章 学生の受け入れ	56
第6章 教員・教員組織	69
第7章 学生支援	81
第8章 教育研究等環境	91
第9章 社会連携・社会貢献	104
第10章 大学運営・財務	
第1節 大学運営	114
第2節 財務	125
終章	129

序章

1. 天理大学の沿革と自己点検・評価活動の経緯

天理大学（以下、本学）は、1925（大正14）年、天理教の海外布教師の養成を目的とし、天理教の教義と外国語の修得を教育方針とする天理外国語学校として設立され、1949（昭和24）年、現在の奈良県天理市において、文学部のみ単科大学として誕生した。その後、1952（昭和27）年の外国語学部、1955（昭和30）年の体育学部及び1992（平成4）年の人間学部新設、外国語学部から国際文化学部への改組、2004（平成16）年の大学院臨床人間学研究科新設、2010（平成22）年の国際文化学部から国際学部への改組、2015（平成27）年の体育学研究科及び2017（平成29）年の宗教文化研究科新設等の組織改編を経て今日に至る。現在、本学は、柚之内キャンパス（柚之内町）と体育学部キャンパス（田井庄町）に、4学部3研究科を擁している。

1991（平成3）年の「大学設置基準の大綱化」により自己点検・評価が努力義務になり、1999（平成11）年の大学設置基準において自己点検・評価が公表を含めて義務化された。また、少子化による「大学冬の時代」における生き残り戦略上の必要もあり、財団法人大学基準協会の相互評価を受けるべく、1998（平成10）年に関連規程を整備し、自己点検評価委員会を立ち上げ、全学的な自己点検・評価活動を開始した。点検・評価の結果は、2000（平成12）年に『天理大学自己点検・評価報告書—2000』としてまとめられ、2001（平成13）年に同協会による相互評価の認定を受けることができた。その後、2005（平成17）年度に実施した創立80周年関連の諸行事を通し、宗教性と国際性の涵養によって身についた「他者への献身」をモットーとした「天理スピリット」を徹底していくことが再確認された。

2004（平成16）年、改正学校教育法に基づく認証評価制度が始動した。この制度により、大学は、7年以内に1回、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による第三者評価（認証評価）の受審が義務づけられた。2001（平成13）年度以降も組織的な点検・評価活動を継続的に実施してきた本学は、『2007（平成19）年度自己点検・評価報告書』を作成し、2008（平成20）年度に財団法人大学基準協会による大学評価ならびに認証評価を受け、大学基準に適合していると認定された。その際、本学は18項目の「助言」と2項目の「勧告」を受けたが、入学者選抜における合否判定資料の是正、体育学部における在籍学生数比率の是正など、種々の改善・改革に努め、2011（平成23）年に「提言に対する改善報告書」を同協会に提出した。

2. 前回（2015（平成27）年度）の大学評価受審後の取り組み

本学は、2008（平成20）年度の認証評価に続き、創立90周年の節目に当たる2015（平成27）年度に公益財団法人大学基準協会（以下、大学基準協会）による大学評価（認証評価）を受審するため、『天理大学自己点検・評価報告書2014（平成26）年度』を作成し、点検・評価活動を行った。同協会による評価の結果、2016（平成28）年3月、本学は大学基準に適合していると認定されたが、すでに改善への取り組みを始めていた課題を含め、4件の努力課題が示された。すなわち「臨床人間学研究科における研究指導計画の学生への明示」「情報ライブラリーへの専門的な知識を有する専任教員の配置」「研究倫理を学内

に浸透させるための措置」及び「内部質保証システムの構築」である。本学は、これらの課題について、対象となる各部署における審議及び全学的な取り組みを行った結果、以下に示すような改善が実現した。

「臨床人間学研究科における研究指導計画の学生への明示」については、まず 2016（平成 28）年度の修士課程 1 年次生に対して印刷した「研究指導計画」を配布した。また、ホームページに 2 年間の学修の流れ、修士論文作成の指導体制と流れを提示するとともに、2017（平成 29）年度以降は、入学時のオリエンテーションで資料を用いて研究指導の方法・内容を明示している。

「情報ライブラリーへの専門的な知識を有する専任教員の配置」については、2017（平成 29）年度に「天理大学情報ライブラリー規程」を定め、本学図書館司書課程教員を主任とすること、業務受託者、所長、主任、事務所管職員による業務月例会議の開催を明記し、従来どおりのアウトソーシングの形態をとりつつ専門的職員を配置し、専任教職員との連携による円滑な運営を図っている。

「研究倫理を学内に浸透させるための措置」については、2016（平成 28）年に研究倫理審査委員会を設置し、併せて「天理大学『人を対象とする研究』倫理指針」「天理大学研究倫理審査委員会規程」「天理大学研究倫理審査に関わる申合せ」を策定し、同委員会による審査を行っている。

「内部質保証システムの構築」については、2017（平成 29）年に「天理大学内部質保証に関する方針」を制定した上で、自己点検評価委員会の上部会議体として企画評価会議を新設し、自己点検・評価の結果について学外有識者による検証及び評価を行う外部評価委員会を新設した。併せて「天理大学自己点検評価運営規程」及び「天理大学自己点検評価委員会規程」を改正した。また、自己点検評価委員会は、内部質保証に係る組織的かつ定期的検証を確実に実行するため、各部署における自己点検・評価の P D C A サイクルを展開する取り組みとして、大学基準に沿ったチェックシート方式によるアンケート調査を 2017（平成 29）年より継続して実施している。同委員会は、その調査結果をもとに改善すべき事項を取りまとめ、企画評価会議へ提言をしている。さらに同委員会では学習成果の向上及び教育課程の改善を目的とした学部生に対する「卒業生アンケート」及び院生に対する「修了生アンケート」（以下、「卒業生／修了生アンケート」）を 2016（平成 28）年から、学部生に対する「在学生アンケート」を 2017（平成 29）年から実施している。なお「在学生アンケート」は、2018（平成 30）年、名称を「学修行動調査」に変更した。また、2018（平成 30）年度の S D 研修会において、大学基準協会より講師を招き、全教職員が教育の内部質保証についての理解を深める機会を設けた。

2019（令和元）年 7 月、本学は上記の取り組みを整理した「改善報告書」を作成し、大学基準協会に提出したところ、2020（令和 2）年 3 月、同協会より「改善報告書検討結果（天理大学）」が示された。「今後の改善経過について再度報告を求める事項」はなかったが、「情報ライブラリーへの専門的な知識を有する専任職員の配置」及び「研究活動全体における研究倫理の向上や不正行為への対応等の取り組みの措置」については改善が不十分であると指摘され、さらなる対応が望まれるとのことであった。

このうち研究倫理の指摘内容については、すでに 2014（平成 26）年度に公的研究費に係るコンプライアンス研修会を開催していたが、2015（平成 27）年度よりコンプライアン

ス研修会を兼ねた研究倫理教育研修会を定期的を開催している。また、2016(平成28)年、研究倫理及び研究費の適正使用に関する事項を含む研究の基本方針等を検討するため、学長を議長とする天理大学研究推進会議を設置するとともに、「天理大学利益相反マネジメントポリシー」を定め、副学長を委員長とする利益相反委員会を設置しており、研究倫理に関する取り組みは着実に改善されてきている。さらに毎年『公的研究費関連文書集』を作成、配布し、科研費研究助成をはじめとする公的研究に関わる研究倫理の意識向上に取り組んでいる。

情報ライブラリーへの専属の専任職員配置については、2021(令和3)年4月より図書館司書資格を有する専任職員を配置することによって改善がなされた。

3. 今回(2022(令和4)年度)の大学評価受審について

本学は、2025(令和7)年の創立100周年に向け、2017(平成29)年に「天理大学ビジョン2025」を制定した。それは、「建学の精神」を継承し、さらに教育、学生支援、研究支援、社会連携、管理運営体制の充実に努め、社会の要請に応えうる大学となるための指針としての宣言である。本学は「天理大学ビジョン2025」に定められた基本方針に基づいて設定された行動目標の具現化に向け、天理大学ビジョン2025推進会議を設置し、議論を重ねてきた。さらに2020(令和2)年には同会議のもとに改組専門分科会が設置され、学部改組及びその他の教学に関する事項を集中的に討議し、本学と天理医療大学との合併を視野に入れた協議も行った。そして2021(令和3)年9月より、これらの議論の場を合併協議会に移している。こうした動きのなかで、本学は『2021(令和3)年度天理大学自己点検・評価報告書』(以下、本報告書)を作成し、2022(令和4)年度の大学評価受審に臨むこととなった。

本報告書の内容は、定期的実施している「自己点検・評価のためのチェックシート」を活用した各部署による組織的な自己点検・評価の結果及びそれに基づく全学的な改善の取り組みの成果を反映している。また、2020(令和2)年度は、各学部・研究科、諸組織がそれぞれ自己点検・評価を実施し、その結果が個別の「2020(令和2)年度点検・評価報告書」としてまとめられ、本報告書作成の過程で進められた全学的な自己点検・評価の下地となっている。

2020(令和2)年は、2019(令和元)年度の秋学期及び入試日程の終了以降、世界的な新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)拡大が本学の大学運営全般にも多大な影響を与えた。卒業式の中止に始まり、それに続く入学式及び対面でのオリエンテーションなど諸行事の中止、春学期授業開始の延期、対面授業に代わる遠隔授業など、従来のやり方が通用しない困難な状況に直面し、教育・研究・行政の各方面にさまざまな対応・対策を機動的に実施する必要性が生じた。2021(令和3)年度においても新型コロナの脅威は続いており、感染防止対策を入念に講じなければならない状況が継続している。そうした新型コロナへの対応・対策を含め、本学の現状に基づく点検・評価の結果について、本報告書各章の記述内容から確認していただきたい。

第1章 理念・目的

1. 1. 現状説明

1. 1. ①点検評価項目：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・学科・専攻・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<大学の理念・目的の設定>

本学の理念・目的は、「学校法人天理大学寄附行為」第4条に「天理教の信仰に基づく宗教教育を行うため、私立学校を設置する」と定めている（根拠資料1-1【ウェブ】）。また、「天理大学学則」第1条に「天理教教義に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、もって人類の福祉と文化の発展に貢献する人材、殊に世界布教に従事すべき者を育成することを目的とする」、「天理大学大学院学則」第2条に「天理教教義に基づいて、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究め文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている（根拠資料1-2、1-3）。「建学の精神」に関しては、2001（平成13）年4月に発足した「天理大学改革実行委員会」で点検し、天理教の教えである「陽気ぐらし」という文言を入れ、創設者の建学の理念・目的をより明確にするため、「建学の精神」を新たなものにした。本学の「建学の精神」と「教育目標」は、次のとおりである（根拠資料1-4【ウェブ】、1-5）。

建学の精神

親神おやがみは、「陽気ぐらし」を共に楽しみたいと思召されて、人間世界を創造された。

教祖おやさまは、この元なる親神おやがみの存在と、世界一列きょうだいの真実を明かし、「ひながた」の道を通して、互いにたすけあう生き方を示された。

本学は、教祖おやさまの教えに基づいて、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成を使命とする。

教育目標

本学は、人間のふるさとである「ちば」の恵まれた宗教的環境のもとで、祈りと献身の生活を基盤とする教員、職員、学生のふれあいを通して、豊かな教養を体得させ、専門的学識を授けることを目標とする。

そのため、本学は人間学部、文学部、国際学部、体育学部および大学院宗教文化研究科、臨床人間学研究科、体育学研究科を設置するとともに、学際領域研究の場を提供し、各人の資質を引き出し、伸ばすことを目指す。

「建学の精神」と「教育目標」は、創設者の思いを継承し、本学の設立以来の歴史的経緯をふまえ、明確化したものである。天理教の根幹教義は、親神が人間を創造した目的である、神人和楽の「陽気ぐらし」世界の建設である。己の幸せを求めるだけでなく、自分も人もひとしく親神の子どもであり、兄弟姉妹であることを自覚することが、「陽気ぐらし」世界建設に向けた人間にとって必須の要だということである。教祖中山みき様は、その親神の思召を私たちに説き明かしてくださった。創設者は、教祖の教えを高等教育の面で実現しようとした。そして、「建学の精神」に則り、本学は「宗教性」「国際性」「貢献性」を3つの柱として標榜し、具体化したさまざまな活動を行っている。

各学部の「教育研究上の目的」は、本学の「建学の精神」「教育目標」に則り、「天理大学学則」第2条に、例えば国際学部は、以下のように明記している（根拠資料1-2【別表第1】）。

教育研究上の目的（国際学部）

現代世界が直面する諸課題を、地球的な視野から理解し判断する能力を養い、建学の精神から発する他者への献身の態度をもとに国際社会へ積極的に参加する資質を身につけさせる。そのため、国際人に必須の高度な語学力の習得に重点を置く「外国語学科」と、地域言語を習得しながら、自ら参加し行動する実践教育を通して、広域地域における異文化共存についての理解に重点を置く「地域文化学科」の2学科を設ける。かくて国際学部は、利他の精神を身につけた真の国際人として世界に雄飛し「陽気ぐらし」世界の建設に寄与する人材を養成することを、教育研究上の目的とする。

各研究科の「教育研究上の目的」は、本学の「建学の精神」「教育目標」に則り、「天理大学大学院学則」第5条に、例えば臨床人間学研究科は以下のように明記している（根拠資料1-3）。

教育研究上の目的（臨床人間学研究科）

現代人の抱える心の問題は複雑化し、その解決には高度な専門的知識や援助技能が必要とされる。そうした社会の要請に応えるために、抽象的な人間理解にとどまることなく、具体的状況におかれた人間存在に関する総合的研究を行い、かつまた専門的な援助技術者を養成することを研究・教育目的とする。

以上のとおり、大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえ、各学部、研究科の目的も適切に設定している。

1. ②点検評価項目：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準

ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

<大学の理念・目的及び学部・研究科の目的の明示と公表>

上述したとおり、本学の理念・目的は、「学校法人天理大学寄附行為」第4条、「天理大学学則」第1条、第2条、「天理大学大学院学則」第2条、第5条に定めている（根拠資料1-1【ウェブ】、1-2、1-3）。

本学は、2025（令和7）年に創立100周年を迎える。「建学の精神」を継承し、さらに教育や研究、学生支援等の充実に努め、社会の要請に応えうる大学となるための本学の中期計画として「天理大学ビジョン2025」を策定し、2017（平成29）年4月23日の創立記念日に公表した。

<教職員への周知>

教職員に対して「建学の精神」「教育目標」及び各学部・学科・専攻、各研究科の「教育研究上の目的」を周知するため、教職員に毎年配付する『学務ガイド（2021年度版）』に記載し、また、教職員が情報交換する学内グループウェアのサイボウズでも閲覧できる体制になっている（根拠資料1-6）。創立記念行事では学長の「建学の精神」に基づいた講話があり、教職員は認識を深める機会となっている。新任研修会、大学新任教員オリエンテーションなどの席上で、理事長、学長らが「建学の精神」に関する話をして、周知を図っている。さらに全教職員に向けて毎年数回に分けて信条教育講習会を学校法人天理大学（以下、法人）が開催し、「建学の精神」に基づく信条教育の機会を提供している。人権の尊重と「建学の精神」とは密接な関係にあることから2013（平成25）年に「人権啓発基本方針」を策定し、「わかりあい・みとめあい」のテーマのもとに年間の重点課題（2021（令和3）年「多文化共生に関する課題」、2020（令和2）年「性差と家族に関する共生の課題」、2019（令和元）年「心と体に関する共生の課題」）を設定し教職員と学生に向けた人権啓発行事を開催している（根拠資料1-7【ウェブ】）。その他にも、法人主催の人権教育研修会を開催している。

<学生への周知>

学生に対しては、入学式や卒業式で、学長が「建学の精神」の内容を盛り込んだ式辞を述べている。学生全員が利用する『キャンパスライフ2021』に、「天理大学ビジョン2025」「建学の精神」「教育目標」及び「天理大学学則」を掲載し、各学部・学科・専攻、各研究科の「教育研究上の目的」も収載している。また、本学のホームページの「大学概要」に「建学の精神」「教育目標」を明示し公表している（根拠資料1-8、1-4【ウェブ】）。

学部の総合教育科目の必修科目として「天理教学」を開講し、天理教の「陽気ぐらし」

などの精神や基本教理、歴史などについて段階的に学修している。また、理事長、学長らが「建学の精神」についてさまざまな角度から講義する「建学の精神と現代社会」を開講している。加えて「建学の精神」実践プロジェクトである「森に生きる」や「国際協力実習」（国際参加プロジェクト）を開講している。大学院では、臨床人間学研究科が「天理教人間学特論」を開講し、授業科目を通じて院生に「建学の精神」の理解を促している。

<社会への公表>

本学の受験者及びその保護者を含む社会一般には『2022 入試ガイド』、『大学案内 2022』、各学部・研究科のパンフレットやニュースレター、広報誌『はばたき』などで、学長や教員が示す教育方針やコメント、冊子のスローガンを通して「建学の精神」の周知を図っている。また、本学の中長期計画である「天理大学ビジョン 2025」を 2017（平成 29）年 4 月にホームページを通して広く社会に公表している（根拠資料 1-9、1-5、1-10【ウェブ】、1-11【ウェブ】）。

以上のとおり、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則及び関係資料に明示し、教職員及び学生に周知し、広く社会にも公表している。

1. 1. ③点検評価項目：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

<大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくための中・長期計画の策定>

大学創立 100 周年に向けて策定された「天理大学ビジョン 2025」のもと、基本方針と行動目標の具現化に向けた取り組みを進めている。学長のリーダーシップのもとに企画評価会議、天理大学研究推進会議、研究ブランディング事業専門委員会、外部評価委員会を新たに整備し、具体的活動を機動的に推進する体制を構築した。この体制のもとで 2023（令和 5）年度に本学と天理医療大学を合併することを内容とした法人合併基本合意書を 2021（令和 3）年 3 月に締結している（根拠資料 1-12【ウェブ】）。

さらに大学改革を妥当かつ迅速に進めるために天理大学ビジョン 2025 推進会議のもとに 4 つの分科会「教学制度および研究支援について」「施設整備担当、特に耐震を含むトータルキャンパス整備プランについて」「補助金・奨学金担当、特に国の授業料減免および給付型奨学金設置への対応（大学要件充足）、他、本学の一般学生向け給付型奨学金の拡充・新設について」「体育系クラブ、アスリート学生担当、他、『スポーツ局』について」を設置し、54 項目の行動目標の具現化に向けた取り組みを進めている。各分科会は 2020（令和 2）年 3 月に改組専門分科会、全学教育推進機構準備室などの関連諸会議に引き継がれ、2035（令和 17）年の創立 110 周年までを見据えた、長期的で持続可能な大学の発展計画を視野に含め、天理医療大学との合併及び学部・研究科の再編など「天理大学ビジョン 2025」

の実現に向けた教育研究組織の改革を進めている。「天理大学ビジョン 2025」の推進と並行して、関連する諸施策を以下のように実施している。

宗教文化研究科の新設

「陽気ぐらし」の世界建設に寄与する人材の育成という「建学の精神」の理論的研究の拠点整備とその具現化に向けて、2017（平成 29）年 4 月に大学院宗教文化研究科宗教文化研究専攻を新設した。

私立大学研究ブランディング事業

本学は、西日本の私立大学で最初に開設された体育学部を中心として、オリンピックメダリストやオリンピック、パラリンピアンを輩出している。柔道、野球、ラグビー、ホッケー、水泳などの分野におけるトップアスリートや優れた指導者の活躍により「スポーツブランド」を構築してきた。こうした本学のスポーツブランドを生かし、私立大学研究ブランディング事業として 2018（平成 30）年度より「天理大学スポーツブランドを活かした地域のスポーツ・健康づくり研究拠点の形成」を実施している（根拠資料 1-13【ウェブ】）。

ただし、本事業は、5 年間の事業計画での申請であったが、3 年間に期間が短縮されての採択となり、2020（令和 2）年度で最終年度となった。

外交官養成セミナー

2018（平成 30）年度より「外交官養成セミナー」を開催し、本学の少人数教育の伝統を生かして、外交官試験を突破し、「建学の精神」を世界で体現できる人材を育成することを目的としたプロジェクトを始動させた（根拠資料 1-14【ウェブ】）。

天理大学百年史

天理大学百年史編纂委員会を立ち上げ、天理大学の歴史に関する研究成果を公表・共有する場として、2021（令和 3）年 3 月に『天理大学史研究紀要』を創刊している（根拠資料 1-15【ウェブ】）。

天理大学中長期計画「天理大学ビジョン 2025」

「天理大学ビジョン 2025」を 2017（平成 29）年 4 月に学内外に公表し、ホームページを通して広く社会に公表している。ビジョンでは「自分を越えて、未来を拓く」をテーマとして冒頭で「建学の精神」「育成する人間像」「理念・使命」のもとに 5 つの基本方針を定め、ビジョンの具現化に向けた行動目標を設定している（根拠資料 1-11【ウェブ】）。

天理大学ビジョン 2025

基本方針 1：教育について

（行動目標）

- ・学位授与方針に沿って教育課程の目標を明確化し、具現化することによって教育力を強化する。
- ・「宗教性」はもとより、「国際性」「貢献性」を涵養する教育をさらに促進す

る。

- ・高大連携・接続の強化をはかることで、教育効果を向上させる。
- ・内部質保証システムのPDCAサイクルを機能させ、教育内容および教育力向上に資する環境を整備する。

基本方針 2：学生支援について

(行動目標)

- ・学生の修学目標が達成できるように、学習支援体制をさらに整備・強化する。
- ・学生の就業力向上に資する教育および就業の支援体制を強化する。
- ・修学の基盤となる学生生活について、奨学金制度等の整備も含めて支援体制を強化する。

基本方針 3：研究支援について

(行動目標)

- ・海外協定校との学術交流も含めて、研究活動の国際連携を強化する。
- ・研修休暇制度の整備による、研究力強化をめざす。
- ・研究プロセスの明示公開を進めるとともに、研究成果の発信力を強化する。

基本方針 4：社会連携について

(行動目標)

- ・現職教員や学校・教育委員会等との連携をさらに強化し、教員養成機関としての資質を強化する。
- ・地域団体・地方自治体との連携強化による、地域社会の活性化を支援する。
- ・産業界との連携強化も含めて、産官学連携による社会貢献活動を積極的に進める。

基本方針 5：管理運営体制について

(行動目標)

- ・学長・執行部補佐体制を整備・強化する。
- ・教職協働体制の構築を含む、事務部局体制を再構築する。
- ・SDを積極的に推進し、教職員の資質の向上と組織の現場力を強化する。
- ・安心安全な教育研究環境を提供するために、施設設備の計画的整備・改善を進める。
- ・教育研究環境を安定して支えるため、財務基盤を強化する。

例えば文学部では、「建学の精神」の中長期的計画である「天理大学ビジョン 2025」の基本方針の一つである社会連携を進めるため、地域社会の活性化や社会貢献活動を積極的に行っている。国文学国語学科では、天理大学 90 周年記念行事として始まった社会人向けの公開講座「ことばと文学」を定期的実施している。歴史文化学科では、2007（平成 19）年より始まった公開講座「『大和学』への招待」を自治体との共催で開催している。2019（令和元）年には大和郡山市及び柳沢文庫との共催で現地の歴史文化に関わるテーマ

を掲げて開催し、2020（令和2）年には奈良県北葛城郡王寺町及び王寺町観光協会との共催で開催した。

また、歴史文化学科考古学・民俗学研究コースが中心となって、天理大学文学部と天理市教育委員会との間に「天理市内埋蔵文化財の調査・研究に関する覚書」が締結され、2021（令和3）年2月には東乗鞍古墳（天理市杣之町）の発掘調査を学生らと天理市教育委員会が共同で行った（根拠資料 1-16【ウェブ】）。さらに歴史文化学科は、附属天理参考館が中心となった地域連携プロジェクト「ヤマト・天理の歴史文化をめぐる」の実行委員会に構成団体として加わり、各種イベントの実施に協力している。こうした地域連携の活動は、今後も一層発展させていくことを計画している。

体育学研究科では、「天理大学ビジョン 2025」に基づく教育の基本方針を定め、行動目標に基づいた学習機会の提供を行っている。また、同研究科委員会のなかに「将来構想検討小委員会」を設置して、「入試制度改革」「カリキュラム改正」「博士後期課程の設置」に向けた中長期計画のロードマップを作成し、2～4年ごとに見直しができるような諸施策を策定している。

中長期計画の実現可能性の担保について、第2章内部質保証、第10章大学運営・財務及びその他の章で詳述するように、本学では適切に大学運営のための組織が整備され、内部質保証システムも機能している。また、財務基盤が安定していることから、中長期計画の実現可能性は担保されていると評価できる。

前回（2015（平成27）年度）の大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、4件の努力課題が示された。すなわち「臨床人間学研究科における研究指導計画の学生への明示」「情報ライブラリーへの専門的な知識を有する専任教員の配置」「研究倫理を学内に浸透させるための措置」及び「内部質保証システムの構築」である。本学では、すでにこれらの課題の改善に取り組み、成果を上げてきているが、より包括的な教育研究活動及び大学運営全体の向上を目指した方策が「天理大学ビジョン 2025」の基本方針に反映されている。

1. 2. 長所・特色

大学の理念・目的に関する計画と諸施策の推進に関する本学の長所・特色を示すにあたり、「建学の精神」を実践する取り組みを以下のように挙げることができる。

「建学の精神」を実践する教育プログラム

「他者への献身」をスローガンに海外ボランティアを実践してきた「国際参加プロジェクト」は2001（平成13）年から始まり、これまでインド、フィリピン、インドネシア、中国、カンボジア、ネパールにおいて合計18回（延べ参加学生275人）の海外ボランティアを実施している（根拠資料 1-17【ウェブ】）。また、「建学の精神」実践プログラムである「森に生きる」を全学共通科目として開講している。奈良県吉野郡川上村で、人手不足のため長年手入れされていなかった人工林を「天理大学用木の森」と命名して借用し、4泊5日の合宿で間伐作業、林道整備などの林業実習を行っている（根拠資料 1-18【ウェブ】）。また、「この世は神のからだ」という教えに基づき環境問題をグローバルに考え、ローカルな局面においてその改善策を実施するという「二つ一つ」の視点、すなわち「グローバル」

な視点で環境負荷の低減を図り、循環型社会に適った天理大学のエコキャンパス化を推し進める「エコキャンパス宣言」を、2012（平成 24）年 4 月に奈良県内の大学としては初めて宣言し、環境ボランティア活動に取り組んできた（根拠資料 1-19【ウェブ】）。

海外交流協定校・留学生との学術・交流活動

海外交流協定校との学術交流活動の一環として夏期休暇中に「夏期日本語講座」を開催している。伝統ある日本語教育に加え、日本の歴史や文化に間近に触れる校外学習や課外活動、本学学生による生活面のサポートなどが毎年参加大学より高い評価を得ている（根拠資料 1-20【ウェブ】）。「インターナショナル・カフェ」（通称：アイ・カフェ/iCAFé）では、日本人学生と留学生と教職員が自由に、そして快適に交流できるようデザインされた部屋で、英会話レッスンを中心に、その他フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ポルトガル語のレッスンを無料で提供している（根拠資料 1-21【ウェブ】）。本学が交流協定を結んでいる大学は 24 カ国（地域）・53 大学 3 機関あり、交換留学や教育・研究の協力、交換教授など、活発な交流を行っている（根拠資料 1-22【ウェブ】）。

また、2015（平成 27）年には「天理大学における国際化に関する方針」を定めた。同方針では、国際化に向けた具体的な数値目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいる（根拠資料 1-23）。

社会貢献・地域連携

本学教職員の有志による寄付金によって、私費留学生の経済的困難を解消し勉学に専念できるよう支援する「天理大学陽気スカラシップ」があり、すでに 30 年の活動実績がある。授与式において学長自ら奨学金を手渡し激励の言葉を述べるなど、本学で学ぶ外国人留学生に「建学の精神」に基づく「他者への献身」の心を伝える役割も担っている（根拠資料 1-24【ウェブ】）。天理本通り商店街に、本学情報発信基地「てんだりーcolors」と「天理大学サテライト Cafe&LS（ラーニングスペース）—『Caramel Market』」を開設している。「大学と地域を絡める（カラメル）」お店として、おいしいクレープやドリンクとともに、大学と地域の魅力を発信して、「わが街の大学」を目指している（根拠資料 1-25【ウェブ】）。2020（令和 2）年 3 月、本学は国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所及び国連 UNHCR 協会と「UNHCR 難民高等教育プログラム」に関する協定に調印した（根拠資料 1-26【ウェブ】）。「語学の天理」として、90 年余の歴史を誇る天理大学はそのノウハウを生かして、天理市と共同で「Tenri English Village（天理英語村：TEV）」を 2017（平成 29）年 9 月より、天理駅団体待合所を会場に開催しており天理市民をはじめ地域の方々が参加している（根拠資料 1-27【ウェブ】）。

以上のとおり、「建学の精神」を大学の内外で実践するさまざまな取り組みを数多く例示することができる。上述した取り組みは、全学共通の科目及び課外活動の一部である。これ以外に各学部・学科・専攻、各研究科において独自の社会貢献・地域連携の活動に取り組んでいることも付言しておく。このように「建学の精神」を理念にとどめることなく、教育研究活動の上に生かしている点が本学の最大の長所であり特色である。

1. 3. 問題点

「建学の精神」をより具現化するために「宗教性」「国際性」「貢献性」の3つの柱を掲げているが、新型コロナの影響により「国際参加プロジェクト」「森に生きる」「夏期日本語講座」など、多くの実習や交流活動において活動内容の縮小もしくは活動中止となっている。また、2021（令和3）年度、「宗教性」を担う中心である宗教学科、「国際性」に関しては中国語専攻、スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻、歴史文化学科で収容定員を充足できていない状況にあることは、3つの柱を標榜する立場からは懸念される問題である。

1. 4. 全体のまとめ

本学では、大学の理念・目的を踏まえた各学部・学科・専攻、各研究科の目的が適切に設定されており、「天理大学学則」「天理大学大学院学則」に定めている。各学部・学科・専攻、各研究科に人材育成その他の教育研究上の目的が設定されており、それらは『『陽気ぐらし』世界建設に寄与する人材の養成』という本学の「建学の精神」との連関性が認められる。

本学の理念・目的は、ホームページをはじめ『大学案内 2022』『2022 入試ガイド』大学広報誌『はばたき』や中長期計画「天理大学ビジョン 2025」に明示され、教職員、学生に対して周知され、社会に広く公表されている。

「天理大学ビジョン 2025」のもと、基本方針と行動目標の具現化に向けた取り組みを進めている。学長のリーダーシップのもとに企画評価会議、天理大学研究推進会議、研究ブランディング事業専門委員会、外部評価委員会を新たに整備し、具体的活動を機動的に推進する体制を構築した。2023（令和5）年の本学と天理医療大学との合併を目指した協議を含め、大学改革に関する中長期計画とそれを具現化するアクションプランが策定されており、大学の内外に向けて広く公表されている。

以上のとおり、大学の理念・目的の適切な設定及び学則等への明示ならびに教職員、学生への周知、社会への公表に関する取り組みは、大学基準と照合し概ね適切であると考えられる。

第2章 内部質保証

2. 1. 現状説明

2. 1. ①点検評価項目：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

<内部質保証に関する基本的な考え方>

「天理大学学則」第1条の2において「本大学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検評価を行う」と定め、「天理大学大学院学則」第3条においても「本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する」と定め、自己点検・評価を行っている（根拠資料 1-2、1-3）。

<内部質保証推進組織の権限と役割>

内部質保証を推進するため「天理大学自己点検評価運営規程」を設け、同規程において、自己点検・評価の運営をはじめ「学長は、内部質保証システムとしての自己点検評価の全体を指揮統括する」と定めている。その他にも自己点検評価委員会の設置、外部評価委員会の設置、大学認証評価機関による大学評価受審等について定めている（根拠資料 2-1）。

<内部質保証の方針>

内部質保証の方針については、「天理大学内部質保証に関する方針」を2017（平成29）年4月に制定した。同方針では、「本学は、建学の精神の具現化に向けて大学の質の保証を図り、大学自らの責任を果たすため、内部質保証に関する方針を以下の通り定めます」と示し、続いて「内部質保証の体制」及び「積極的な情報公表」を以下の内容で示している（【図 2-1】参照）（根拠資料 2-2）。

1.内部質保証の体制

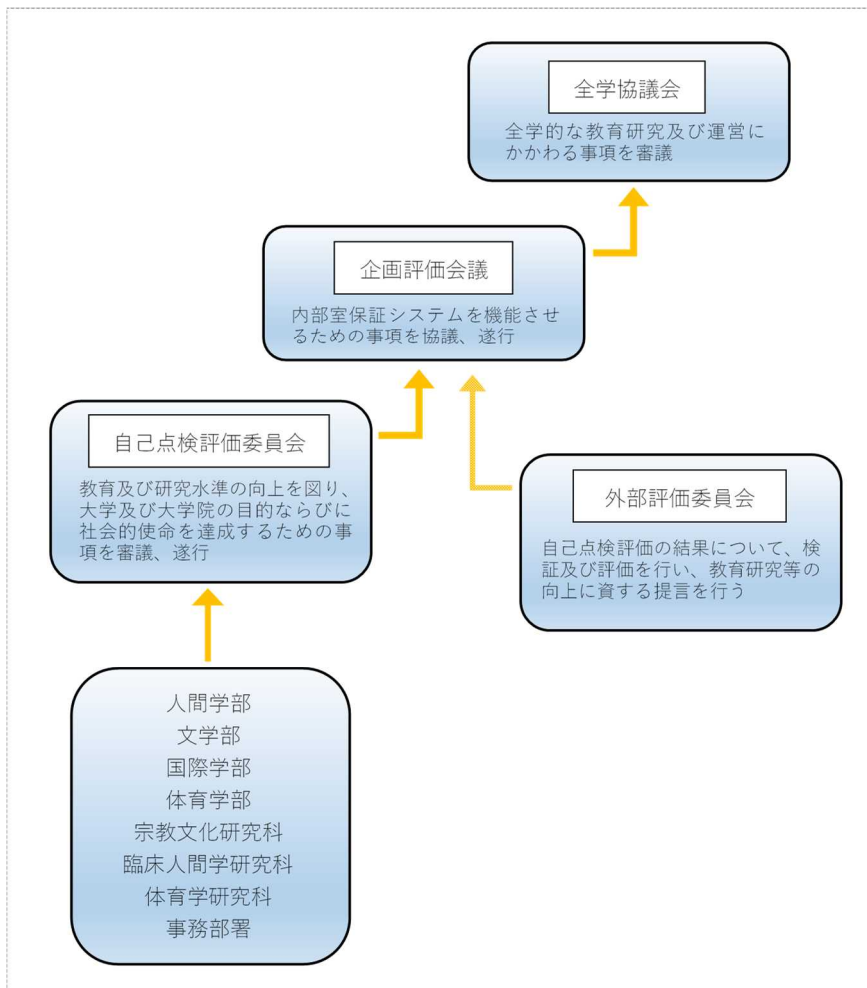
学部、学科、専攻、研究科および事務部署等の各組織は、毎年度自己点検評価を行います。各組織の評価結果は、自己点検評価委員会で審議し取りまとめて、学外の有識者による評価を受け、全学的な企画評価会議に報告します。企画評価会議は自己点検評価結果に基づいて、教育の質の向上に向けた改善案を作成します。改善案は全学協議会で審議し実行されます。実行された事業については、担当部署で自己点検評価を行うことで、PDCAサイクルを回し内部

質保証の体制を確立します。

2.積極的な情報公表

各組織の自己点検評価の結果と改善計画については、大学ホームページ等で積極的に発信します。

【図 2-1】天理大学内部質保証システム体制図



上記の学則、各規程及び「天理大学内部質保証に関する方針」については、学内グループウェアのサイボウズで公開することで全教職員が共有し、同方針の「内部質保証の体制」に準じて取り組んでいる。また、その他の各種方針についても大学評価として定められた基準ごとに取りまとめ、同グループウェアで周知している（根拠資料 2-3）。

2. 1. ②点検評価項目：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

<内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織>

本学は、1998（平成 10）年に天理大学自己点検評価委員会を立ち上げ、恒常的に自己点検・評価活動に取り組んでいる（根拠資料 2-4）。また、同活動の進捗を統括的に管理し、内部質保証システムを円滑に機能させるために 2017（平成 29）年 4 月より企画評価会議を新設した。同会議は、学長が議長を務め、内部質保証の改善案をはじめ、自己点検評価報告書案、自己点検・評価に関する情報公開など、内部質保証に関する必要事項について協議している（根拠資料 2-5）。

その他にも、本学の設置目的に理解のある学外有識者を委員とした外部評価委員会を 2018（平成 30）年に新設した。同委員会を年 1 回開催し、各委員に本学の自己点検・評価の結果についての検証、評価を求め、教育研究等の向上に資する提言を求めている。また、同委員会より寄せられた提言については、企画評価会議で検討し、関係各部署へ提示して改善・向上に努めている（根拠資料 2-6）。

「天理大学内部質保証に関する方針」の「内部質保証の体制」に示しているとおり、これらの組織を有機的に連携することによって、内部質保証システムを円滑に稼働させている。

<内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成>

自己点検評価委員会、企画評価会議、外部評価委員会及び全学協議会の構成員は以下のとおりとなっている。

自己点検評価委員会は、学長が委嘱する委員をもって組織し、委員は、各学部長が推薦する当該学部の専任教員<人間学部（1人）、文学部（同）、国際学部外国語学科（同）、同学部地域文化学科（同）、体育学部（同）>、大学院各研究科長が推薦する大学院の専任教員（各1人）、総合教育研究センター長が推薦するセンターの専任教員（1人）、及び学長が推薦する専任教職員（若干名）となり、学長が委員長を指名する。

企画評価会議は、学長、副学長及び学長が委嘱する委員をもって組織し、委員は、学長はじめ、副学長（2人）、各学部長（4人）、各研究科長（3人）、事務局長（1人）、各事務部長（6人）、自己点検評価委員会委員長（1人）となり、学長が議長を務める。

外部評価委員会は、本学の設置目的に理解のある学外有識者をもって組織し、委員は、企業経営者（3人）、他大学教員（1人）、地方公共団体首長（1人）となっている。

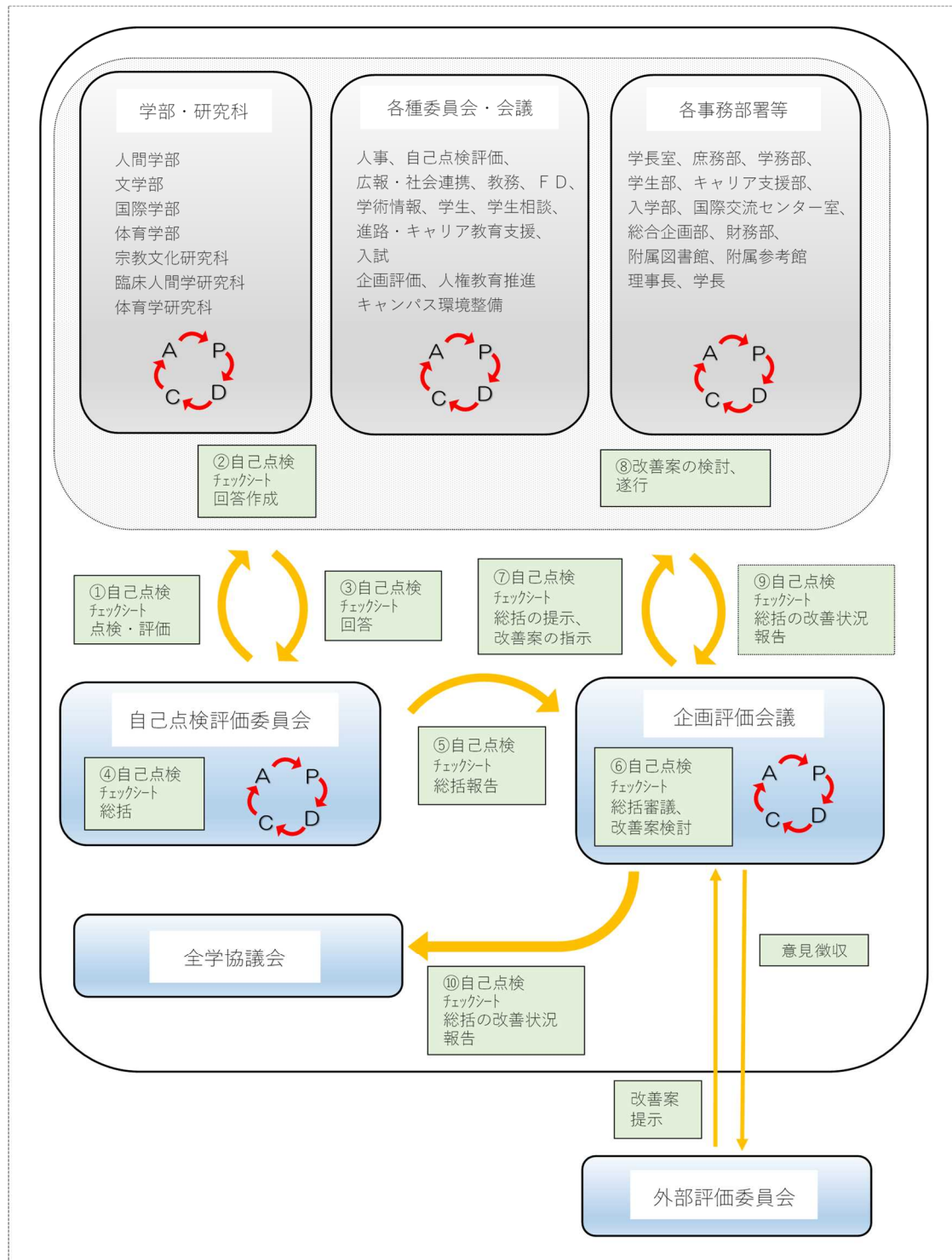
全学協議会は、大学の各機関を代表する教職員で組織し、構成員は、学長、副学長（2人）、各学部長（4人）、各研究科長（3人）、総合教育研究センター長（1人）、各附属施設長（2人）、各学部より選出された教授（4人）、事務局長（1人）、事務部門の部長のうち学長の指名する者（2人）となり、学長が議長を務める（根拠資料 2-7）。

また、本学では、2017（平成 29）年度より、自己点検評価委員会において、毎年度の自己点検・評価活動の一環として、大学基準として定められた「1. 理念・目的」「2. 内部質保証」「3. 教育研究組織」「4. 教育課程・学習成果」「5. 学生の受け入れ」「6. 教員・教員組織」「7. 学生支援」「8. 教育研究等環境」「9. 社会連携・社会貢献」「10. 大学運営・財務（1）大学運営、（2）財務」の各点検・評価項目について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて点検・評価を行っている。同チェックシートは、学長をはじめ、副学長、各学部・学科・専攻、各研究科、総合教育研究センター、各事務部署、各種委員会、法人の各部署、附属施設を対象に実施し、内部質保証に係る定期的検

証を確実に実施するとともに各部署での内部質保証システムのP D C Aサイクルを展開させている（根拠資料 2-8）。

同チェックシートの点検結果については、前年度の点検結果との比較検討を行い、自己点検評価委員会で取りまとめ、企画評価会議へ提言している。同会議では改善事項を検討し、改善案を関係各部署へ提示して改善・向上に努めている（【図 2-2】参照）（根拠資料 2-9）。

【図 2-2】 天理大学内部質保証システムプロセス図



2. 1. ③点検評価項目：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点3：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

評価の視点4：点検・評価における客観性、妥当性の確保

<学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針の全学としての基本的な考え方>

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、創立以来脈々と受け継いできた「建学の精神」をはじめ、「天理大学学則」第2条の2に定めた教育目標に沿い制定している（根拠資料2-10【ウェブ】）。

なお、ディプロマ・ポリシーでは、学位授与の基本的な考え方として修得すべき知識・能力を示し、カリキュラム・ポリシーでは、教育目標やディプロマ・ポリシーを達成するために必要な教育課程の編成、授業内容及び教育方法についての基本的な考え方を示し、アドミッション・ポリシーでは、本学が求める学生像と入学者選抜実施のための基本的な姿勢を示している。

3つのポリシーについては、上述した「自己点検・評価のためのチェックシート」において、毎年点検し、不備などの問題があれば、改定している。例えば2021（令和3）年10月には、同チェックシートにおいて、本学全体の3つのポリシーに大学院に関する内容が欠落しているとの指摘があり、改定した。

その他にも、カリキュラム・ポリシーについては、履修規則の改定（2019（令和元）年度実施）に伴い、全学協議会、各学部教授会、各研究科委員会で審議し、2019（平成31）年2月に改定した。また、カリキュラム・ポリシー改定の際に、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーについても、表記が不統一であったため改定し、統一を図った。

アドミッション・ポリシーについては、2021（令和3）年度の入学者選抜要綱の見直しに伴い、2020（令和2）年3月に改定した。

<教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み>

学修成果の可視化を推進するため、「学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）」を2019（平成31）年3月に制定した（根拠資料2-11）。

また、自己点検評価委員会では、授業改善、環境整備等の改善計画のデータ収集を目的として学修行動調査を2018（平成30）年度より実施している。同調査は、当初全学部の2・4年次生を対象としていたが、在学時の経年変化を把握するために2020（令和2）年度より全学部全学年に調査対象を広げた。主な設問内容は、「建学の精神」に関する問いをはじめ、授業内外で学んだこと、入学して身についたこと、満足感、学習時間などについて

て調査をしている。集計結果については全学協議会、各学部教授会へ報告し、その結果に基づいて問題点と課題を確認、検討し、授業改善、環境整備等に活用している（根拠資料 2-12、2-13、2-14）。

改善された事例として、学修行動調査結果に基づく学生への学修指導について、宗教学科では「文章表現の能力」に関する数値の変化に応じて『まなびのガイドブック』を作成し、活用している。人間関係学科では「外国語の運用能力」の向上のために、プレイスメントテストを実施し、総合教育科目の英語で能力に応じたクラス分けを行っている（根拠資料 2-15、2-16）。各学科の取り組みを企画評価会議で報告し、全学的共有を図っている（根拠資料 2-17）。

自己点検評価委員会では、その他にも新生、卒業生・修了生を対象にアンケート調査を実施している。学修行動調査と同様に集計結果を全学協議会、各学部教授会へ報告し、情報を共有している（根拠資料 2-18、2-19、2-20、2-21）。今後はアンケート調査結果に基づいた授業改善、環境整備等に活用したい。

さらに企画評価会議が主導して 2021（令和 3）年には、各学部、学科、専攻で卒業論文、卒業課題研究、卒業研究のルーブリック作成に取り掛かった。同会議では、その他にも教育の P D C A サイクルを機能させるために「入試の総括と今後について」「G P A の活用について」「履修登録者 5 名以下の科目について」「年間履修登録単位数について」などを審議し、教育の改善・向上に取り組んでいる（根拠資料 2-17）。

全学的観点で行う自己点検・評価を控え、2020（令和 2）年度には、各学部、各研究科の自己点検・評価活動として、大学基準として定められた「1. 理念・目的」「4. 教育課程・学習成果」「5. 学生の受け入れ」「6. 教員・教員組織」について、点検・評価報告書を執筆し、各学部教授会、各研究科委員会で点検・評価を行った。また、諸組織の自己点検・評価活動として、大学基準として定められた「2. 内部質保証」「3. 教育研究組織」「7. 学生支援」「8. 教育研究等環境」「9. 社会連携・社会貢献」「10. 大学運営・財務（1）大学運営、（2）財務」について、点検・評価報告書を執筆し、自己点検評価委員会から全学協議会及び各学部教授会へ報告を行った（根拠資料 2-22、2-23、2-24、2-25）。

<行政機関、認証評価機関等からの指摘事項への対応>

本学は、2015（平成 27）年に大学基準協会による第 2 期大学評価（認証評価）を受審し、その結果、2016（平成 28）年 3 月に「大学基準に適合している」と認定された。一方で「天理大学に対する大学評価（認証評価）結果」において 4 項目の「努力課題」が与えられた。

本学では与えられた「努力課題」を真摯に受け止め、自己点検評価委員会と企画評価会議が中心となって「努力課題」の改善を検討し、「改善報告書」を 2019（令和元）年に同協会へ提出した。その結果「今後の改善経過について再度報告を求める事項なし」との回答を得た（根拠資料 2-26【ウェブ】）。

一方、2015（平成 27）年に開設した大学院体育学研究科及び 2017（平成 29）年に開設した大学院宗教文化研究科の設置計画履行状況等調査については、文部科学省（高等教育局高等教育企画課大学設置室）から改善意見（留意事項）として「定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的に高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること」との指摘が付

された。指摘された事項については、適正な教員組織となるよう人事計画の立案、実施を進めた。その結果、2018（平成30）年の設置計画履行状況等調査では、この件に関する指摘事項が付されなかった。設置計画履行状況においても適切に対応している（根拠資料2-27）。

<点検・評価における客観性、妥当性の確保>

点検・評価における客観性と妥当性の確保については、本学の設置目的に理解のある学外有識者を委員とした外部評価委員会を設け、同委員会で本学が行った自己点検・評価の結果をはじめ、本学の教育研究等の向上に資する提言を受けている（根拠資料2-28）。

また、「自己点検・評価のためのチェックシート」の結果を全学協議会、各学部教授会、各研究科委員会、各種委員会などに報告し、客観性、妥当性の担保に努めている。

その他にも全学協議会の抄録に各議題、報告事項、連絡事項が大学基準として定められた各基準のいずれに該当するのかを示している。それによって教職員に対して自己点検・評価活動の意識付けを促すとともに客観性、妥当性を担保している（根拠資料2-20）。

<新型コロナへの対応・対策>

新型コロナ感染拡大に伴い、2020（令和2）年2月より新型コロナウイルス感染症緊急対策本部会議を発足した。構成員は学長、副学長、事務局長、学部長、事務部長で、同会議において「基本方針」を定めた。また、「新型コロナウイルス感染拡大に対する天理大学の活動基準」を設定し、同基準では社会状況に応じたフェーズⅠ～Ⅳ（2021（令和3）年5月にフェーズⅠ～Ⅴに改訂）に基づき、授業方法、学生の入構、課外活動、校務出張などの活動基準を設けた（根拠資料2-29【ウェブ】、2-30）。

緊急対応下の内部質保証システムの検証としては、2020（令和2）年7月に学生を対象とした「春学期オンライン授業に関する学生アンケート」と、授業担当者を対象とした「春学期オンライン授業に関する教員アンケート」を実施した。同アンケート調査では、「オンライン授業に使用したツール」（学生、教員）、「困ったこと」（学生のみ）、「良かったこと」（同）、「改善してほしいこと」（同）、「授業を実施する上で課題となること」（教員のみ）などについての調査を行い、調査結果を取りまとめた新型コロナウイルス感染症緊急対策本部会議で発表した（根拠資料2-31）。

授業担当者は、遠隔での授業実施に伴い、これまであまり活用されていなかったツールを使用して授業を実施することになり、新たな負担を抱えることとなったが、遠隔授業の多様な可能性を知る機会となり、教員間で情報を共有し、相互で改善案を学内グループウェアのサイボウズで提供しあった。

その他、全学協議会、各学部教授会、各種委員会、外部評価委員会などにおいては、感染症対策として、メールやオンラインで会議を開催した。

2. 1. ④点検評価項目：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

<教育研究活動、自己点検・評価結果、財務状況の公表>

教育研究活動についてはホームページの「教員・研究者一覧」において、各教員の研究活動詳細を公開している。また、教育研究成果をホームページで広く公開するために「天理大学学術情報リポジトリ」を構築している。その他にも2018（平成30）年度から、専任教員の活動報告を「天理大学学術情報リポジトリ」の「本学専任教員活動報告」において公開している（根拠資料2-32【ウェブ】、2-33【ウェブ】、2-34【ウェブ】）。

自己点検・評価結果については、ホームページの「大学評価」において、第2期認証評価『自己点検報告書2014（平成26）年度』をはじめ、「大学評価（認証評価）結果」「改善報告書」「改善報告書検討結果」を公開している（根拠資料2-26【ウェブ】）。

財務情報についてはホームページの「教育情報の公表」の「財務の概要」において、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書（資金収支計算書・事業活動収支計算書）」「監事による監査報告書」「事業報告書」及び「財務状況の解説」を公開している。また、私立学校法第47条に基づき同資料を法人事務所に備えており、法人が設置する学校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には、閲覧に供している。これら私立学校法に基づく公開については「財務情報の公開規程」を定めている（根拠資料2-35【ウェブ】、2-36）。

また、ホームページのトップページに「教育情報の公表」を設けて、公表する情報を集約している（根拠資料2-37【ウェブ】）。その他の諸活動の状況についてもホームページの「ニュース・トピックス」や広報誌『はばたき』で広く社会へ公表している（根拠資料2-38【ウェブ】、1-10【ウェブ】）。

<公表する情報の正確性、信頼性、更新>

公表する情報の正確性、信頼性及び更新については所管する事務部署において、適切に対応がなされている。対応の漏れなどが生じぬよう「自己点検・評価のためのチェックシート」において点検・評価を行っている。

2. 1. ⑤点検評価項目：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性

評価の視点2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

<PDCAサイクルの適切性、有効性>

内部質保証システムについては、「天理大学内部質保証に関する方針」の「内部質保証の体制」に示しているとおり、各組織は、毎年度自己点検・評価を行い、その結果を自己点

検評価委員会で取りまとめて、学外の有識者による外部評価委員会を開催して評価を受けている（根拠資料 2-2、2-28）。

企画評価会議では、自己点検評価委員会で取りまとめた各組織の点検・評価及び、外部評価委員会より付された評価結果に基づき、教育の質の向上に向けた改善案を作成している。作成した改善案は、全学協議会へ提案され、各組織で改善案を遂行し、改善・向上に努めており、全学的な P D C A サイクルを適切、有効に機能させている。

<内部質保証システムの点検・評価>

自己点検評価委員会では、大学基準協会が定める「大学基準」に基づき設定された「点検・評価項目」について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、学部、学科、専攻、事務部署などを対象に調査を実施している。同委員会では、各部署より提出された回答を集約し、前年度回答との比較検討を行い、改善事項を取りまとめ、企画評価会議、外部評価委員会、全学協議会へ報告し、改善・向上に努めている。「点検・評価項目」には、内部質保証システムに関する項目も含まれており、これによって定期的に点検・評価するシステムを整えている（【図 2-2】参照）。

内部質保証システム自体の点検評価を行う具体的なプロセスが制度化されているわけではないが、自己点検・評価の具体的な作業のなかで問題が指摘された場合に改善・向上がなされている。例えば自己点検評価委員会における点検・評価報告書の作成過程において、毎年実施している「自己点検・評価のためのチェックシート」の質問内容に不十分な点があることが指摘された。これを受けて、2021（令和 3）年度の同チェックシートの指示内容をより詳しく改定した。つまり現状においては、自己点検評価委員会が内部質保証システム自体の点検・評価及び改善・向上を担っているといえる（根拠資料 2-8）。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

点検・評価結果に基づく改善・向上として、「天理大学内部質保証に関する方針」を 2017（平成 29）年 4 月に制定した。同方針のもと内部質保証システムを構築し、有効に機能させるため、企画評価会議、外部評価委員会を設け、「自己点検・評価のためのチェックシート」などを用いた調査を開始した（【図 2-2】参照）。

2. 2. 長所・特色

本学の内部質保証については、「天理大学学則」「天理大学大学院学則」に「自ら点検および評価を行う」と定め、自己点検評価委員会、企画評価会議を設置し、自己点検評価委員会、企画評価会議において、自己点検評価活動を統括的に管理し、「内部質保証の方針」に基づき P D C A サイクルを展開して教育研究の向上に努めている。

また、自己点検評価委員会において、大学基準として定められた各基準の点検・評価項目について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、学部、学科、専攻、事務部署などを対象に調査を実施し、調査結果を取りまとめ、企画評価会議へ報告している。企画評価会議では改善点について審議し、各組織へ改善を命じている。その他にも、学外の有識者で構成する外部評価委員会を開催し、同委員会より企画評価会議へ自己点検・評価結果、教育研究等の向上について提言を受けている。

2. 3. 問題点

本学が 2015（平成 27）年度に受審した大学評価において努力課題とされた内部質保証システムの体制整備は改善され、全学的な点検・評価活動を定期的実施することにより、PDCA サイクルを適切に運用している。今後は、各組織において「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いた点検・評価をする際に、各組織が問題を客観的に認識するための指標、あるいは改善の効果を客観的に確認するための指標等を明確に示すなど、内部質保証全体の実効性を高め、共通認識が持てる工夫を検討する必要がある。また、各種アンケートなどで収集したデータ解析の精度を高めるために、専門的知識を持った教職員の養成や採用といった取り組みが必要であろう。

2. 4. 全体のまとめ

本学では、「内部質保証の方針」を定め、同方針に基づき、内部質保証を推進する全学的な組織として、自己点検評価委員会、企画評価会議を設けている。また、本学の設置目的に理解のある学外有識者を委員とした外部評価委員会を設け、同委員会において、自己点検評価の結果についての検証、評価及び教育研究等の向上に資する提言を求めている。

各組織においても大学基準に基づき設定された点検・評価項目について「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて点検・評価を毎年行い、PDCA サイクルを展開して改善・向上に努めている。また、本学のホームページにおいて、教育研究活動をはじめ、大学評価、財務、その他の諸活動の状況等を広く公表している。

以上のとおり、内部質保証に関する本学の取り組みは、大学基準に照合して概ね適切であると考えられる。

第3章 教育研究組織

3. 1. 現状説明

3. 1. ①点検評価項目：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性
 評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
 評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

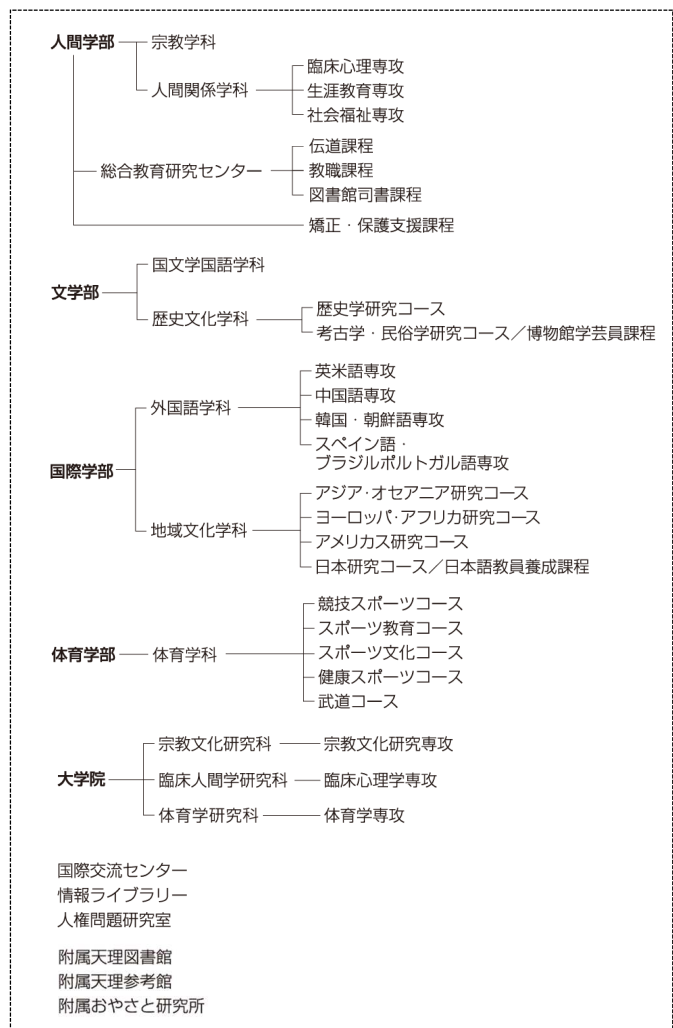
<教育組織の設置趣旨や活動内容と大学の理念・目的との適合性>

本学では、「建学の精神」「教育目標」「大学の教育研究上の目的」に基づき、教育研究の動向や社会の要請を踏まえて、教育研究組織を設置している。すなわち「建学の精神」に基づく3つの柱である「宗教性」「国際性」「貢献性」を身につけた人材を養成するための教育組織を設置しており、「建学の精神」の趣旨に照らしてこれらの教育組織は適切に構成されている（根拠資料1-4【ウェブ】）。

2021（令和3）年現在、人間学部、文学部、国際学部、体育学部の4学部と宗教文化研究科、臨床人間学研究科、体育学研究科の3研究科を設置しており、各学部・研究科の研究上の目的を定め、それに基づき教育研究活動を展開している（根拠資料3-1【ウェブ】）。

研究教育機関として、人間学部には総合教育研究センターを設置している。また、国際交流センター、情報ライブラリー及び人権問題研究室を設置している。さらに附属施設として天理図書館、天理参考館、おやさと研究所を設置している。2002（平成14）年に設置された国際学部の言語教育研究センターと地域文化研究センターは、9つの地域言語と地域文化学科各研究コースをひも付け、学生指導における教員負担の均等化、教育研究の効率化を図るために発展的解消を遂げた（【図3-1】参照）（大学基礎データ表1、根拠資料

【図3-1】天理大学 学部・研究科、附属施設 等



3-2【ウェブ】、3-3【ウェブ】、3-4【ウェブ】、3-5【ウェブ】）。

その他にも、資格課程として伝道、矯正・保護支援、日本語教員養成、教職、図書館司書、博物館学芸員の6課程を設置し、各課程では教育研究上の目的を定めている（根拠資料3-6）。

<研究組織の設置趣旨や活動内容と大学の理念・目的との適合性>

本学は「建学の精神」「教育目標」に沿った総合教育科目と専門教育科目を配置している。総合教育科目は、本学の学生にふさわしい知識を身につけるための天理教科目及び建学の精神科目、専門科目を学ぶ大学生としての土台作りをする基礎教育科目、そして社会人になるために必要な基礎的知識、技能、教養を身につけることを目的とした教養科目（キャリア科目と一般科目）を配置している（根拠資料3-7【ウェブ】）。

総合教育研究センターは、全学に対して総合教育を提供し、21世紀に生きる私たちに与えられたさまざまな課題に総合的な視野からアプローチするとともに、本学の基礎教育、教養教育、資格課程教育を推進していく上での研究開発を行うために2002（平成14）年4月に設置された。「総合教育部門」「資格課程教育部門」「〔建学の精神〕実践プロジェクト部門」の3部門からなり、すべての学生が他者に貢献していく姿勢を具え、幅広く豊かな教養や資格を身につけることができるよう援助していくことを目指している（根拠資料3-8【ウェブ】）。

<大学の理念・目的と附属施設の適合性>

附属天理図書館は、本学開校と同時に設置され、本学の教育研究分野を文献面で支えるべく、人文学系の典籍・文書資料を中心に150万点以上を所蔵している。天理教資料とともに宗教学を学ぶための種々の経典類、さまざまな言語の聖書などや多様な原典・教義書などをはじめ、文学や歴史に関しては国内外の多様な貴重資料を含む文献を系統的に収集、保存、提供している。それらの資料は本学の教育研究を支える大きな支柱であるだけでなく、所蔵資料は開館以来広く内外の研究者にも公開され、また、図書館内の展示室や東京天理ギャラリーでの展覧会及びホームページで資料解説動画を公開するなど、多様なサービスを行っている（根拠資料3-9【ウェブ】）。

附属天理参考館は世界各地の生活文化資料・考古美術資料を収集・研究・展示する博物館で、各地の資料を通して、それぞれの地域に住む人々の生活や歴史を知り、お互いのことを理解することを目的としている。創設者中山正善は、天理教を海外に広める人材を育てるためには言葉の習得だけではなく、現地の風俗・習慣もあわせて学ぶことが必要だと考え、同館を創設した。図書コーナーを設けているほか、特別展・企画展や公開講演会「トーク・サンコーカン」、参考館メロディユー（ミュージアムコンサート）、ワークショップなど、さまざまな活動を行っている（根拠資料3-10【ウェブ】）。

附属おやさと研究所は、人間が生まれ出された“もと（おやさと）”の所以をたずね、それを一般の論理にゆだねることができるように整備することを目的としている。つまり、時代とともに進化する知性によって生じる、啓示と現代思潮とのギャップを埋め、時代に適応する教学の研究を展開する役目を担っている。宗教の本質を求めつつ、その伝道の有り様について地球規模（Global）な視野で考え、ローカル（Local）な視点で行動する道を

探り、混迷する現代社会に希望の灯りをともすべく研究活動を進めている。同研究所のなかに、「天理自然・人間環境学研究室」「天理ジェンダー・女性学研究室」の2研究室があり、フォーラムや講座、研究会、ワークショップなどさまざまなイベントを一般に公開し、また、月刊誌『Glocal Tenri (グローバル天理)』を発刊している。

その他にも、定期的に研究報告会を開催し、各研究員がそれぞれの研究成果を報告発表するだけでなく、研究途中のテーマや関心を提起し、他の研究員からの意見を聞くことによってお互いの研鑽を図っている。さらには研究所以外の研究者を招き、さまざまな分野の話の聞いて視野を広め、各分野からの自由な意見・討議を行う場ともなっている（根拠資料3-11【ウェブ】）。

本学の附属施設は、これらの活動を通して大学の理念・目的の実現に寄与している。

<教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮>

本学の教育組織は、人間学部、文学部、国際学部、体育学部の4学部と、宗教文化研究科、臨床人間学研究科、体育学研究科の3研究科で構成している。

人間学部は、「建学の精神」として掲げている「世界たすけ」すなわち世界の満たされざる人々を救済しようという思想を実現する教育・研究の場として、1992（平成4）年4月に、宗教学科と人間関係学科の2学科よりなる学部として開設した。この2学科は、「建学の精神」に謳うところと、現代の学問的状况に対する洞察と反省をもとに構想されている。

宗教学科は、1949（昭和24）年の本学開学以来文学部に属していたが、1992（平成4）年の改組により人間学部にも所属替えし、天理教の神学の教育・研究を目的とした天理教学専攻と、宗教について分析、比較、あるいは哲学的考察などを通してこれを究めようとする宗教学の教育・研究を目的とした宗教学専攻の2専攻に分かれた。2003（平成15）年に、宗教学科の専攻制を廃止し、コース制に改編し、さらに2010（平成22）年にコース制を廃止し、現在に至っている。

人間関係学科は、臨床心理専攻、生涯教育専攻、社会福祉専攻の3専攻からなる。現代社会における心理問題は多様であり、また根深い。伝統的習俗や価値観が急激に変化したため、人間関係の上で大きな混乱や不幸が生み出されることは否定できない。こうした人間関係の混乱や不幸を社会病理としてとらえ、これを倫理的に究め、実践的に対処する方法を教育・研究する目的で設置した。

また、2002（平成14）年には総合教育研究センターを設置し、2学科3専攻1センター体制になった。

人間学部は、「建学の精神」に基づく行動指針としての「他者への献身」に努め、人間として生きることをしっかりと見きわめられる人材育成を目指している。学部共通科目として「人間論」を設置し、宗教・哲学・教育・心理・福祉など、人間に関する諸科学を総合した学際的な視点から、人間についての理解と洞察を深めている（根拠資料3-12【ウェブ】）。

総合教育研究センターは、すべての学生が他者に貢献していく姿勢を具え、幅広く豊かな教養や資格を身につけることができるよう援助していくことを目指している。「建学の精神」及び「教育目標」に則った総合教育を全学に対して実施し、それに必要な調査、研究を行っている。総合教育部門、資格課程教育部門、〔建学の精神〕実践プロジェクト部門

の3つの部門を設けている。総合教育部門は大学の基礎教育及び教養教育を担い、資格課程教育部門は教職課程、図書館司書課程、矯正・保護支援課程の任を負っている。「建学の精神」実践プロジェクト部門に関しては、実習科目「森に生きる」を開設している。同科目は奈良県吉野郡川上村の森で近隣の民家に合宿しながら林業を体験し、森の中での生活体験や林業作業を通じて、自然や世界との「いのちのつながり」を共感し、「この世は神のからだ」といわれている天理教の教えを学びとることを目的としている(根拠資料3-13【ウェブ】)。さらに2011(平成23)年度から試行を開始した、語学研修と森の活動を組み合わせた「オーストラリア版 森に生きる」は、2015(平成27)年度から総合教育科目に組み込まれた(根拠資料3-14【ウェブ】)。また、同年には、総合教育科目に自らの将来を考えるきっかけ作りとなるキャリア教育科目群を新たに設けた。

キャリア科目群では、インターンシップをはじめ、若者を取り巻く労働市場の現状について理解し自分の将来像を描けるようになる「キャリアプランニング」や、就職や就職活動はもちろんのこと学生生活全体に対するモチベーションを高め、ビジネスマナーやビジネススキルを身につけることができる「キャリアデザイン」など、自分の将来を考えるさまざまな科目を充実させている。

文学部は、1949(昭和24)年の開学以来の伝統を有する国文学国語学科と、1992(平成4)年の改組で、本学の位置する大和の歴史と文化に重点を置き、東アジア史的視座のもとに教育・研究することを目的に新設された歴史文化学科からなる。新設時は、歴史学専攻と考古学専攻の2専攻を設置し、2003(平成15)年に考古学専攻を考古学・民俗学専攻と改称した後、2019(平成31)年に専攻制をコース制に改編し、現在に至る(根拠資料3-15【ウェブ】)。

文学部は、恵まれた歴史的文化環境のもとで、「陽気ぐらし」世界の建設に寄与する人材を養成することを、教育研究上の目的としている。また、附属天理図書館、附属天理参考館の豊富でかつ貴重な文献、資料を活用し、わが国の言語文化と、歴史や民俗に対する専門的知識を修得し、国文学、国語学、歴史学、考古学、民俗学という伝統的な学問体系を継承しつつ、複眼的な思考や発想を導き出せる感性豊かな教養を獲得することを教育目標としている(根拠資料3-16【ウェブ】)。

国文学国語学科は、天理教教義に関わる文献を研究し、立教当時の言語生活を解明する。また、さまざまな文学作品や言語資料の考察を通して、国文学と国語学に関する基礎的な事項から高度な専門知識を、段階的、機能的に修得することを教育目標としている。日本の伝統、文化についての、広く深い知識と理解をよりどころに、国際的な視野を持つ人材の育成を目指している。

歴史文化学科は、歴史学・考古学・民俗学を活用した歴史認識を養い、国際的視野に立った時代や文化の理解を目指している。また、資料の調査や記録を通じ、自主的な学びと正しく伝える力を身につけ、文化財の保護、活用によって世界や地域文化の発展に貢献する人材を育成することを目的としている。

国際学部は、天理外国語学校の伝統を継承発展すべく、文学部のみの天理大学に1952(昭和27)年に、朝鮮、中国、英米、ドイツ、フランス、ロシア、イスパニヤ、インドネシアの8学科からなる「外国語学部」として設置したことに端を発する。1992(平成4)年、国際化へと進む世界情勢に応じて異文化理解を進めるべく、「国際文化学部」に改組し

た。新たに日本、タイ、ブラジルの3学科を増設、11学科となった。2003（平成15）年に、それまでの11学科をアジア学科（日本語コース、韓国・朝鮮語コース、中国語コース、タイ語コース、インドネシア語コース）、ヨーロッパ・アメリカ学科（英米語コース、ドイツ語コース、フランス語コース、ロシア語コース、イスパニア語コース、ブラジル語コース）の2学科11コースに改組した。2010（平成22）年に、国際文化学部を「国際学部」に改称し、外国語学科（英米語専攻、中国語専攻、韓国・朝鮮語専攻、日本語専攻）、地域文化学科（アジア・オセアニア研究コース、ヨーロッパ・アフリカ研究コース、アメリカ研究コース）の2学科4専攻3研究コースに改組した。2015（平成27）年に、外国語学科にスペイン語・ブラジルポルトガル語専攻を新設し、2017（平成29）年には、外国語学科に設置していた日本語専攻を、日本研究コースとし、地域文化学科に設置した。

国際学部は、現代世界が直面する諸課題を、地球的な視野から理解し判断する能力を養い、「建学の精神」から発する「他者への献身」の態度をもとに国際社会へ積極的に参加する資質を身につけさせる。そのため、国際人に必須の高度な語学力の習得に重点を置く「外国語学科」と、地域言語を習得しながら、自ら参加し行動する実践教育を通して、広域地域における異文化共存についての理解に重点を置く「地域文化学科」の2学科を設置している。利他の精神を身につけた真の国際人として世界に雄飛し「陽気ぐらし」世界の建設に寄与する人材を養成することを目的としている（根拠資料3-17【ウェブ】）。

外国語学科は、英米語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語・ブラジルポルトガル語を専攻語とする4専攻を設けている。建学以来培ってきた「天理メソッド」により語学力を徹底して鍛えることを主眼に置き、留学や海外語学実習による実地体験も加えて、語学力の完成度を高めつつ、専攻する言語の国や地域の歴史、文化についての理解を深め、国際学部が目指す人材を育成することを目的としている。

地域文化学科は、本学独自の国際研究の視座から、世界をアジア・オセアニア、ヨーロッパ・アフリカ、アメリカスという地球を縦割りにした3地域に分け、これに日本を加えたうえで地球規模に拡大した東西間・南北間の相互作用の動静を広い射程と複眼的な方法で学ぶ。さらに本学が蓄積してきた多様な地域言語文化の教育、研究実績を生かし、各地域の10言語から地域言語を選択し習得させるとともに、関心ある地域や国家を研究拠点とし、留学や海外での実践教育（国際参加プロジェクトなど）を提供し、国際学部が目指す人材を育成することを目的としている。

体育学部は、本学創設者のスポーツによる人材育成という強い思いにより、1955（昭和30）年に体育学科1学科として開設した。体育学部の設置は西日本で初めてであるとともに、私立の総合大学としては日本初であった。1992（平成4）年3コース制（スポーツ学コース・武道学コース・健康学コース）を開設し、2010（平成22）年にその3コース制を5コース制（競技コース、教育コース、創造コース、健康コース、武道コース）に拡充した。2019（平成31）年にはコース名を変更（競技スポーツコース、スポーツ教育コース、スポーツ文化コース、健康スポーツコース、武道コース）し、現在に至る。

体育学部は、「陽気ぐらし」世界の建設に寄与せんとする「建学の精神」を具現化するために、「他者への献身」の精神を涵養し、身体についての科学的な認識を深めるとともに、国際的な視野に立ってスポーツの意義や可能性を探求することを目的とし、以下のような人材を育成している。①スポーツにおける高度な競技能力・指導能力を有する人材。②子

ども達への深い理解をもった教育能力の高い学校体育教員。③スポーツの新たな可能性を追求し、スポーツ文化の創造に寄与できる人材。④人々の健康の維持・増進に貢献できる人材。⑤日本の伝統文化である武道を正しく継承し、世界に発信できる人材（根拠資料 3-18【ウェブ】）。

また、資格課程として、伝道、矯正・保護支援、日本語教員養成、教職、図書館司書、博物館学芸員の 6 課程を設置し、各課程では教育研究上の目的を定めている。例えば伝道課程では「天理教の教えと信仰にもとづいて、国の内外で布教に従事する『よふぼく』の養成、ないしは『世界たすけ』に邁進する人材の養成」、日本語教員養成課程では「グローバル化が進む現代社会にあって、日本と諸外国との架け橋となる日本語教師を養成」となっており、「宗教性」「国際性」「貢献性」を 3 つの柱とする「建学の精神」に基づく教育研究上の目的を定めている。一方、課程は設置していないが、学生の進路に応じて社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師の国家資格、または社会教育士、社会福祉主事、公認スポーツ指導者、健康運動指導士、トレーニング指導者などの各資格及び受験資格が取得できるカリキュラムを編成している（根拠資料 3-6、3-19【ウェブ】）。

大学院は、2004（平成 16）年に本学初めての大学院研究科として、臨床人間学研究科臨床心理学専攻（修士課程）を開設した。2015（平成 27）年には、体育学研究科体育学専攻（修士課程）を設置し、2017（平成 29）年には、宗教文化研究科宗教文化研究専攻（修士課程）を設置した。

臨床人間学研究科は、2007（平成 19）年に公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会からの第一種指定校に認定された。大学基準協会の評価とともに、同年 10 月に、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会より「2006(平成 18)年度大学院指定専攻コース実地視察」を受けている。また、2015（平成 27）年に創設された公認心理師（国家資格）により、医療・福祉・司法などの各領域で心理職のニーズが高まると予想し、公認心理師に対応したカリキュラムをいち早く整備して確認申請書等の必要書類を厚生労働省に提出し、審査を受けた。2018（平成 30）年度より公認心理師に対応したカリキュラム改正を行った（根拠資料 3-20【ウェブ】）。

また、同研究科では、箱庭療法を日本に初めて導入した河合隼雄氏の伝統を受け継ぐ気風のなか、人と人が出会うことから始まる臨床心理学の真髄に触れ、人と心に奥底から寄りそうことができる心理専門職を育成する体制を整えている。教育現場、医療現場をはじめ、臨床心理学が求められるさまざまな領域で生きる、高度な専門知識と心理専門職としての技能・姿勢を養う。さらに宗教性=スピリチュアリティも重視し、理性だけでは推し量れない心の深さを知り、人や人生に畏敬の念を持つことで、自他を受け入れる姿勢を育んでいる。

体育学研究科は、「スポーツ教育」と「スポーツ科学」の二つの専門分野を設けている。「スポーツ教育」分野は、保健体育科教育、スポーツ文化、武道の研究、「スポーツ科学」分野は、スポーツ医科学と健康科学の研究を教育の柱にしている。入学後いずれかの分野に軸足を置きながらも、両分野の科目群を学びながら、現代社会でスポーツに求められるさまざまな役割をライフステージに合わせて、その要請、要求に応えられる「高度専門的職業人」としての指導者を目指すことができる（根拠資料 3-21【ウェブ】）。なお、2022（令和 4）年度より、現状の 2 分野からの 3 研究領域「武道・スポーツ文化研究」「保健・スポ

ーツ教育研究」「健康・スポーツ科学研究」へ改編する。この改編により修士論文の執筆を含む研究指導計画のさらなる充実が期待される。

宗教文化研究科は、「宗教」を知ることが人間理解の根底であるとの認識のもと、世界の多様な宗教文化の学際的な研究を通して、人間の本質についての洞察を深めるとともに、現代社会における「宗教」の意義を探究し、身につけた高度な専門的知識と豊かな見識を生かして、諸宗教の対話や共存に寄与し、異文化間の懸け橋となることのできる人材の育成を目指している（根拠資料 3-22【ウェブ】）。

<新型コロナへの対応・対策>

新型コロナウイルス感染症緊急対策本部会議を随時開催し、コロナ禍における授業、施設利用、課外活動等に関する対応について審議している。同会議では、「新型コロナウイルス感染拡大に対する天理大学の活動基準」を定め、奈良県、大阪府、京都府の状況ならびに政府等の要請をもとに総合的に判断し、措置を決定している。情報ライブラリー、附属天理図書館、附属天理参考館、附属おやさと研究所においても、全学的なコロナ対策に関する決定事項に基づいた対応を行ってきた。

例えば情報ライブラリーでは、入館制限をしていた期間には、書籍の貸し出しを予約制で対応するなどの措置を講じた。また、附属天理図書館では、本学教職員及び院生、卒業年次学部生に限定したサービスを実施した。

以上のとおり、大学の理念・目的に照らして、教育研究組織は適切に設置されていると評価できる。

3. 1. ②点検評価項目：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<定期的な点検・評価>

自己点検評価委員会では、大学基準協会が定める「大学基準」に基づき設定された「点検・評価項目」について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、学部、学科、専攻、事務部署などを対象に調査を実施している。同委員会では、各部署より提出された回答を集約し、前年度回答との比較検討を行い、改善事項を取りまとめ、企画評価会議、外部評価委員会、全学協議会へ報告し、改善・向上に努めている。「点検・評価項目」には、教育研究組織に関する項目も含まれており、これによって定期的に点検・評価するシステムを整えている（【図 2-2】参照）。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

「天理大学内部質保証に関する方針」を 2017（平成 29）年 4 月に制定し、企画評価会

議、外部評価委員会を設け、内部質保証システムを有効に機能させる体制を構築した。

企画評価会議が発足した 2017（平成 29）年 4 月に大学 100 周年に向けた「天理大学ビジョン 2025」を宣言し、2018（平成 30）年 12 月より、天理大学ビジョン 2025 推進会議のもとで、4 つの分科会を立ち上げて、大学改革に向けた具体的な取り組みを開始している。内部質保証システムによる自己点検・評価の結果から、創立 100 周年に向けた具体的な改革の取り組みがスタートし、教育研究組織の改善・向上に関する具体的な取り組みについての審議は、大学改革を進める専門的分科会が主に担っている（根拠資料 3-23）。

第 1 分科会（教学制度および研究支援について）は、2019（令和元）年 6 月から 2020（令和 2）年 3 月まで、教学制度および研究支援について多岐にわたる議論を進めた。その結果、全学的な教学マネジメント組織として「全学教育推進機構」が構想され、その設置に向けた準備室が組織された。2020（令和 2）年 3 月をもって第 1 分科会は解散し、天理大学ビジョン 2025 推進会議のもとに 2020（令和 2）年 7 月に設置した「改組専門分科会」に引き継がれた（根拠資料 3-24）。

2021（令和 3）年 3 月には、教育研究組織の大規模な改組となる天理医療大学との法人合併及び天理医療大学医療学部を本学に学部譲渡する形での基本合意が成立し、合併協議会が発足した。今後は、2023（令和 5）年の法人合併及び学部譲渡に向けて鋭意取り組み、既存の 4 学部に新たに医療学部（仮称）を設け、より広範囲の分野において社会に貢献できる大学を目指すことになる（根拠資料 1-12【ウェブ】）。

3. 2. 長所・特色

本学は、1925（大正 14）年に、外国語教育を通じて豊かな国際感覚をもつ人材の育成を願って創設された天理外国語学校が前身である。これは我が国最初の私立外国語学校であり、欧米文化の受容に一辺倒であった文化的風土のなかで、近隣のアジアに注目し、私学で初めて朝鮮語教育を実施した。その後、幾度かの機構の改革を重ね、今日の天理大学となり、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材輩出のため、「宗教性」「国際性」「貢献性」の涵養に努めてきた。

2015（平成 27）年、スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻は、外資系企業からの期待が多く寄せられている両言語に習熟した人材育成を目的に設置された。また、2017（平成 29）年、宗教文化研究科は、世界のグローバル化が進む現代社会において、宗教文化に対する理解を持った人材を必要とする社会の要請に応えるために設置された。

それに加え本学は、西日本の私立大学で最初に開設された体育学部を中心として、オリンピックメダリストやオリンピック、パラリンピアンを輩出している。柔道、野球、ラグビー、ホッケー、水泳などの分野におけるトップアスリートや優れた指導者の活躍により「スポーツブランド」を構築してきた。また、保健体育科教員養成校として多くの教員を輩出している。そのような伝統と実績を積み重ねるなかで、スポーツの国際化・多様化の一方で心身の問題も多発する現代社会の要請に応じ、2015（平成 27）年に体育学研究科を新設した。体育・スポーツを科学的視点からその理論と応用について総合的研究を行い、かつまた高度で幅広い専門的能力を身につけた指導者を養成している。

本学は、3 つの柱である「宗教性」「国際性」「貢献性」を基軸とし、社会的要請に応える形で適切な教育研究組織の設置、改編を進めている。

3. 3. 問題点

教育研究組織の新設、改編については、内部質保証の観点から点検・評価を実施し、幅広いエビデンス（本学への志願動向、高校生へのアンケート調査、企業への調査など）を踏まえ、受験生のニーズや人材需要を明らかにし、判断する必要がある。

3. 4. 全体のまとめ

本学の教育研究組織は、「建学の精神」に基づき設置されており、学術研究の動向、社会的要請、国際化に対応した改編を行っている。

教育研究組織においては、国際社会に対応・活躍できる人材を育成することを目的とするスペイン語・ブラジルポルトガル語専攻を新設した。世界の多様な宗教文化に関する総合的研究を行い、宗教間の対話や協力に貢献するとともに、異文化の懸け橋として指導的役割を果たすことができる人材を養成することを目的とする宗教文化研究科を新設した。新設した専攻及び研究科は、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材輩出のため「宗教性」「国際性」「貢献性」の涵養に努めてきた本学の特色を表している。

全学的教学マネジメント組織として「全学教育推進機構」が構想され、その設置に向けた準備室が組織されたことで、各学部、各研究科の特色を生かしながら、その枠を超えた多様な研究活動の展開が期待できる。また、本学の抱えるさまざまな教学上の問題点を整理し、解決する方法の一つとして改組案が提案され、2020（令和2）年7月に設置した「改組専門分科会」のもとで、着実に改革を推進している。

以上のとおり、本学の教育研究組織は、大学基準に照合して概ね適切であると考えている。

第4章 教育課程・学習成果

4. 1. 現状説明

4. 1. ①点検評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

<学位授与方針について>

本学では、「建学の精神」のもと全学的な教育目標について、「本学は、人間のふるさである『ぢば』の恵まれた宗教的環境のもとで、祈りと献身の生活を基盤とする教員、職員、学生のふれあいを通して、豊かな教養を体得させ、専門的学識を授けることを目標とする。そのため、本学は人間学部、文学部、国際学部、体育学部及び大学院宗教文化研究科、臨床人間学研究科、体育学研究科を設置するとともに、学際領域研究の場を提供し、各人の資質を引き出し、伸ばすことを目指す」と定めている。

全学的な学位授与方針については、「天理大学学則」第40条、第41条、第42条、「天理大学大学院学則」第15条、第16条、第17条、第18条、「天理大学学位規程」に基づき、ディプロマ・ポリシーを定めている（根拠資料 1-2、1-3、4-1【ウェブ】、4-2【ウェブ】）。

天理大学ディプロマ・ポリシー

「建学の精神」および「教育目標」に沿い、学士課程では総合教育・専門教育の教育課程をとおして必要な単位を修得し、宗教性（生かされて生きる喜び）、国際性（異文化との共生）、貢献性（他者への献身）を身につけた学生に、別に定めた学部・学科・専攻が求める能力を獲得したのものとして、卒業を認め学士の学位を授与します。

修士課程では、研究科目・専門科目等の必要な単位を修得し学位論文の審査および最終試験に合格した学生に、別に定めた研究科が求める能力を獲得したのものとして、修了を認め修士の学位を授与します。

<各学部の学習成果を明示した学位授与方針>

各学部は、専門領域に対応した教育目標としての「教育研究上の目的」を定めている。そして、「建学の精神」及び各学部の「教育研究上の目的」を基本方針として学位授与方針を策定している（根拠資料 1-2【別表第1】）。学位授与方針の策定においては、学生が修得することが求められる能力を、学力の3要素を網羅した技術、知識、思考、意欲、態度、行動等の観点別に項目を分け、当該学位にふさわしい学習成果を具体化した形で明示している。

人間学部は「建学の精神」のもと「『陽気ぐらし』世界の建設を掲げる建学の精神を人間の全体性回復に生かし、細分化した現代の学問体系を見直すこと」という設立の理念を掲

げ、そのために宗教学科と人間関係学科（臨床心理・生涯教育・社会福祉専攻）を開設し、「建学の精神を具現化するため、国の内外で『他者への献身』に邁進できる人材を養成すること」を「教育研究上の目的」として定めている。これに加え、宗教学科では「宗教学と天理教学の理論、および現代世界をとりまく多様な宗教状況をひろく学ぶことを通じて、ものごとに多面的に対応できる資質と能力を修得させ、同時に、建学の精神にもとづいて、国の内外で社会に貢献する実践的意欲をそなえた人材を養成すること」、人間関係学科では「各専攻の特徴を生かし、人間や社会に対する幅広い関心のもと、臨床心理、生涯教育、社会福祉についての専門的知識や技能を基礎から応用までしっかりと修得させるとともに、さまざまな資格を取得して社会で実践的に活躍できる人材を養成すること」と定めている。

人間関係学科の各専攻においても独自の「教育研究上の目的」を定めている。臨床心理専攻では「現代社会に起きているさまざまな心の現象を幅ひろい視点から理解するために必要な基礎知識と能力を修得させることを通じて、臨床心理士をはじめ、諸問題の解決に向けた社会活動に実践的に取り組むことのできる人材を養成すること」、生涯教育専攻では「社会教育や学校教育、地域社会など、さまざまな場面における教育実践活動の理論と技術を修得させるとともに、学習支援活動という対人的交流を通じた自己能力の向上を体験させることを通じて、これからの生涯学習社会を担える人材を養成すること」、社会福祉専攻では「社会福祉のプロフェッショナルとして必要な、理念への理解、現場に関する専門的知識、福祉活動をめぐる諸技能等を修得させ、社会福祉施設や機関、団体、病院等で活躍できる人材を養成すると同時に、福祉への視点と理解をもつ市民をひろく育成すること」としている。

その上で、人間学部としての学位授与方針を「人間関係の中で生きることの意味を宗教、臨床心理、生涯教育、社会福祉の側面から捉えるための基礎的な理論や専門的な知識や技術を学び、主体的に考え、社会に貢献する人間力を備えた人材を育成すること」と定め、さらに授与する学位ごとに、学位授与方針を定めている。例えば宗教学科では、以下のディプロマ・ポリシーを定めている。

宗教学科ディプロマ・ポリシー

次のような知識や能力を備えた学生に学士（宗教学）の学位を授与します。

- ① 宗教研究に必要な日本語および外国語の能力と情報収集力を身につける（技術）
- ② 天理教および世界のさまざまな宗教について、基礎的な知識を身につけて広い見識をもつことができる（知識）
- ③ 世界の諸宗教や天理教の基本的教理に関心をもち、情報収集と分析を通して課題を設定することができる（思考）
- ④ これまでに学んだ知識や研究の方法論を駆使して、宗教研究に積極的に取り組むことができる（意欲）
- ⑤ 他者の信仰を理解するとともに多様性を尊重し、価値観を異にする他者と共に生きることができる（態度）
- ⑥ 地域社会や国内外各地において「他者への献身」の精神をもって活動するこ

とができる(行動)

例に挙げた宗教学科の学位授与方針にあるとおり、人間学部では授与される学位ごとに、学生が修得することが求められる技術、知識、思考、意欲、態度、行動の観点別に項目を分け、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を策定している。文学部、国際学部、体育学部も同様である（根拠資料 4-3【ウェブ】）。

<大学院の学習成果を明示した学位授与方針>

「建学の精神」のもと「教育研究上の目的」を、宗教文化研究科は「世界のグローバル化が進む現代社会において、宗教を基盤とする宗教文化に対する理解が必要とされる。そうした社会の要請に応えるために、宗教理解は人間理解との視点から世界の多様な宗教文化に関する総合的研究を行い、かつまた専門的知識と幅広い能力を生かして宗教間の対話や協力を貢献するとともに、異文化の懸け橋として指導的役割を果たすことができる人材を養成すること」、臨床人間学研究科は「現代人の抱える心の問題は複雑化し、その解決には高度な専門的知識や援助技能が必要とされる。そうした社会の要請に応えるために、抽象的な人間理解にとどまることなく、具体的状況におかれた人間存在に関する総合的研究を行い、かつまた専門的な援助技術者を養成すること」、体育学研究科は「ライフステージに応じたスポーツ活動を通じて、すべての人々が年齢や体力など自分にあったスポーツに親しむことができる社会の実現に向けて、高度な専門的知識や指導能力を有した人材の養成が必要とされる。そうした社会の要請に応えるために、体育・スポーツを科学的視点からその理論と応用について総合的研究を行い、かつまた高度で幅広い専門的能力を身につけた指導者を養成すること」と、それぞれの研究科独自の「教育研究上の目的」を定めている（根拠資料 1-3〔第5条の2、3、4〕）。

その上で、各研究科は学位授与方針を定めている。例えば宗教文化研究科では、以下のディプロマ・ポリシーを定めている。

宗教文化研究科ディプロマ・ポリシー

次のような知識や能力を備えた学生に修士（宗教文化研究）の学位を授与します。

- ①世界の宗教文化研究に必要な語学の能力と情報収集力を身につける（意欲・技術）
- ②宗教文化の専門的知識と幅広い能力を活かし、宗教間の対話や協力を貢献できる（知識・態度・行動）
- ③異文化間の懸け橋として指導的役割を果たすことができる（思考・行動）

例に挙げた宗教文化研究科の学位授与方針にあるとおり、各研究科では授与される学位ごとに、学生が修得することが求められる意欲・技術、知識・態度・行動、思考・行動の観点別に項目を分け、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を策定して

いる。

以上のように、本学は各学部・学科・専攻、各研究科の授与する学位ごとに、学力の3要素を網羅した技術、知識、思考、意欲、態度、行動などの観点別に項目を分け、当該学位にふさわしい学習成果を具体化した形で明示した学位授与方針を適切に設定している。

<学位授与方針の公表について>

本学は、ホームページに「建学の精神」「教育目標」「教育研究上の目的」「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ツリー」及び「カリキュラム・マップ」が掲載されており、各学部・学科・専攻、各研究科に関する情報が確認できる。また、各研究科の学位論文の評価基準についてはシラバスに明示している。その他にも、修士論文の審査における要件を設定し、「修士論文作成の流れ」として、ホームページで公表している（根拠資料 2-10【ウェブ】、4-4【ウェブ】、4-5【ウェブ】、4-6【ウェブ】、4-7）。

2019（令和元）年度以降は、新入生に対し入学時（2020（令和2）年度はコロナ禍により9月）のオリエンテーションにおいてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップを掲載した冊子を配布し学生に周知している（根拠資料 4-8）。

4. 1. ②点検評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表>

本学は以下のとおり、カリキュラム・ポリシーを定めて明示している（根拠資料 4-9【ウェブ】）。

天理大学カリキュラム・ポリシー

「建学の精神」および「教育目標」に沿い、学士課程では総合教育科目と専門教育科目を配置しています。総合教育科目は、本学の学生にふさわしい知識を身につけるための天理教科目および建学の精神科目、専門科目を学ぶ大学生としての土台作りをする基礎教育科目、そして社会人になるために必要な基礎的知識、技能、教養を身につけることを目的とした教養科目（キャリア科目と一般科目）を配置しています。

専門教育科目は、総合教育科目で得た学びへの能力（知識・教養等）をもとに、各学部・学科・専攻分野の専門教育科目（講義、講読、特別研究、実験、実習、演習、卒業論文等）を配置しています。加えて、各資格課程（伝道、矯正・保護支援、日本語教員養成、教職、図書館司書、博物館学芸員）を設置しています。各学科・専攻の教育課程との組合せにより教員免許をはじめ各種の資格が取得できます。

修士課程では、さまざまな科目群において、専門分野における研究能力または高度な専門性を要する職業等に必要的能力を身につけることを目的とした科目を配置しています。また、学修の総まとめとして修士論文を執筆するカリキュラムを編成しています。加えて、臨床人間学研究科においては、公認心理師（国家資格）および臨床心理士（公財 日本臨床心理士資格認定協会）の受験資格要件を満たすことができます。体育学研究科においては、中学校・高等学校における専修免許状（保健体育）が取得できます。

科目区分、必修・選択の別、単位数については、「天理大学履修規則」「天理大学大学院履修規則」に定めている。また、各学部・学科・専攻に関連する履修科目の詳細については、「天理大学履修規則付表」「天理大学大学院履修規則付表」に記載している（根拠資料4-10、4-11）。各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針については、人間学部（宗教学科）と大学院（宗教文化研究科）を例として以下に詳述する。

人間学部では、学部共通のカリキュラム・ポリシーについて、「人間学に関する各学科に共通する基礎知識を修得し、年次の進級とともに学科・専攻の専門性を深めていける講義・演習・実習の科目を配置しています。卒業論文・卒業課題研究の作成により各領域における課題を認識し解決する力を修得することができるカリキュラムを編成しています」と定めている。これに加え、宗教学科のカリキュラム・ポリシーでは「宗教学と宗教史の基礎的な理論を踏まえながら、仏教、キリスト教、イスラームといった世界の主要な宗教伝統の成立と歴史的展開、思想などを学ぶ科目、天理教の原典や教義、歴史について学び、個々の信仰の涵養と豊かな人格形成につながる科目を体系的に配置しています。1年次では基礎演習と基礎科目、2年次では発展科目、3年次では研究演習及び発展科目を履修することで段階的な理解を深める編成となっています。さらに学修の総まとめとしての卒業論文作成に向けた演習を3年次と4年次に配置したカリキュラムを編成しています」と定めている。

例に挙げた宗教学科のカリキュラム・ポリシーにあるとおり、人間学部では全学のカリキュラム・ポリシーに従い、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。文学部、国際学部、体育学部も同様である。

各研究科は、「建学の精神」のもと授与する学位ごとに独自の「教育研究上の目的」とディプロマ・ポリシーを定め、それを実現するためのカリキュラム・ポリシーを定めている。例えば宗教文化研究科では、カリキュラム・ポリシーを「世界の多様な宗教文化の学際的な研究を通して、人間の本質についての洞察を深め、現代社会における宗教の意義を探究するための科目を体系的に配置しています。専門家としての基礎的能力を養う基礎科目、自らの専門領域に関する高度な専門的知識を学ぶ専門科目、研究テーマを策定し課題解決

の力を身につける研究科目を設け、さらに学修の総まとめとして修士論文を執筆するカリキュラムを編成しています」と定めている。

例示した宗教文化研究科のカリキュラム・ポリシーにあるとおり、各研究科は全学のカリキュラム・ポリシーに従い、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページで公開している（根拠資料 4-12【ウェブ】）。

<教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性>

以上のように、本学は全学、授与する学位ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページで公開している。また、2018（平成 30）年度以降は、授与する学位ごとにカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを作成し、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態などを明示するとともに、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性についても明示して、ホームページで公開している（根拠資料 4-4【ウェブ】）。

4. 1. ③点検評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮
- ・<学士課程>教養教育と専門教育の適切な配置
- ・<修士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点 2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

<各学部における教育課程を編成するための措置（国際学部の例）>

各学部の教育課程の編成は「天理大学履修規則及び付表」に履修要項が規定されている（根拠資料 4-10）。大学全体のカリキュラム・ポリシーに則り「建学の精神」及び「教育目標」に沿った、総合教育科目と専門教育科目を配置し、シラバスを公表している（根拠資料 4-5【ウェブ】）。総合教育科目は、本学の学生にふさわしい知識を身につけるための天理教科目及び建学の精神科目、専門科目を学ぶ大学生としての土台作りをする基礎教育科目、そして社会人になるために必要な基礎的知識・技能・教養を身につけることを目的とした教養科目（キャリア科目と一般科目）を配置している。

専門教育科目には、総合教育科目で得た学びへの能力（知識・教養等）をもとに、各学

部・学科・専攻分野の専門教育科目（講義、講読、特別研究、実験、実習、演習、卒業論文等）が配置されている。さらに各資格課程（伝道、矯正・保護支援、日本語教員養成、教職、図書館司書、博物館学芸員）が設置されている。各学科・専攻の教育課程との組み合わせにより、教育職員免許状をはじめ各種資格が取得できる。本教育科目の修得により、専門的な知識を自らの人生に役立たせ、国際社会において自立することが期待されている。

単位制度の趣旨に沿った単位の設定については、「天理大学学則」第19条に「授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内および教室外をあわせて45時間」及び「天理大学大学院学則」第9条に「1単位の授業時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成」と定めている（根拠資料1-2、1-3）。

初年次教育については、総合教育科目基礎教育科目に1年次必修の「基礎ゼミナール」を設置している。同科目は共通のテキストを用いて各学部・学科・専攻の専任教員により大学や社会で求められる「読む・書く・話す・聞く」能力を身につけることを目標としている。また、高大接続への配慮としては同基礎教育科目にリメディアル科目として1年次選択必修科目の「基礎からわかるレポート作成」などを設置している。

大学全体のカリキュラム・ポリシーに基づき、各学部・研究科のカリキュラム・ポリシーが定められ、教育課程を体系的に編成している。学生が各学部・研究科の「教育研究上の目的」を達成し、各学位課程で定められた学習成果を無理なく習得できるよう、年次・学期に習得すべき学習内容の順次性及び体系性に配慮した科目を配置している。

例えば国際学部では、以下に示すように教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性に配慮した適切なカリキュラムを作成し、個々の授業科目の位置づけはカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、シラバスで可視化している。カリキュラム・ポリシーに従い、専攻に共通した知識や能力を修得するための学部共通科目を開設している。

外国語学科の各専攻では、それぞれの専攻語科目である英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語・ブラジルポルトガル語を中心に、科目を開設している。「読む・聞く・話す・書く」の4技能を高度な段階まで修得すべく、1年次から4年次まで、必修科目を充実させ、選択科目も豊富に開設している。

英米語専攻では、必修の英語科目においては、演習科目の「Reading」「Usage」「Listening」「Presentation」「Speaking」などAからHまでの8段階を設定し、学年別に段階を追って履修する。3年次には同じく演習科目の「英米語演習1・2」を、4年次には演習科目の「英米語演習3・4」を、必修科目として配置し、段階的履修ができるよう配慮している。

中国語専攻では、1年次には演習科目の中国語A「文法」「発音」「リスニング」、中国語B「文法」「発音」「リスニング」を、2年次には演習科目の中国語C「文法」「会話」、中国語D「読解」「会話」を、3年次には演習科目の中国語E「通訳」「読解」、中国語F「通訳」「読解」を、それぞれ必修科目（週2コマ）として配置している。また、3年次には演習科目の「中国語演習1・2」を、4年次には演習科目「中国語演習3・4」を、それぞれ必修科目として配置し、段階的履修ができるよう配慮している。

韓国・朝鮮語専攻では、1年次には講義科目の「韓国・朝鮮入門」とともに、演習科目の「文法」（週3コマ）、「会話」（週2コマ）、「発音」「講読」を、2年次には演習科目の「文法」「会話」「講読」「作文」を、3年次には演習科目の「会話」「講読」「作文」「表現」を、

それぞれ必修科目として配置している。また、3年次には演習科目の「韓国・朝鮮語演習1・2」を、4年次には演習科目の「韓国・朝鮮語演習3・4」を、それぞれ必修科目として配置し、段階的履修ができるよう配慮している。

スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻では、1年次には講義科目の「スペイン語圏入門」「ブラジルポルトガル語圏入門」とともに、両言語とも演習科目の「文法」「会話」「視聴覚」(週2コマ)を、2・3年次には演習科目の「文法」「会話」「視聴覚」「表現」(ブラジルポルトガル語は「講読」)を必修科目として配置している。また、3年次には演習科目の「イベロアメリカ演習1・2」を、4年次には演習科目の「イベロアメリカ演習3・4」を、それぞれ必修科目として配置し、段階的履修ができるよう配慮している。

いずれの専攻においても、各専攻の当該地域の語学、文学、歴史、社会、文化といった分野を扱う講義科目を2～4年次に配当している。4年次の「卒業論文」もしくは「卒業課題研究」の作成へと段階的に履修ができるように、3年次より演習科目として「英米語演習」「中国語演習」「韓国・朝鮮語演習」「イベロアメリカ演習」を配置している。

さらにこうした専攻語科目、講義科目、演習科目を補完し、学生自らの知的関心を高めるべく各専攻に開設されているのが、海外実習を内容とする「英米語海外語学実習」(必修)、「中国語海外語学実習」(必修)、「韓国・朝鮮語海外語学実習」(必修)、「イベロアメリカ海外語学実習」(選択)である。

地域文化学科では、専攻科目を「学科共通科目」「研究コース科目」「地域言語科目」に大別して設置している。「学科共通科目」として、1年次には各コースの該当地域に関する入門科目を2科目(必修)、「世界の地理」などの基礎関連科目を7科目(選択)、2年次には必修科目として「地域研究方法論」を、選択科目として「多文化共生論」を、3・4年次には卒業論文につながる演習科目として生活文化、表現文化、社会文化、ナラロジー(日本研究コースのみ)分野において演習科目を配置している。

研究コース科目として、2年次は各研究コースの該当地域の生活文化、表現文化、社会文化、ナラロジー(日本研究コースのみ)分野の概論科目を7科目(選択)、3年次は同様に特論科目を7科目(選択)配置している。

地域言語科目は、アジア・オセアニア研究コースに韓国・朝鮮語、中国語、タイ語、インドネシア語、ヨーロッパ・アフリカ研究コースにドイツ語、フランス語、ロシア語、アメリカス研究コースにスペイン語、ブラジルポルトガル語を配置しており、学生はこれらの9言語のうち1言語を入学時に選択し、履修する。なお、外国人留学生向けの日本研究コースには日本語を配置している。

このような科目を学習することにより、地域文化学科科目編成の最終目標である「卒業論文」(日本研究コースでは「卒業課題研究」も履修可能)を、教員の指導を受けながら、学生の問題意識に基づき、自らの力で作成しうる能力を獲得させている。さらに現地実習科目として、選択科目「異文化実習」及び「異文化体験活動」を配置している。

<各研究科において適切に教育課程を編成するための措置(臨床人間学研究科の例)>

各研究科における教育課程・編成については「天理大学大学院履修規則」で定めている(根拠資料4-11)。コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについては、コースワークとして豊富な実践経験を有する教員による演習科目を配置しており、その成果を

各研究科に直結した実習などにおいて生かしている。一方リサーチワークとしては、修士論文の作成があり、コースワークで修得した知識を学修の総まとめとなる修士論文の執筆において生かしている。

例えば臨床人間学研究科では、臨床心理士養成第1種大学院であり、さらに公認心理師養成カリキュラムを、2018（平成30）年度より新設した。臨床心理士養成に必要な科目群は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の定めるカリキュラムに則り、公認心理師養成のための科目群は、公認心理師法によって規定されている。特に大学院で重視されている臨床現場における実習については、授業内容及び段階履修の流れが明確に院生に把握できるよう、独自に作成された「実習の手引き」で明示している（根拠資料4-13）。

コースワークとしては、臨床心理基礎実習、臨床心理実習、心理実践実習などが設けられ、併設カウンセリングルームでの豊富な臨床経験とスーパーヴィジョンのほか、福祉現場、教育現場、病院での実習が整備されている。また、リサーチワークとしては、修士論文作成があり、修士1年次から、臨床心理学研究法特論、心理統計法特論、臨床心理学課題演習、臨床心理学研究演習など、修士論文作成に向けて体系的な授業科目を編成している。

<教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり>

本学の教育課程の編成における全学内部質保証推進組織としては、全学的審議機関の全学協議会を中心に企画評価会議、外部評価委員会、教務委員会、教員養成教育委員会が整備されている。これらの組織の相互的連携に基づき、学長のリーダーシップのもと、教育課程の編成における内部質保証の具体的活動を推進する体制を構築している（根拠資料4-14）。

<学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の実施>

学生の社会的及び職業的自立を図る教育課程として、総合教育科目のなかにキャリア科目を編成している。このキャリア科目は、1科目以上を修得することが卒業要件として履修規則に定められている。例えば1年次配当科目である「キャリアプランニング」では、「自己を分析し、卒業後の進路を考える上での課題に気づくことができる。先輩の体験やキャリア形成についての話を聞き、有意義な大学生活の過ごし方について考えることができる」が、到達目標となっている。また2年次配当科目である「キャリアデザイン1」では、「社会に出て必要とされる力（基礎学力、専門学力、リーダーシップやコミュニケーション力）は何かを把握し、それを身につけるための有意義な大学生活の過ごし方を設計することができる」が授業の到達目標とされ、授業概要は「民間企業や官公庁などで働いている人を講師として迎え、実務上必要とされる能力や仕事のやりがい、キャリア形成についての話を聴く。各業種の内容と必要とされる能力を知り、社会に出てからのキャリアをデザインする」などと明記される。

さらに就業体験を行い、卒業後の進路を考える上で重要な企業研究や職業適性について学ぶことができる「インターンシップ」を授業科目として設置している。

また、グローバルな視点から社会的及び職業的自立を実践的に学ぶ機会として「海外インターンシップ」を授業科目として設置している。同インターンシップには3つのタイプ

がある。交換・認定留学+海外インターンシップは、留学中に培った語学力や現地の人々とのコミュニケーション能力を生かしたインターンシップの体験ができる仕組みであり、現地企業の職員と協力し、企画立案や営業に同行するなど実務力を涵養する。短期語学実習+海外インターンシップは、パリ・ニューヨークの海外分校において、語学学習とインターンシップを体験できるプログラムになっている。1週間の語学実習により現地での会話や生活環境に慣れ、その後企業でのインターンシップに臨む仕組みである。海外スポーツ型インターンシップは、スポーツを自分のキャリアにすることを目的としたプログラムである。同プログラムでは、本学と関係のあるスイスの施設でインターンシップを行い、体育指導を通して現地の人々と接することで、国際性と貢献性を涵養することができる(根拠資料 4-15【ウェブ】)。

以上のとおり、各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

4. 1. ④点検評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・＜学士課程＞授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・＜修士課程＞研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置>

「建学の精神」に基づく「他者への献身」をスローガンとした海外ボランティアの実践として、2001(平成13)年から始まった「国際参加プロジェクト」がある。2018(平成30)年度まで計18回、インド、フィリピン、インドネシア、中国、カンボジア、ネパールにおいて実施した。参加学生は延べ275人となり、同学生らには、その後の大学における学びにおいて、大きな効果・進展が見られた(根拠資料 1-17【ウェブ】)。また「建学の精神」の実践プログラム「森に生きる」は、総合教育科目として開講されており、奈良県吉野郡川上村で行われた4泊5日の合宿において、間伐作業・林道整備などの林業実習を行った。このような実践は、地域の実情を体験的に理解することになり、現在求められる地域連携

の一環となっている（根拠資料 1-18【ウェブ】）。

「インターナショナル・カフェ (iCAFé)」は、本学外国人留学生と日本人学生・教職員とが、自由かつ快適に交流できるようデザインされた部屋である。ここでは英会話レッスンを中心に、その他フランス・ドイツ・スペイン・ロシア・中国・韓国・タイ・インドネシア・ポルトガル語のレッスンを無料で提供している（根拠資料 1-21【ウェブ】）。このような事業を可能にしている背景には、本学の交流協定校が 24 カ国（地域）53 大学 3 機関と国際交流拠点の豊富さがある。本事業は、孤立しやすい留学生への憩いの場を提供し、かつ自身のスキルを示せる場として、特別な意義を有している（根拠資料 1-22【ウェブ】）。

2018 年度より、1 年次必修の総合教育科目「基礎ゼミナール」が、各学部・学科・専攻の専任教員により担当されることになった。これにより学生とクラス担任教員との、より深い信頼関係の構築、専門の学びへの早期の姿勢づくり、社会における倫理教育・研究倫理教育等も含めた初年次教育が展開されている。

<単位の実質化を図るための措置>

「天理大学学則」第 15 条、「天理大学大学院学則」第 23 条に定めるとおり、春学期、秋学期の 2 学期制を設けている。

「天理大学履修規則及び付表」の規定により、総合教育科目・専門教育科目の履修登録単位数の上限設定を定め、卒業論文、卒業課題研究、卒業研究の登録が卒業必要単位の履修状況によって制限されている。また、資格取得上の専門的な教育効果を担保するため、特定科目については、履修条件が定められている。担任制や少人数クラスでの授業などを通じ、きめ細かい履修指導の実施が心掛けている。単位計算及び履修登録単位の上限については、「天理大学学則」第 19 条、「天理大学履修規則」第 11 条、第 13 条及び「天理大学大学院学則」第 9 条に規定している。各学部においては各学期に 22 単位を超える登録及び年度内合計 44 単位を超える登録が禁じられている（編入学生を除く）。また、前年度の GPA 3.0 以上の学生は、年度内合計単位数に限らず、次年度に 4 単位までの追加の登録が認められると定めている。その一方、資格課程登録を行う学生については、年度内合計単位数を 12 単位まで追加登録できる措置を取っている。成績を客観的に自己評価し、より自発的に勉学に取り組むため、授業開始 1 カ月を目安として 3 科目まで削除することができる「GPA 制度による履修登録削除期間」を設けている（根拠資料 1-2、1-3、4-10、4-11）。

以上のとおり、単位の実質化を図っているが、さらなる実質化を目指して、2022（令和 4）年度新入生より履修登録単位数の上限を改めることを検討している。

<シラバスの内容>

シラバスは、「シラバス（講義要綱）作成の手引き」に従い作成され、第三者チェックを実施した後、ホームページで公開している（根拠資料 4-5【ウェブ】、4-16）。

シラバスチェックを行う第三者は、原則として授業計画作成の直接的責任者（学部長、研究科長、学科主任、専攻主任、コース主任、課程主任、センター長のいずれか）である。教務課より紙媒体に印刷されたシラバスは学部長、研究科長、課程主任に配布される。各学部長は、学部内の学科・専攻・コース主任、センター長へ該当分のシラバスを配布する。

すべてのシラバスをチェックしたのち、定められた期日までに学部長（学科・専攻・コース主任、センター長の場合）、教務課（研究科長、課程主任の場合）に返却する。学部長は、学部内のすべてのシラバスが返却されたのち教務課へ返却する。シラバスのチェックにあたっては、「シラバス（講義要綱）作成の手引き」に基づいた内容であり、すべての項目が適切に記載されていることを確認する。シラバスの記載内容に不備が見つかった場合には、チェックを行う第三者がシラバス作成者に訂正の依頼をする（根拠資料 4-16）。

シラバスには、基本情報として、時間割所属、時間割コード、授業科目名、開講学期、開放状況、対象年次、必修選択、授業時間数、単位数、ナンバリングを明示している。詳細情報として、授業の到達目標、授業の概要、ディプロマ・ポリシーとの関連、授業の方法、準備学修(予習・復習)・時間、授業計画、成績評価方法、成績評価基準、課題のフィードバック方法、テキスト、参考文献、履修上の注意等、オフィスアワー・連絡先を明示している。準備学修(予習・復習)・時間には、授業に関連する推薦図書・資料などが提示され、授業中のミニテスト・レポート課題などを明記し、学業意欲の活性化を図っている。また、授業に関する個別の質問、相談に対応するため、オフィスアワー・連絡先を明示し、学生へのきめ細かい学習指導体制を整備している。

なお、授業内容とシラバスとの整合性の確保を図るための措置として、FD委員会による「学生による授業評価」アンケートに「教員は学生にシラバスを確認して参考にするよう指導した」「参考文献の紹介など学習方法が明確に指示されていた」という調査項目を設け、学生による授業評価のなかで整合性を図っている。

<学生の主体的参加を促す授業形態>

学生の主体的参加を促す授業形態として、授業内容・方法に応じたグループワーク、ディスカッションやプレゼンテーションなどに総称されるアクティブ・ラーニングが取り入れられている。なお、2020（令和2）年度には、全開講科目のうち約38%がアクティブ・ラーニング型の授業として開講された。また、外部と連携した実習・演習が取り入れられ、社会連携を踏まえた問題解決型学習（PBL）の授業形態も採用している（根拠資料 4-17【ウェブ】）。

<履修指導の実施>

教育目標達成に向けて、1年次に配当されている総合教育科目の基礎教育科目から4年次の卒業論文・卒業課題研究・卒業研究に至るまで、段階的な履修指導を実施している。各学科・研究コースの特色に応じた科目履修の方法は、新入生に配布する『キャンパスライフ』に掲載され、学生に周知している（根拠資料 1-8）。また、ホームページにも学部履修モデルが示されており、学生は標準的な履修モデルを具体的に理解できるようになっている（根拠資料 4-18【ウェブ】）。

オフィスアワー制度、クラス担任制度が全学的に実施されることで、学生と教員の信頼関係が築かれ、学習指導の観点で大きな効果を上げている。新入生への学習指導についても新入生オリエンテーションにおいて、教員や上級生による学習のアドバイスを受けることで、大学生活へのスムーズな適応の一助となっている。その他にも春・秋の学期始めに開催されるオリエンテーション時に、適切な助言・指導を行っている。特に3・4年次生

には、クラス担任と演習科目担当教員が、学習指導全般において学生にアドバイスを行っている。演習科目担当教員は、卒業論文などの指導において学生と接する機会も多く、就職活動の相談を受けるなど、学習指導の充実を図っている。

学業不振者への対応として、直前学期GPA1.5未満の学生には、直接面談などで指導を行い、学習意欲の喚起がなされ、在学中の「学修指導記録」を作成している。退学を考えている学生には、事前にクラス担任との面談を行うよう指導し、十分な配慮を行っている。退学に至った場合には、「学籍異動（退学）事由記録」をクラス担任などが作成し、「退学願」とともに提出する。また、連続授業欠席学生への対応として、必修科目などの特定の授業科目において、学生が連続で3回欠席した場合は、欠席連絡用のメールアドレスが活用されている。当該授業担当教員から学生支援課に通知メールが届いた際、学生支援課は当該学生のクラス担任に連絡し、同担任が即座に対応する仕組みになっているなど、適切な履修指導を実施している（根拠資料 4-19、4-20、4-21）。

<授業形態に配慮した1授業あたりの学生数>

授業形態に配慮した1授業あたりの学生数については、次の上限を設けている。総合教育科目基礎ゼミナール約30人。同英語約30人。同一般科目の講義科目100人（2020年度は200人を140人。2021年度は140人を100人へ変更）。専門教育科目国際学部共通の英語教育プログラム30人。外国語学科各専攻の語学科目は原則20人から30人。地域言語科目約25人。また、体育学部の3年次体育学演習と4年次卒業研究の定員は原則10人としている。

<研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施>

各研究科とも研究指導計画をホームページなどで明示し、それに基づく研究指導を実施している。

例えば体育学研究科の修士論文に関わる研究指導計画については、修士論文公聴会・口頭試問までの各スケジュールが作成されており、オリエンテーションの際、1・2年次生とともに履修指導を行っている。さらに研究計画書・研究進捗状況書・修士論文題目の提出、修士論文中間発表会、修士論文予備審査など、年間の指導スケジュールは体系的に編成され、それに基づき計画的な研究指導を行っている（根拠資料 4-6【ウェブ】、4-7）。

<教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり>

本学の教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織としては、全学的審議機関の全学協議会を中心に、企画評価会議、外部評価委員会、教務委員会、教員養成教育委員会、FD委員会などが整備されている。これらの組織の相互的連携に基づき、学長のリーダーシップのもと、教育の実施における内部質保証の具体的活動を推進する体制を構築している。

FD委員会は、毎年10月に「オープンクラスウィーク」を実施し、全専任教員が1科目以上の授業を公開し、他の教員の授業を1科目以上参観することを義務づけ、職員も授業を参観することができる。グループウェア「天理大学オープンクラス」を開設し、授業参観した教員が、参考になった事項や質問などを書き込み、それに対し授業担当者が回答す

ることで、教授法等に関する教職員間の相互交流の機会を提供している。さらに自己点検評価委員会では、全学生を対象に「学修行動調査」「卒業生／修了生アンケート」を実施し、その結果の一部をホームページで公開している（根拠資料 2-12、2-19）。

毎学期 G P A 1.5 未満の学生に対する指導の内容はクラス担任などにより記録され、I R 推進課において保存され、各学部での指導に活用される仕組みを構築している。

<新型コロナへの対応・対策>

新型コロナに対応すべく、2020（令和 2）年度春学期は全学的にオンライン授業に移行したため、全学部・研究科において授業形態を変更した（根拠資料 2-29【ウェブ】）。オンライン・オンデマンド・ハイブリッド・ブレンド型の授業に際しては、学内 Web システムである Campus Square や Web Class、教育クラウド（Microsoft 365 Education や Google Workspace）を利用できるようにしている。柚之内・体育学部両キャンパスは、ほぼすべての教室が P C を含むマルチメディア機器を備えている。また、各校舎には Wi-Fi のアクセスポイントを設置し、2020（令和 2）年度秋学期以降、教室などで無線 LAN にアクセスしてオンラインで受講できるようにしている。同様に情報ライブラリーに無線 LAN を設置し Zoom などによるリアルタイム授業に参加できるよう整備を行った。

2020（令和 2）年度秋学期は、原則として受講登録者数が 51 人以上の授業はオンデマンド型のオンライン授業、50 人以下の授業は対面授業にて実施した（根拠資料 4-22【ウェブ】）。オンライン授業については春学期同様のシステムを用いて実施した。対面授業については授業開始前に過去 2 週間の健康チェック票（体調及び体温の記録）の作成を求め、教室の入室人数制限や消毒液、除菌シートの設置など感染症対策を徹底して行った。

2021（令和 3）年度春学期は、1 クラスの登録上限を 100 人にして全学的に対面授業を再開させたが、感染状況の悪化により 4 月下旬から全学オンライン授業に移行した（根拠資料 4-23【ウェブ】）。授業の実施方法は、各教員が Web システムを用いてオンライン・オンデマンド・ハイブリッド・ブレンド型の授業を展開した。6 月下旬からは、感染状況の改善により、前年度秋学期同様、受講者が 50 人以下の授業は対面授業を再開した。なお、本人や家族に基礎疾患があるなど感染に不安がある学生から対面授業への配慮願が提出された場合には、オンラインでの授業を認めている。

新型コロナへの対応からオンライン授業を導入したが、学生がオンライン授業を受講する I C T 環境を整えるための一助として、2020（令和 2）年度に、希望するすべての学生と院生へ一律 3 万円の「天理大学学修支援金」を支給した（根拠資料 4-24【ウェブ】）。また、事前に公開しているシラバスは対面授業を前提としていたため、オンライン授業の開始時には、それぞれの授業で修正したシラバスを提示し、説明した。

以上のとおり、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を適切に講じている。

4. 1. ⑤点検評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

<成績評価及び単位認定を適切に行うための措置>

本学の成績評価の方法・基準に関して、「天理大学履修規則」第15条、「天理大学大学院履修規則」第8条で規定している。また、卒業・修了のために必要な単位、卒業・修了要件に関しては、「天理大学学則」第18条、40条、「天理大学履修規則」第2条、「天理大学大学院学則」第8条、15条、「天理大学大学院履修規則」第2条で規定している（根拠資料1-2、1-3、4-10、4-11）。単位制度の趣旨に基づく厳格な単位認定を行っている。例として、社会福祉専攻における社会福祉士・精神保健福祉士養成課程指定科目の「ソーシャルワーク実習」「精神保健福祉援助実習」「介護基礎実習」では、実習施設の実習指導者による評価のほかに評価票を作成し、実習指導者による評価と学生自身による自己評価を突合し、評価の客観性、厳格性の担保に努めている。このように授業科目の性質にふさわしい方法・基準を用いて成績評価・単位認定を厳格かつ適切に行っている。

既修得単位の認定については、「天理大学学則」第22条、第23条、「天理大学大学院学則」第13条に定めている。単位認定制度には、奈良県内単位互換協定による特別聴講生としての単位認定や海外留学、国際ボランティア活動、学生の専門的知識や技能に関わる活動（語学検定、スポーツに関わる資格・ライセンス・活動等）、インターンシップなどを導入し、適切な認定を行っている（根拠資料4-25）。

シラバスには成績評価基準が示され、各教員はそれに従って成績を評価している（根拠資料4-5【ウェブ】）。授業科目の成績は、100点法によって評価し、60点以上を合格としている。評価基準は、100点～90点をA+、89点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をC、59点以下をFとしている。

学部生においては学生個々の学修達成度を評価するための基準としてGPA制度を導入している。A+を4.0、Aを3.0、Bを2.0、Cを1.0、Fを0.0としてポイントを算出する。同ポイントは、学内の給付型奨学金の選考に活用されるほか、また、本学大学院に進学する際、宗教文化研究科及び体育学研究科の学内推薦選抜試験において出願資格として定めている（根拠資料4-26、1-9）。

学生は、成績通知書に記載された成績評価に疑義がある場合には、「天理大学学業成績開示ガイドライン」に基づき開示を求めることができる（根拠資料4-27）。これらにより、

成績評価の客観性・厳格性を担保している。

成績評価に関する大学としての助言や支援としては、教務課が「シラバス（講義要綱）作成の手引き」を発行し、その中で成績評価方法及び成績評価基準についても詳細な説明をしている。これによって、成績評価の客観性、厳格性を担保している。

成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定にあたっての全学内部質保証推進組織としては、全学的審議機関の全学協議会中心に、学部教授会、研究科委員会、企画評価会議、教務委員会及び自己点検評価委員会などが連携する体制を構築している。

<学位授与を適切に行うための措置>

本学は、「天理大学学位規程」により、授与する学位の種類、学位授与の要件、学位論文の審査等を定めている（根拠資料 4-1【ウェブ】）。卒業・修了の基準、判定に関しては、「天理大学学則」第 40 条、「天理大学大学院学則」第 15 条、「天理大学教授会規程」第 3 条（1）及び覚書、「天理大学大学院研究科委員会規程」第 3 条（1）に規定している。履修規則に定められた所定の単位を取得した学生に対し、学部卒業資格判定教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。各研究科では、研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定している（根拠資料 1-2、1-3、4-28、4-29）。こうした学位授与要件については、『キャンパスライフ 2021』に掲載し、あらかじめ学生に周知している。また、年度初めのオリエンテーションでも特に 3・4 年次生には詳細に説明し、周知徹底している。

学位論文審査については、各学部における詳細な評価基準を策定する作業を進めている。外国語学科では 2020（令和 2）年度に「天理大学国際学部外国語学科卒業論文評価基準」を設定し、その基準に従って評価している（根拠資料 4-30）。

生涯教育専攻では 2020（令和 2）年より、同専攻が中心となって企画評価会議においてルーブリックの開発に取り掛かり「生涯教育専攻ルーブリック（卒業論文）試案」を作成した。引き続き導入に向けての検討を重ねており、同試案を参考に他学科、専攻においてもルーブリックの作成を検討している（根拠資料 4-31、2-17）。また、2021（令和 3）年には、学修成果を可視化するディプロマサプリメントとして「ディプロマポリシー別 GPA 到達度」を作成した。同サプリメントは、全学協議会で報告し、各学部教授会で情報を共有している（根拠資料 4-32、4-33、4-34）。

このような学科、専攻等による先駆的な取り組みは、「自己点検・評価のためのチェックシート」による点検・評価によって報告される。同チェックシートの総括に掲載するほか、各学部教授会で報告するなど、取り組みを共有し、全学的な実施の実現に向けて検討している。

各研究科は、修士論文の審査基準を設定している。修士論文の審査基準は、修士論文執筆要項等で明文化し、院生に周知している。また、「修士論文の評価」としてホームページで公開している（根拠資料 4-6【ウェブ】、4-7）。

各研究科の修士論文の審査にあたっては、主査 1 人と副査 2 人で構成する審査委員会において口頭試問を行っている。特に臨床人間学研究科では、教員全員で試問を実施し、合議の上、可否を決定している。体育学研究科では、所属する研究分野以外の他分野の教員も審査に加わる体制を整えている。合否判定の最終審査は各研究科委員会で行い責任体制を明らかにしている。各研究科における修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措

置は、適切に講じられており、学位授与に係る責任体制及び手続を明示している。

学位授与に関わる全学的なルールの設定にあたっての全学内部質保証推進組織としては、全学的審議機関の全学協議会を中心に、学部教授会、研究科委員会、企画評価会議、教務委員会及び自己点検評価委員会などが連携する体制を構築している。

<新型コロナへの対応・対策>

2020(令和2)年度春学期は、新型コロナへの対応から全学的にオンライン授業となり、定期試験期間を設定することができなかった。しかし、授業ごとに、オンラインでの試験、レポート提出などに切り替えて成績評価を行った。2020(令和2)年度秋学期、2021(令和3)年度春学期は、一部の科目で人数制限をしたうえで定期試験を実施したが、それ以外の科目は、2020(令和2)年度春学期と同様の方法で対応した。

以上のことから、成績評価及び単位認定は有効に機能しており、適切に学位を授与していると判断できる。学位論文審査の詳細な評価基準については、各学部で策定するよう検討を進めている。

4. 1. ⑥点検評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発
<<学習成果の測定方法例>>
・アセスメント・テスト
・ルーブリックを活用した測定
・学習成果の測定を目的とした学生調査
・卒業生、就職先への意見聴取
評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

<学習成果を測定するための指標の設定>

学生の学習成果を把握及び評価するための指標の設定のために、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーに基づき「学修成果の評価方針(アセスメント・ポリシー)」を定め、「学修行動調査」「学生による授業評価」アンケート、「卒業生/修了生アンケート」を実施している(根拠資料4-2【ウェブ】、4-9【ウェブ】、4-35【ウェブ】、2-11、2-12、4-36、2-19)。また、学修行動調査の結果を学習成果の測定に活用するため、各学部教授会で検討・協議を行っている(根拠資料2-14)。FD委員会が年2回実施する「学生による授業評価」アンケートによって、学習成果を測定している。

各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標・方法について以下の

ものが挙げられる。

臨床心理専攻では、公認心理師を目指す学生は大学院受験を行うため、大学院入試の結果をもって学習成果を測定する指標の一つとしている。生涯教育専攻の演習科目（必修）で取り組んでいるPBL型授業においては、実習記録簿、学生の振り返りに用いるシートを作成し、学習成果の把握に活用している。英米語専攻では、年度末に1～3年次生の全学生を対象にTOEIC IPテストを実施し、学習成果の把握、確認を行っている。中国語専攻では、秋学期開始時に、春学期に習ったセクションのタイピング入力を発表をコンテスト形式で行い、習得の度合いを測定している。また、1年次で習った文法事項を網羅したeラーニング教材を開発し、年度末に配布して春休み中に復習させ、2年次開始時にテストを行い、1年次の学習成果を測定している。その他の学科・専攻においては、学生の学習成果の把握及び評価は、とりわけ卒業論文、卒業課題研究、卒業研究の審査に集約される。

教職課程では、学生自身が教員免許取得に関わる授業のなかで何を学んだのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを自分で考えるため「教職履修カルテ」を作成し、毎年度記録を残している（根拠資料4-37）。また「教職実践演習」では、学生にエゴグラムの心理テストを行い、教員に求められる資質・能力について自己分析をさせ、その結果を用いて教職課程の関連科目や教育実習における学習成果の把握に活用している。教育実習の事後指導のため、教員養成教育委員会と教職課程が作成した「教職実践演習(中・高)ハンドブック」を用いて学習成果の把握に努めている（根拠資料4-38）。

各研究科での学習成果の把握については、学位論文審査をもって主な指標としている。学習成果の指標は、各研究科のディプロマ・ポリシーに明示するとともに、「天理大学大学院学則」で修了要件を定めている。各研究科は「修士論文作成の流れ」として、論文審査に関する評価項目、修士論文の中間発表、複数の教員による口頭試問、各研究科委員会における合否判定などの学位論文審査の指標を定めている。その他、臨床人間学研究科では、外部実習機関の実習指導者が「実習評価表」と実習生自身の「実習自己評価表」を用いて評定し、それらを参考にして、実習生の学習成果を把握及び評価している。

<学習成果を把握及び評価するための方法の開発>

学習成果の把握及び評価においては、ディプロマ・ポリシーに定めている「宗教性（生かされて生きる喜び）」「国際性（異文化との共生）」「貢献性（他者への献身）」が修得できているかを「学修行動調査」「卒業生／修了生アンケート」で質問し、学習成果の測定方法とディプロマ・ポリシーとの関連性を確保している。

各学位課程の分野の特性に応じた学習成果の測定においても、「学修行動調査」「卒業生／修了生アンケート」を実施し、「建学の精神」に関する学びの体験、授業を通じた学修体験、大学入学後の知識・能力の変化などについて把握及び評価している。また、各調査結果の提供を通して、各学部・研究科が学習成果の把握・評価を適切に行うことができるよう大学として助言や支援を行っている。

また、卒業生のキャリアの状況や就職先の意見聴取等の調査を目的とした「卒業生（卒業3年）及び企業等対象キャリアアンケート」を実施している（根拠資料4-39【ウェブ】）。

同アンケートでは、卒業3年後の卒業生に対して、「天理大学で身についた能力で、現在

の職業や生活に生かされているもの」「社会人になってから大学時代に身につけておくべきだったと思う能力は何か」を尋ねている。調査結果から、本学卒業生がどのような学習成果を上げているかに加えて、社会人としてどのような学習が必要になっているのかを把握している。同調査結果をホームページで公開し、教育の改善・充実、教育体制を検討する際の資料として活用している。

その活用事例としては、3年次生対象ミニマムガイダンス内で同調査結果を紹介し、企業等からの回答を参考に社会人として必要とされる能力を正しく把握し、身につける意識を持つよう促している。今後は、1・2年次生の低学年時から、キャリア科目やガイダンス等で同調査結果の活用を検討している（根拠資料 4-40）。

現時点では、大学全体で学習成果を段階的に記述したルーブリックの作成、直接評価としての統一的なアセスメント・テストの実施には至っていない。しかし、学習成果を把握する方法の具体的な開発事例として、体育学研究科では、研究科のFD委員と自己点検評価委員が中心となり学習成果の直接評価及び把握のためのアセスメント・テストを作成・実施している（根拠資料 4-41）。今後は、学習成果を段階的に記述したルーブリックを作成する予定である。また、生涯教育専攻が開発、作成した「ルーブリック（卒業論文）試案」及び「ディプロマポリシー別GPA到達度」については、企画評価会議、各学部教授会などで情報を共有している（根拠資料 4-31、4-32）。

学習成果の把握・評価に関する全学内部質保証推進組織としては、全学的審議機関の全学協議会を中心に、学部教授会、研究科委員会、企画評価会議、教務委員会及び自己点検評価委員会などが連携する体制を構築している。

以上のことから、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していると判断できる。

4. 1. ⑦点検評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<定期的な点検・評価>

教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価する全学的な組織として、自己点検評価委員会及びFD委員会を設け、改善・向上に向けて取り組みを進めている。

自己点検評価委員会では、大学基準協会が定める「大学基準」に基づき設定された「点検・評価項目」について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、学部、学科、専攻、事務部署などを対象に調査を実施している。同委員会では、各部署より提出された回答を集約し、前年度回答との比較検討を行い、改善事項を取りまとめ、企画評価会議、外部評価委員会、全学協議会へ報告し、適切な根拠に基づく定期的な点検・評価に努めている。「点検・評価項目」には、教育課程・学習成果に関する項目も含まれてお

り、これによって定期的に点検・評価するシステムを整えている（【図 2-2】参照）。

その他、卒業・修了時に「卒業生／修了生アンケート」、在学生（全学部生）に「学修行動調査」を実施している。また、FD委員会の主導のもと、「学生による授業評価」アンケート、シラバスの第三者チェック、全専任教員が授業を公開し授業内容について教職員間で意見交換を行う「オープンクラスウィーク」を実施し、授業内容及び方法の適切性について定期的に点検・評価を行っている。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

各学部・研究科では、上述の「卒業生／修了生アンケート」「学修行動調査」「学生による授業評価」アンケートなどのデータ及び各学部・研究科が保有するデータをもとに、学部教授会等において改善・向上に向けた検討を行っている。

改善された事例として、学修行動調査結果に基づく学生への学修指導について、宗教学科では「文章表現の能力」に関する数値の変化に応じて『まなびのガイドブック』を作成し、活用している（根拠資料 2-15）。人間関係学科では「外国語の運用能力」の向上のために、プレイスメントテストを実施し、総合教育科目の英語で能力に応じたクラス分けを行っている（根拠資料 2-16）。各学科の取り組みを企画評価会議で報告し、全学的共有を図っている（根拠資料 2-17）。

臨床人間学研究科では、学生の進路希望を反映し、2018（平成 30）年度から、公認心理師（国家資格）の資格取得に対応したカリキュラム改正を行った（根拠資料 4-42【ウェブ】）。

さらに体育学研究科では、2018（平成 30）年 1 月に研究科独自の「FDのためのアンケート調査」を実施した。その結果、学生相談体制の不備、教育施設・設備・機器等について不十分との意見が出された。そこで、学生相談体制については、2019（令和元）年度から本研究科に相談員を 1 人配置した。また、院生の実験・実習等を支援するため、2020（令和 2）年度は研究・調査のための学会年会費や大会参加費、図書等購入費を補助した。さらにオンライン授業に対応するため、体育学部キャンパスの LAN ケーブルの高速化と無線ルータの増設工事を行い、Wi-Fi 環境を整えた（根拠資料 4-43、4-44）。

<新型コロナへの対応・対策>

2020（令和 2）年度と 2021（令和 3）年度は新型コロナの影響により、「学修行動調査」「学生による授業評価」アンケートを授業中の紙媒体での実施から Web でのアンケート調査に変更した。この変更の結果、回答率が低下したため、今後の実施方法については検討を要する。FD研修会や「オープンクラスウィーク」を通して、教員同士でオンライン授業の方法について学内グループウェアで情報を共有し、相互で改善案を検討した。

以上のとおり、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている」と評価できる。

4. 2. 長所・特色

大学の教育課程・学習成果に関する本学の長所・特色を示す取り組みは以下のとおりである。

建学の精神を実践する教育課程の編成

本学の教育課程編成の特色は、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成を使命とする「建学の精神」に則り総合教育科目と専門教育科目を配置していることである。

「建学の精神」実践プログラムの「森に生きる」は、総合教育科目として開講されており、奈良県吉野郡川上村で行われる合宿においては、間伐作業・林道整備などの林業実習を行っている（根拠資料 1-18【ウェブ】）。

「建学の精神」に基づく「他者への献身」をスローガンとした海外ボランティアの実践として「国際参加プロジェクト」がある。2018（平成 30）年度まで計 18 回実施した。参加学生は延べ 275 人となり、同学生らは、その後の学習意欲向上において大きな効果・進展がみられる（根拠資料 1-17【ウェブ】）。こうした全学的な教育プログラムは、4 学部を横断する学習プログラム（ディベロップメントプログラム）として、複合的学習が可能となっている。なお、ディベロップメントプログラムは、国際協力プログラム、海外伝道プログラム、国際観光プログラム、国際スポーツプログラム、健康支援プログラム、芸術・芸能プログラムという 6 つの学部横断型プログラムを編成している（根拠資料 4-45【ウェブ】）。

国際学部共通科目に英語教育プログラムを設けている。同プログラムでは、所属学部・学科や年次、時期を問わずに履修でき、国際語としての英語運用能力を重視し、本学在学中に英語能力を飛躍的に向上させ、国際社会で活躍できる有能な人材を輩出することを目的としている。資格試験の勉強や留学対策、映画や旅行、音楽を通しての英語学習など、学生のニーズや能力に合わせて独自の英語学習プログラムを編成している（根拠資料 4-46）。

体育学部では「建学の精神」を具現化するために、体育・スポーツをとおした「他者への献身」の精神を涵養し、身体についての科学的な認識を深めるとともに、国際的な視野に立ってスポーツの意義や可能性を探求することを目指している。それを実現するために「天理スポーツ学（リーダーシップとスポーツ倫理を含む）」「スポーツボランティア（実習を含む）」などを配置している。国際学部の「国際スポーツ交流実習」（全学開放科目）を含め、「建学の精神」を実践する科目を設けている。

外国語スピーチコンテスト

「建学の精神」に基づくグローバル人材の養成という使命から、本学では外国語のスピーチコンテストに力を入れている。特に中国語スピーチコンテストでは「漢語橋」世界大学生中国語コンテストにおいて、中国で行われる世界大会本選に西日本代表として 2009（平成 21）年の初出場を皮切りに 2017（平成 29）年から 2019（令和元）年の 3 年連続を含む 7 回の本選出場を果たしており、全国トップレベルの成績を上げている（根拠資料 4-47【ウェブ】）。また、「天理大学主催全国スペイン語弁論大会（CONCURSO DE ORATORIA ESPAÑOLA）」は 2021（令和 3）年度で第 50 回目を迎え、本学学生が優秀な成績を修めるなど、全国レベルで活躍している（根拠資料 4-48【ウェブ】）。

海外インターンシッププログラム

国際的な視点から「建学の精神」を実践するために海外インターンシップの機会を豊富に提供している。パリ、ニューヨークの本学海外分校や海外の提携先企業での社会体験、また、スポーツをキャリアにするための3つのタイプの海外インターンシップとして交換・認定留学+海外インターンシップ、短期語学実習+海外インターンシップ、海外スポーツ型インターンシップを提供している（根拠資料 4-15【ウェブ】）。

外交官養成セミナー

1989（平成元）年、在外公館派遣員試験（一般社団法人国際交流サービス協会実施）に初めて合格者を出し、それ以降途切れることなく延べ 52 人の派遣員を世界各国に輩出している。また、そのうち 10 人は派遣員期間終了後に外務省職員として採用されている。第 91 回外務省在外公館派遣員試験においては、在学生・卒業生 4 人の合格者を出し、2020（令和 2）年 3 月より各地で任務についている（資料 1-14【ウェブ】）。こうした特色ある伝統を生かすため、2018（平成 30）年度より「外交官養成セミナー」を開催し、外交官試験を突破して「建学の精神」を世界で体現できる人材を育成するプロジェクトを始動させた。

私立大学研究ブランディング事業

西日本の私立大学で最初に開設された体育学部を中心として、オリンピックメダリストやオリンピック、パラリンピアンを輩出している。柔道、野球、ラグビー、ホッケー、水泳などの分野におけるトップアスリートや優れた指導者の活躍により「スポーツブランド」を構築してきた。こうした本学のスポーツブランドを生かし、私立大学研究ブランディング事業として 2018（平成 30）年度より「天理大学スポーツブランドを活かした地域のスポーツ・健康づくり研究拠点の形成」を実施している（根拠資料 1-13【ウェブ】）。

新型コロナ拡大の影響を受け、本事業の研究計画が予定どおりには進まないなかでも、車いすスポーツ体験教室、ホスピタルフットボール大会、天理トップアスリート地域貢献プロジェクト、天理市健康推進課との共催による体力測定会、ゆるラン教室（女性スポーツの振興）などの取り組みを行った。また、本事業では、本学と天理市、地元企業などが一体となってスポーツを「する・観る・支える」人を増加させる取り組みをオンラインで実施した。2021（令和 3）年 1 月にラグビー部が全国大会初優勝した際には、天理市や天理教青年会などの SNS と連携して応援メッセージ（総数約 400 件）を集め、チームに届けた。その取り組みを通して、スポーツを支える人の増加を図った。詳細は「動スル？プロジェクト」としてホームページに掲載している（根拠資料 4-49【ウェブ】）。

ただし、本事業は 5 年間の事業計画での申請であったが、3 年間に期間が短縮されての採択となり、2020（令和 2）年度で最終年度となった。

新型コロナへの対応・対策

新型コロナへの対応からオンライン授業を導入したが、学生がオンライン授業を受講する ICT 環境を整えるための一助として、希望する全学生に 3 万円の学修支援金を給付した（根拠資料 4-24【ウェブ】）。新型コロナの影響を受けながらも、柔軟に各授業の特性にあわせつつ、さまざまな Web システムを用いて、学生の学ぶ機会を確保することができ

た。また、2020（令和2）年度の秋学期以降は、感染拡大防止対策と学生が学ぶ機会の確保の両立を図り、履修登録者 50 人以下の授業を対面式にし、約 8 割の授業を対面で行うことができた。教員同士でオンライン授業の方法について学内グループウェアのサイボウズで情報を共有し、相互で改善案を検討した。

4. 3. 問題点

大学の教育課程・学習成果に関する本学の問題点は以下のとおりである。

成績評価、単位認定及び学位授与に関する統一的な評価基準と方法の精査

成績評価、単位認定に関する統一的な評価基準は、内部質保証推進組織である企画評価会議及び自己点検評価委員会等が点検・評価し、シラバスに示されている。しかし、複数クラスの科目におけるクラス間評価や成績分布のバランスについて、担当教員間の調整に委ねられている。統一的な評価基準とその方法が明確に定められていないため今後はさらに精査していく。

学位論文審査の客観性、厳格性を確保するため、外国語学科で実施あるいは生涯教育専攻で試行しているような詳細な評価基準を各学部において策定する作業を進めていく。

単位の実質化を図るための措置

「天理大学履修規則」で履修登録単位数の上限を設定している。しかし、資格課程登録学生は年間 50 単位を超える登録が可能となっており、単位の实質化を妨げる要因になっている。こうした状況を改善するべく、同規則の改定を進めている。

新型コロナへの対応・対策

新型コロナの影響から緊急的にオンライン授業が導入された。希望するすべての学生に学修支援金を給付したとはいえ、学生が所持する情報端末機器やインターネット環境により、オンライン授業に十分に参加できていない学生がいる。2021（令和3）年度入学生より PC 必携化を推進しており、数年後には学生が所持する情報端末機器については、状況が改善する見込みである。今後は、学内の通信インフラの整備が課題である。また、学習成果を評価するための Web アンケートは、対面授業で実施していた場合と比較すると回答率が低下しているため、対策を検討していく。

4. 4. 全体のまとめ

「建学の精神」のもと全学的な教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定めている。各学部・研究科はその専門領域にあわせ授与される学位ごとに、学生が修得することが求められる能力を技術、知識、思考、意欲、態度、行動等の観点別に項目を分け、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を策定している。また、2018（平成 30）年度以降は、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを作成し、学位授与方針とカリキュラムとの関連性を可視化し、各科目の教育課程上の位置づけと役割を明確化することでポリシーの実質化を図っている。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツ

リーはホームページで公開している。また、2019（令和元）年度より、新入生に対し入学時（2020（令和2）年度は新型コロナにより9月）のオリエンテーションにおいてポリシーとカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを掲載した冊子を配布し学生に周知徹底している。

単位認定に関して「天理大学履修規則」「天理大学大学院履修規則」に明示し、ディプロマ・ポリシーに則り、単位制度の趣旨に基づく厳格な単位認定及び学位授与が行われている。

学習成果の把握と評価に関して、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーに基づき「学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）」を定めている。春・秋学期末に「学生による授業評価」アンケートを実施し、その結果を集計してFD委員会が『FD活動報告書』を作成し、各教員に配布し、授業内容・方法、学生指導の改善の材料としている。また、全学部生に対する「学修行動調査」を実施し、学生の学習成果を把握及び評価する方法の開発を進めている。

自己点検評価委員会、FD委員会を中心に、「学修行動調査」「卒業生／修了生アンケート」「学生による授業評価」アンケートを実施することで、学生の学修状況に対する調査・点検・評価は着実に行われていると判断できる。また、その結果をもとに、各学部・研究科においても改善・向上に向けた検討がなされており、その改善例は、毎年のように行われているカリキュラムの調整に表れている。

新型コロナの影響からオンライン授業を導入しているが、学生の学習環境を整えるために希望する全学生に学修支援金を給付した。緊急対応であることから十分に対応したとはいえないまでも、オンライン授業版のシラバスを改めて学生に提示・説明するなどして、現状の教育資源と環境のなかで、学生への効果的な教育を確保するための最大限の努力を払ったと考えている。

以上のとおり、本学の教育課程と学習成果に関する取り組みは、大学基準と照合し、概ね適切であると考えている。

第5章 学生の受け入れ

5. 1. 現状説明

5. 1. ①点検評価項目：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定及び公表>

本学ではアドミッション・ポリシーを以下のとおり定めている。

天理大学アドミッション・ポリシー

本学が設置する人間学部、文学部、国際学部、体育学部、宗教文化研究科、臨床人間学研究科、体育学研究科で学ぶことに意欲を持ち、広い視野のもとに、自分の将来を、自分の人生を開いていこうとする人を受け入れます。

また、「建学の精神」及び「教育目標」に基づき、各学部・学科・専攻、各研究科においてもアドミッション・ポリシーを定めて明文化している。各学部・学科・専攻、各研究科のアドミッション・ポリシーは、それぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連関性を持たせて策定しており、『2022入試ガイド』及びホームページに明示している（根拠資料1-9、5-1【ウェブ】、4-35【ウェブ】）。

アドミッション・ポリシーに基づいて、各学部・学科・専攻、各研究科では具体的な入学者選抜制度を定めている。また、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像については『2022入試ガイド』に公表している。

障がいのある学生の受け入れ方針は、具体的な文言では明示していない。身体障がいのある受験生については、『2022入試ガイド』において、個々の障がいの状況に応じて配慮を行う旨を明示し、出願前に面談を行い、個々の配慮希望に応じた受験方法や、入学後の学生生活の支援方策について相談している（根拠資料1-9）。

<学生の受け入れ方針の設定：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像／入学希望者に求める水準等の判定方法>

入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像については、ほぼすべての学科・専攻のアドミッション・ポリシーにおいて、意欲や態度、行動などが主に示されている。例えば宗教学科は以下のとおり設定している。

宗教学科アドミッション・ポリシー

宗教学科の教育目標を達成するため、次のような人を求めています。

- ①宗教研究に必要な情報収集力を身につけたい人（技術）
- ②天理教および世界のさまざまな宗教について、基礎的な知識を身につけたい人（知識）
- ③世界の諸宗教や天理教の基本的教理に関心がある人（思考）
- ④宗教研究に積極的に取り組む意欲をもつ人（意欲）
- ⑤他者の信仰を理解するとともに、多様性を尊重し、価値観を異にする他者と共に生きることができる人（態度）
- ⑥地域社会や国内外各地において「他者への献身」の精神をもって活動できる人（行動）
- ⑦社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、宗教に関心がある人（意欲）

試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

例に挙げた宗教学科のアドミッション・ポリシーにあるとおり、技術、知識、思考、意欲、態度、行動の観点別に項目を分け、求める学生像を明示したアドミッション・ポリシーが策定されている。文学部、国際学部、体育学部も同様である。アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと同様に学生が修得することが求められる能力を観点別に項目を分けて策定しており、連関性を持たせている。

一方で、能力や学力といった学力の水準を挙げている学科・専攻は一部にとどまる。具体的には、地域文化学科のアドミッション・ポリシーには、「高等学校などで学習する国語や英語の基礎的コミュニケーション能力のある人（技術）」「地歴、公民、数学、理科などについて総合的な基礎学力を備えている人（知識）」、また地域文化学科日本研究コースには「高等学校で学習する国語や外国語、また日本語学校で学習する日本語を中心にして論理的思考力やコミュニケーション能力を養い、地理や歴史についても総合的な基礎学力を備えている人（技術・知識・思考）」が挙げられている。

アドミッション・ポリシーよりも具体的に学習歴や学力水準、能力について示しているのが、入試ガイドに示す「出願資格」である。『2022 入試ガイド』においては、出願資格として、入学者選抜制度ごとに高等学校調査書の評定平均値を示すほか、文化・芸術・スポーツ・社会貢献などの実績の該当基準を示すことにより、学習歴や学力水準を示している。さらに2021（令和3）年度入学者選抜からは、入試ガイドにおいて各入学者選抜制度でどのような観点から何を評価するかをより具体的に示した評価尺度を掲載することで、判定方法を明示している。

以上のとおり、学生の受け入れ方針を適切に定め、公表していると評価できる。

5. 1. ②点検評価項目：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度

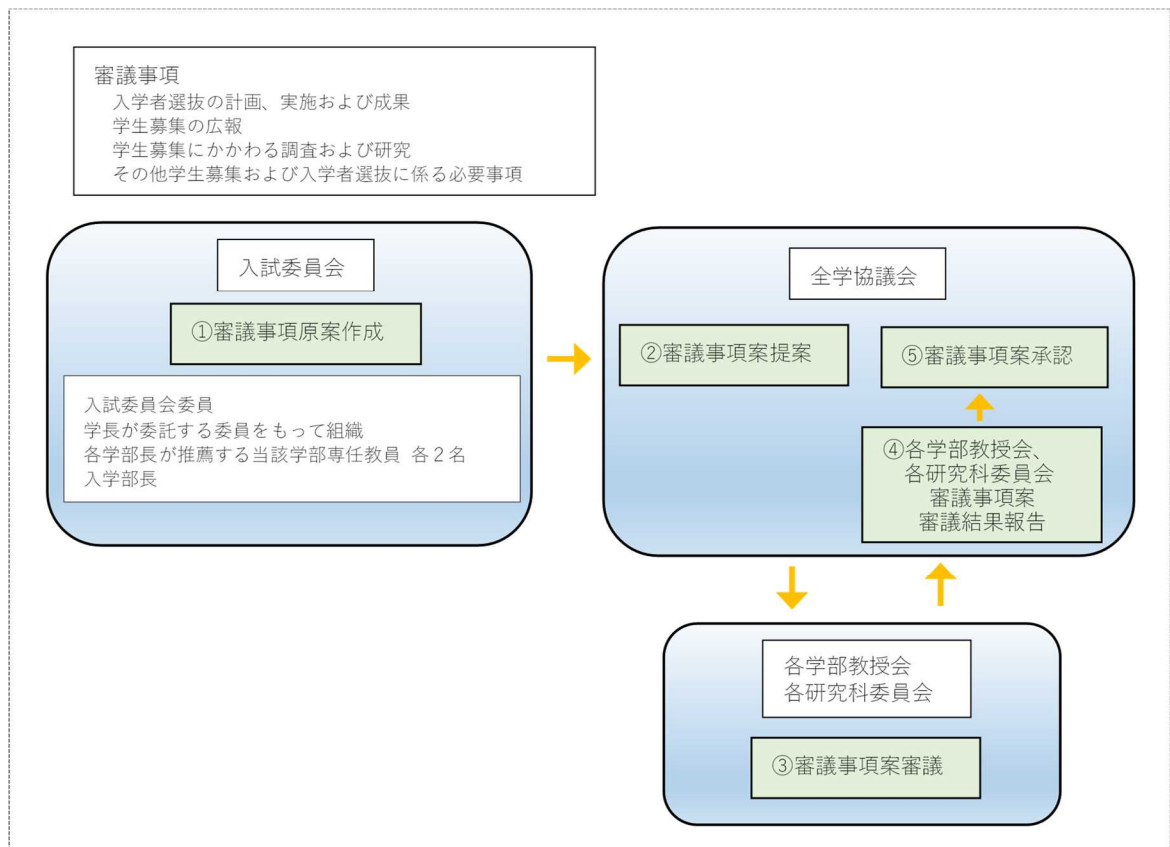
や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 評価の視点4：公正な入学者選抜の実施
- 評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の設定>

入学者選抜の計画・実施及び成果、学生募集の広報、学生募集に関わる調査及び研究、その他学生募集及び入学者選抜に係る必要事項については、入試委員会が原案を作成して、全学協議会、各学部教授会、各研究科委員会において審議して決定される（【図 5-1】参照）（根拠資料 5-2、5-3、5-4）。

【図 5-1】入学者選抜体制図 入学者選抜の計画、実施



入学者選抜の実施体制については、「天理大学入学者選抜実施ガイドライン」に基づき、学長を本部長とした入試実施本部を設置し、入試事務局を編成している。入試問題について

ては、「天理大学入試問題作成・点検要領」に基づいて作成し、入試問題の適切性の確保に努めている（根拠資料 5-5、5-6）。

また、受験者に公正な受験機会を与えるという観点から、各入学者選抜制度の趣旨に応じて、学力試験・論述式試験・面接を課すなど、多様な選抜方法を実施することにより、その能力・資質を適正に判定している。

具体的には、科目試験と調査書（体育学部においては体育実技）による「一般選抜」と「大学入学共通テスト」、調査書に加え表現思考力試験、文章読解型小論文、課題小論文、体育実技を組み合わせた「公募推薦選抜」、調査書や課題小論文などに加え面接を行う「自己アピール選抜」「トップスポーツ選抜」「帰国生徒選抜」「社会人選抜」「日本研究コース留学生選抜」「外国人留学生選抜」「編入学選抜」「天理アスリート選抜」「指定校推薦」、調査書、課題小論文、面接により選抜を行う「伝道者選抜」「ふるさと会（同窓会）選抜」を実施している。また、大学院においては、科目試験と面接を行うほか、それぞれの研究科において課題小論文や書類（卒業論文）を組み合わせて選抜を行っている（根拠資料 5-7）。

また、本学のアドミッション・ポリシーは、意欲や態度、行動を重視していることから、面接を課す入試では、それらが反映されるよう受験者から志望動機や大学でどのようなことを学びたいかについて確認を行っている。また、いずれの入学者選抜制度においても複数の担当者により厳正な判定がなされており、受験者の資質を適正に判定できるようになっている。

<授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供>

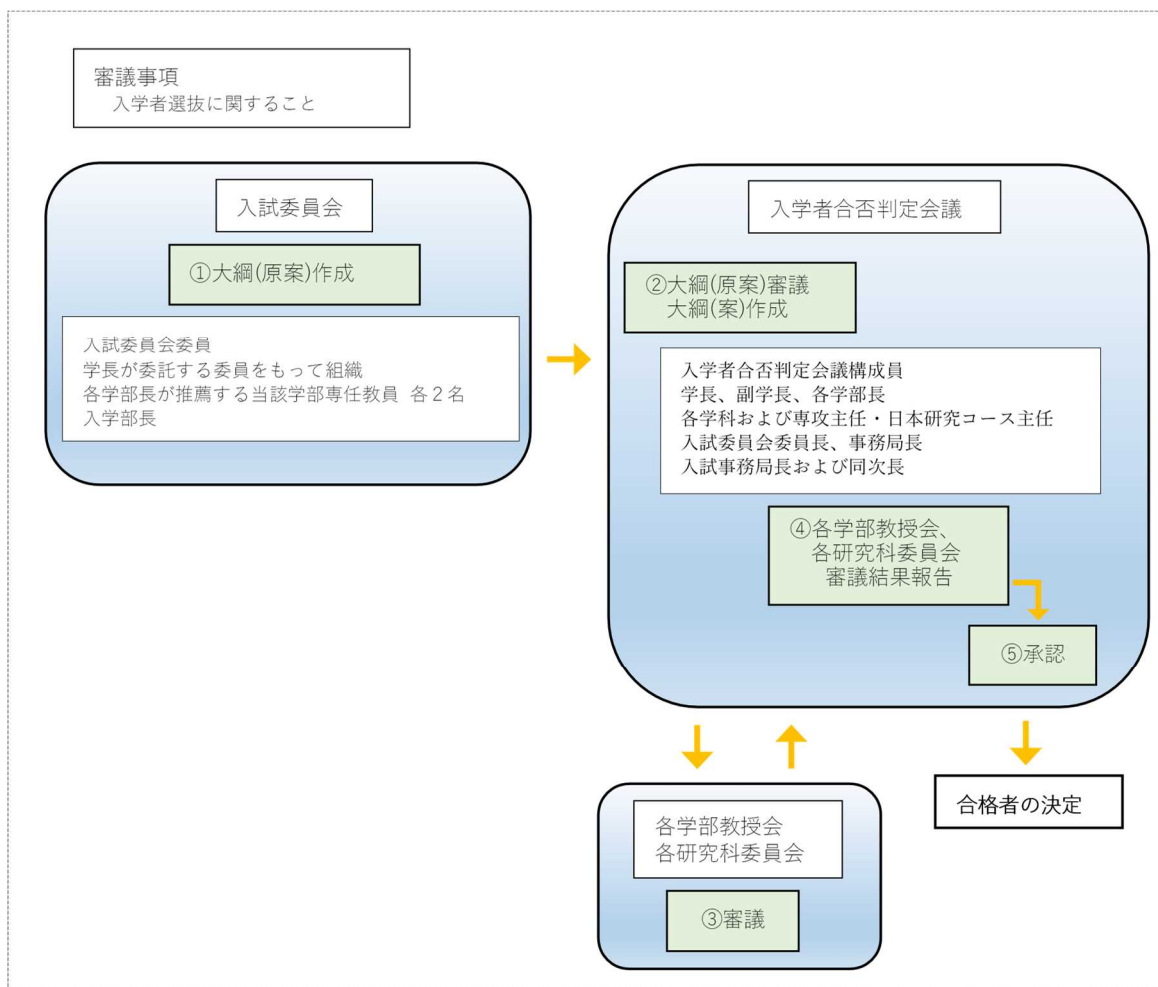
授業料を含む納付金については、『2022 入試ガイド』及びホームページに明示している。経済的支援については、『2022 入試ガイド』において、入試の成績や入学後の成績の優秀な者を対象とする奨学金、海外留学の際に給付される奨学金があることを紹介し、『天理大学大学案内 2022』やホームページにおいては、本学独自の奨学金制度について具体的な内容を示すほか、修学支援新制度や日本学生支援機構などの各種制度を紹介している。費用や経済的支援については、こうした情報媒体における発信のほか、オープンキャンパス時に相談コーナーを設けて参加者に説明している（根拠資料 1-9、1-5、5-8【ウェブ】、5-9【ウェブ】）。

<入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の整備>

入学者の合否判定は、入試委員会において大綱案を作成し、入学者選抜合否判定会議（構成員は学長、副学長、学部長、学科・専攻主任、入試委員会委員長、事務局長、入試事務局局長及び同次長）において審議、承認している。その大綱に基づいて各学部教授会が合否原案を作成し、再び入学者選抜合否判定会議が開かれて各学部の合否原案を審議して合格者を決定している。

なお、体育学研究科においては、専門学校や短大などの出身の入学希望者に対して、研究科委員会で出願資格の判定を行い、それぞれの現職経験から学士に相当する水準であることを審議・確認している（【図 5-2】参照）。

【図 5-2】 入学者選抜体制図 入学者選抜



<公正な入学者選抜の実施>

公正な入学者選抜の実施という観点から、2010（平成 22）年度の入学者選抜より合否判定資料上の受験者の氏名、年齢、性別を削除している。さらに透明性を確保するために、「天理大学入学者選抜に係る個人別成績開示取扱い内規」及び「天理大学大学院入学者選抜に係る個人別成績開示取扱い内規」に基づいて個人成績について開示を行っている。また、前年度の入試データとして、『2022 入試ガイド』やホームページに志願者数、合格者数、合格最低点、合格者の科目別平均点を公開している（根拠資料 1-9、5-10、5-11、5-12【ウェブ】）。

<入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施>

受験をするうえで特別の配慮が必要な受験者に対しては、出願前に面談を行い、個々の配慮の希望を聴取し、入試委員会に諮って対応を決定している。これまでに行った具体的な対応としては、時間の延長のほか、座席位置の変更や別室対応、聴覚障がいのある受験者に対する視覚的な方法による合図などが挙げられる。

<新型コロナへの対応・対策>

文部科学省より通知された「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」を遵守して、各入試種別において「天理大学入学者選抜：各入試選抜における新型コロナウイルス対策について」を作成し、教職員及び受験者に周知し感染症の拡大を抑止する対策を講じた（根拠資料 5-13）。

具体的には、試験室内での座席の配置は十分な距離を確保、試験監督者などの健康管理チェックの徹底、試験室への入退室を行う際の手指消毒、マスク着用の徹底、試験室内の換気の徹底などを行った。また、本学試験場において新型コロナの感染が判明した場合の対応として、濃厚接触者の特定、保健所などの行政機関が行う必要な調査への情報提供を行う旨を確認した。

一方、受験者には、試験室内への入退室の際の手指消毒、昼食時を除きマスクの着用、発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ医療機関で受診することを要請した。また、新型コロナに罹患し試験日までには治癒しない場合、あるいは感染が疑わしい場合は受験を取りやめるように要請した。これらの対応について、受験票を送付する際に説明するとともに、ホームページでも案内した。

なお、2020（令和2）年度は、入学志願者に対する情報提供の機会として重要なオープンキャンパスが、感染防止の観点から対面ではできなかった。そこで、Web（オンライン・オンデマンド）によるオープンキャンパスやミニ講義、相談会を行ったほか、オープンキャンパスとは別に対面による小規模の入試相談会を実施することで、必要な情報が志願者に届くよう努めた。

一方、2021（令和3）年は、4回のオープンキャンパス（3月・6月・7月・8月）を「来校型オープンキャンパス」と称して対面で実施した。ただし、感染拡大防止対策として、参加者の情報を把握するためにWebによる事前予約制を採用し、感染者が発生した場合に接触者追跡ができるようイベントごとに参加者氏名の記入を徹底し、参加者の行動履歴の把握に努めた。実施にあたっては、「入試相談会およびオープンキャンパスにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策ガイドライン」を策定し、参加者にはホームページで、教職員には「オープンキャンパス 2021 実施要項」で感染防止対策の周知と徹底を図った（根拠資料 5-14、5-15）。

以上のとおり、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると評価できる。

5. 1. ③点検評価項目：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・ <学士課程>入学定員に対する入学者数比率
- ・ <学士課程>編入学定員に対する編入学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<入学定員及び収容定員の設定と在籍学生数の管理>

本学においては、入試種別ごとに全学の入学者選抜合否判定会議において「入学者合否判定大綱」が審議される。その大綱に基づいて各学部の合否判定教授会において合否判定を行っている。また、毎月、教務課から報告される「学生に関する報告」には、在籍学生数、在籍留学生数、学籍異動報告が含まれ、これにより収容定員に対する在籍者数を把握し、入試の合否判定や日常の学生指導・支援の参考にしている。

本学における過去5年（2017（平成29）年度～2021（令和3）年度）の入学定員充足率及び収容定員充足率は、別表に示したとおりである（大学基礎データ表2、3、根拠資料5-16【ウェブ】）。

学部における入学定員充足率の5年間の平均は0.97であった。5年間の平均においては大学基準協会の示す入学定員基準（0.90以上1.25未満）を満たすものであり、適切な入学定員の管理が行われている。ただし、2021（令和3）年度の入学定員充足率は0.78であり、2017（平成29）年度の1.01、2018（平成30）年度の1.08、2019（令和元）年度の1.03、2020（令和2）年度の0.98と比較すると大きく低下している。この点については、後に述べるように慎重に判断することが必要だと考えられる。

各学部における入学定員充足率の5年間の平均は、人間学部が0.92、文学部が0.88、国際学部が0.94、体育学部が1.11である。4学部のうち3学部では適切に入学定員が管理されているものの、文学部では大学基準協会の示す基準を満たしていない（【表5-1】参照）。

【表5-1】入学定員充足率（学部）<基礎データ表3抜粋>

学部	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	5年平均
人間	0.85	1.07	0.93	0.94	0.78	0.92
文	0.99	0.93	0.82	0.97	0.69	0.88
国際	0.99	1.04	1.06	0.94	0.67	0.94
体育	1.16	1.21	1.12	1.08	1.01	1.11
計	1.01	1.08	1.03	0.98	0.78	0.97

学科・専攻単位で入学定員充足率の5年間平均をみると、宗教学科（0.74）、歴史文化学科（0.79）、中国語専攻（0.71）及びスペイン語・ブラジルポルトガル専攻（0.71）は大学基準協会の示す基準を満たしておらず、学科・専攻としての入学定員の管理が不十分である。それぞれ学部の入学定員充足率の低下に影響しており、本学の学士課程全体の問題として改善に取り組まなければならない（基礎データ表3、根拠資料5-17）。

本学の厳しい志願状況を踏まえて、2021（令和3）年3月、入学志願者募集戦略会議を学長が本部長を務める入学志願者募集戦略本部会議に格上げして、入試委員会及び入学部と緊密に連携し、全学体制で2022（令和4）年度の入学志願者の募集に取り組んでいる（根拠資料5-18）。

入学部は2022（令和4）年度の定員確保に向けて募集戦略を進めるにあたり、学科・専攻等との連携を図るため、2021（令和3）年5月に「入学部による学科・専攻の懇談会」を順次開催し、独自のアピールポイント、競合校との差別化、コロナ禍での特徴的な授業

運営・状況、指定校の見直し（評定平均など）、など学生の募集に向けた詳細な戦略を検討した（根拠資料5-19）。

個別の対応策として、例えば以下のような対策を施し、入学定員の確保に向けて努力をしているところである。宗教学科は、天理高等学校での入試説明会への参加、同校生徒を招待しての特別講義を行っている。歴史文化学科は、入試方式や指定校枠などについて学科会議で検討を重ね、2019（令和元）年度より専攻を廃止して研究コースと改め、高大連携の取り組みを強化している。学科独自に、近畿圏を中心とした約220校に文学部パンフレット、入試要項を送付した。さらに歴史学研究コース及び考古学・民俗学研究コースは、それぞれホームページに卒業生からのメッセージと研究コースだよりの特設コーナーを設け、積極的に受験生へのアピールに努めている。中国語専攻は、対象地域が中国、台湾だけでなく、シンガポール、マレーシアなど広く中国語圏全般に及んでいることを、ホームページやオープンキャンパスなどで紹介している。また、中国語しか学習できないという先入観を払拭するために、専攻が開設しているSNSにおいて、学生の各種ボランティア活動への参加など、多様な情報を発信している。スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻は、高校訪問、オープンキャンパス、ホームページへの専攻情報の掲載、入学課が毎月配信しているメールマガジンへの専攻情報の掲載、高等学校での模擬授業の実施を行い、積極的な情報発信を講じている。

なお、本学の編入学選抜では定員を定めず、募集人員は若干名である。2019（令和元）年度と2020（令和2）年度はカリキュラム改定のため日本研究コースを除き編入学選抜を実施していない。4学部全体の編入学人数は、2017（平成29）年度8人、2018（平成30）年度7人、2021（令和3）年度6人であり、ごく少数に留まっている。

大学院の入学定員充足率については、5年間の平均が0.65であり、定員管理が適切にできていたとは言い難い。宗教文化研究科については、2017（平成29）年度開設より毎年定員を下回る結果となっている（【表5-2】参照）。

【表5-2】入学定員充足率（研究科）＜基礎データ表3抜粋＞

研究科	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	5年平均
宗教文化	0.17	0.17	0.17	0.17	0.00	0.13
臨床人間学	0.75	1.13	0.88	0.88	0.75	0.88
体育学	0.75	1.00	0.75	0.58	0.67	0.75
計	0.62	0.85	0.65	0.58	0.54	0.65

また、学部全体における収容定員充足率については、2021（令和3）年度において0.96、5年間の平均は1.00であり、適切に管理できている。各学部の収容定員充足率の5年間平均は人間学部が0.96、文学部が0.92、国際学部が0.96、体育学部が1.14であり、すべて適切に管理できているものと考えている（【表5-3】参照）。

しかし、2021（令和3）年度における文学部の収容定員充足率は0.87であり、大学基準協会の示す基準（0.90以上1.25未満）を満たしていない（【表5-3】参照）。また、学科・専攻単位で同充足率をみると、宗教学科0.74、歴史文化学科0.83、中国語専攻0.71、スペイン

語・ブラジルポルトガル語専攻0.69であり、学科・専攻としての収容定員の管理が不十分である。本学の学士課程全体の問題として改善に取り組まなければならない。各学部・学科・専攻の改善に向けた対策はすでに述べたとおりである（基礎データ表2、根拠資料5-17）。

【表 5-3】 収容定員充足率（学部）＜基礎データ表2 抜粋＞

学部	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	5年平均
人間	0.96	0.99	0.98	0.94	0.91	0.96
文	0.91	0.94	0.95	0.94	0.87	0.92
国際	0.93	0.95	0.98	1.00	0.92	0.96
体育	1.13	1.15	1.17	1.15	1.10	1.14
計	0.98	1.01	1.02	1.02	0.96	1.00

大学院の収容定員充足率については、5年間の平均が0.70である。一方、2021（令和3）年度の同充足率は0.58である。研究科ごとには宗教文化研究科が0.08、臨床人間学研究科が0.81、体育学研究科が0.67となっている。宗教文化研究科は、大学基準協会の示す基準（0.50以上2.00未満）を満たしていない。定員管理が適正に行われているとはいえ、大学院全体の問題として改善に取り組まなければならない（【表 5-4】参照）。

【表 5-4】 収容定員充足率（研究科）＜基礎データ表2 抜粋＞

研究科	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	5年平均
宗教文化	0.17	0.17	0.08	0.17	0.08	0.13
臨床人間学	0.88	1.06	1.00	0.94	0.81	0.94
体育学	0.71	1.00	0.92	0.75	0.67	0.81
計	0.70	0.83	0.75	0.67	0.58	0.70

宗教文化研究科については、2021年7月にニュースレターを創刊し、入試やオープンキャンパス情報の発信に取り組んでいるが、2017（平成29）年度の開設時より毎年定員を下回る結果となっている。このまま定員を確保できない状況が続けば、入学・収容定員の削減を検討する必要がある。体育学研究科は、2022（令和4）年度入学者選抜に向けては、受験方法を変更して、特別推薦入試の導入や年4回の選抜を実施するなど、入学・収容定員を満たす努力を行っている。この改正によっても定員を確保できない状況が続けば、入学・収容定員の見直しも必要となる。臨床人間学研究科は概ね適切に収容定員を管理できているが、近年は定員を充足できていない状況であり、また入学後にも休学者や退学者が見られている。これらの点について改善できるよう、定員を満たし、かつ、専門職にふさわしい人材を確保できる入試のあり方を模索していく必要がある。

5. 1. ④点検評価項目：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<定期的な点検・評価>

学生の受け入れの適切性を検証する仕組みとしては、毎年、入学課が次年度の指定校推薦や学生の受け入れなどについて学科・専攻の意見を聞き、それらを反映させて募集計画を作成している。また、自己点検評価委員会では、大学基準協会が定める「大学基準」に基づき設定された「点検・評価項目」について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、学部、学科、専攻、事務部署などを対象に調査を実施している。同委員会では、各部署より提出された回答を集約し、前年度回答との比較検討を行い、改善事項を取りまとめ、企画評価会議、外部評価委員会、全学協議会へ報告し、改善・向上に努めている。「点検・評価項目」には、学生の受け入れに関する項目も含まれており、これによって定期的に点検・評価するシステムを整えている（【図 2-2】参照）。

体育学研究科における院生の受け入れについては、募集方法や入学者選抜制度を改正し、選抜内容の多様化や4期制の導入、オープンキャンパスにおける入試相談や学部生に対する説明会の実施、SNSなどを利用した大学院紹介から、同研究科への志願者・入学者を増やす努力を行っている。また、2022（令和4）年度入学者選抜から特別推薦入試（学内型）、推薦入試（学内型・スポーツ競技型）、一般選抜、社会人特別選抜と多様な選抜方法を編成して、入学者の確保に努めている。2020（令和2）年度に同研究科に「将来構想小委員会」を設置して、院生の受け入れ（志願者確保の方法）について同研究科委員会に原案を提示するとともに、定期的な点検・評価もこの委員会で行っている。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

上述したように、自己点検評価委員会で集約された「自己点検・評価のためのチェックシート（回答総括）」を前年度と比較し、改善事項を取りまとめ、企画評価会議、外部評価委員会、全学協議会へ報告し、改善・向上に努めている。改善対象のセクションへは、検討を依頼し、その結果を企画評価会議に提出するよう求めている。

また、学生の受け入れの適切性については、2018（平成30）年度に発足した天理大学ビジョン 2025 推進会議及び入学志願者募集戦略会議においても検討してきた。なお、本学の厳しい志願状況を踏まえて、2021（令和3）年3月、この入学志願者募集戦略会議を学長が本部長を務める入学志願者募集戦略本部会議に格上げして、入試委員会及び入学部と緊密に連携し、全学体制で2022（令和4）年度の入学志願者の募集に取り組んでいる（根拠資料 5-18、5-20）。

これらの協議を踏まえた改善への取り組みの一つとして、2021（令和3）年度入学者選抜から、それまでの選択2科目入試に加え、新たに数学を導入し選択3科目入試を行い、多様な学生の受け入れが可能になった。

さらに自己点検評価委員会は、入学時に「新入生アンケート」を実施し、調査結果を集

計、分析している（根拠資料 2-18）。

5. 2. 長所・特色

「建学の精神」及び「教育目標」に基づき、各学部・学科・専攻、各研究科においてそれぞれアドミッション・ポリシーを定め、公表している。これらのアドミッション・ポリシーは、それぞれのカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーと連動している。入学者に求める水準等の判定基準については、『2022 入試ガイド』において、入学者選抜制度ごとに出願条件として示すほか、2021（令和3）年度入学者選抜からは各入学者選抜制度においてどのような観点で何を評価するかをより具体的に示した評価尺度を掲載するなどの改善を行った。

アドミッション・ポリシーに関する特色の一つとしては、国際学部の方針が挙げられる。国際学部では「国際性」だけではなく「貢献性」を加えたアドミッション・ポリシーを設定している。「国際性」を謳う国際学部を擁する大学は他にもあるが、世界各地の言語や文化を学び、視野を広げて自分を向上させるといった「国際性」の養成に加え、その力を他者のために生かすという「貢献性」を重視している点が、本学の特色である。

入学者選抜については、「天理大学入学者選抜実施ガイドライン」「天理大学入試問題作成・点検要領」などに基づいて、公正に実施できる体制を整えている。また、多様な入学者選抜制度を用意することで公正な受験機会の確保を図るとともに、各学部・学科・専攻、各研究科においてアドミッション・ポリシーを踏まえた入学者選抜制度別の募集人員を設定している。

入試情報は、『2022 入試ガイド』やホームページなどにおいて公表し、また授業料を含む費用や奨学金の情報提供も適切に行っている。広報媒体としての学部案内は、従来学部独自に作成していたが、2020（令和2）年度入学者選抜から大学全体で統一した形態の冊子を作成するようになり、受験者にとっても学部の特色や方針が分かりやすくなったことは改善された点といえる（根拠資料 5-21）。

5. 3. 問題点

入学定員充足率の5年間の平均は、文学部では大学基準協会の示す基準を満たしていない。また、いくつかの学科・専攻で入学定員の管理が不十分である。本学の学士課程全体の問題として改善に取り組まなければならない。これらについては、すでに入学者選抜制度のあり方を変革する取り組みを行い、高大連携も強化し、入学定員の確保に向けて努力をしているところである。

宗教学科は、天理高等学校での入試説明会への参加、同校生徒を招待しての特別講義を行っている。

歴史文化学科は、入試方式や指定校枠などについて学科会議で検討を重ね、2019（令和元）年度より専攻を研究コースに改組した。学科独自に、近畿圏を中心とした約220校に文学部パンフレット、入試要項を送付した。さらに歴史学研究コース及び考古学・民俗学研究コースは、それぞれホームページに卒業生からのメッセージと研究コースだよりの特設コーナーを設け、積極的に受験生へのアピールに努めている。

中国語専攻では、語学学習だけではなく語学を生かした地域貢献をアピールするように

なるなど、学生の受け入れにおいて、志願者の関心やニーズと、大学の方針を合致させるための取り組みがみられる。

2021（令和3）年度入学者選抜においては、入学定員充足率が、学士課程においては体育学部を除き、大学基準協会の示す基準を満たしていない。収容定員充足率には大きく影響はしていないものの、これがコロナ禍の影響による一時的な事態であるのか、継続的な事象となっていくのか、長期的な視点を持ちつつ、各会議や委員会において分析していく必要がある。

大学院の入学定員や収容定員の管理は適切に実施できているとは言い難い状況である。今後の取り組みとしては、入学定員の見直しについてはすでに述べたとおりであるが、情報公開の点でも改善できる点があり、入試の過去データ（志願者数・入学者数など）をホームページで公表するシステムについて検討する必要があるだろう。

宗教文化研究科については、2021年7月にニュースレターを創刊し、入試やオープンキャンパス情報の発信に取り組んでいる。

入学定員や収容定員が概ね適切に管理できていると判断する臨床人間学研究科においても、近年は定員を充足できていない状況であり、入学後にも休学者や退学者がみられている。これらの点について改善できるよう、定員を満たし、かつ、専門職にふさわしい人材を確保できる入試のあり方を模索していく必要がある。また、公認心理師資格については、今後カリキュラムの見直しが行われる可能性がある。それに伴い、特に実習実施の方法などに変更が生じる可能性があるため、アドミッション・ポリシーや定員の管理などにおいても柔軟に対応していく必要があるものと思われる。

また、体育学研究科においては、入学者選抜制度の改正のほか、小委員会を設けて点検・評価を行うなど、入学者の安定的な確保に向けた改善に努めている。

さらなる改善に向けて、企画評価会議、外部評価委員会、全学協議会、自己点検評価委員会、天理大学ビジョン2025推進会議及び入学志願者募集戦略本部会議において現状を適切に分析し、必要となる手立てを検討し、それを実施するために動く必要がある。

5. 4. 全体のまとめ

本学においては、アドミッション・ポリシーによって学生の受け入れ方針を定め、これをいくつかの方法で公表している。ここでは、「国際性」に加えて「貢献性」がポリシーとして設定されており、本学の特徴を生かした学生の受け入れを目指しているものといえるだろう。また、語学教育を深めて地域に貢献したい人物を、大学として求める学生像として掲げていることも本学の特色といえる。

入学者選抜制度に関しては、このアドミッション・ポリシーに立脚した公平な制度を設定し、これを維持できるよう、各種委員会や会議において定期的に自己点検・評価を行っている。合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜についても、適切に実施できていると判断している。

入学定員・収容定員が充足できていない学部・学科・専攻及び研究科がある。現在、この問題に対する改善の取り組みは、本学が最優先に取り組むべき課題であるとの認識のもと、教職員が一体となって検討を進めている。

入学定員や収容定員を充足できていない学科・専攻・研究科においては、専攻から研究

コースへの改組、高大連携の強化、入学者選抜制度の改正、入試広報の見直しなどを実施して改善に向けて取り組んでいる。なかにはSNSを活用した情報発信など緒についたばかりの試みもあり、今後はその有効性を分析しながら、より効果的な方法を模索していくものである。

また、大学院における入学者選抜に関する情報公開や定員の管理については、さらなる改善の余地を残している。定員の見直しや入学者選抜制度の改善などに取り組み、入学後の教育体制を見直すなど、必要に応じて適切な対応を行う必要がある。

2021（令和3）年度入学者選抜に関しては、新型コロナに対応した体制での実施を余儀なくされた。これについては、文部科学省より通知された「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に準拠しながら、具体的な対策をとっての入学者選抜を実施することができた。入学志願者への情報提供の場として機能すべきオープンキャンパスは、対面での実施はかなわなかったが、オンラインによるオープンキャンパスやミニ講義を行った。これに加えて、オープンキャンパスとは別に対面による小規模の入試相談会や大学紹介の機会を設けるなどの工夫によって、できうる限りの対応を行ったことは、今後の入試広報における一つの礎となるものだと判断している。

以上のことから、本学は学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると評価できる。しかしながら、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する点において問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が必要である。

第6章 教員・教員組織

6. 1. 現状説明

6. 1. ①点検評価項目：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針

(分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

<大学として求める教員像>

本学が求める教員像は「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」に「本学の建学の精神および教育の理念を踏まえ、『ディプロマポリシー(学位授与の方針)』、『カリキュラムポリシー(教育課程編成の方針)』、『アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)』を理解し、『陽気ぐらし』世界建設に寄与するための人材の養成のため、熱意をもって教育、研究活動に取り組みができるとともに、教育研究上の成果を社会に積極的に還元することにより社会の発展に寄与する能力を有する者」と設定されている(根拠資料6-1)。求める教員像の実現に向けて本学の教員に求める能力・資質は、「天理大学人事委員会規程」「天理大学教員資格審査規程」「天理大学大学院担当教員資格審査規程」に明確に定められている(根拠資料6-2、6-3、6-4)。2018(平成30)年に改訂された「教員資格審査評価基準」では、本学の教育改革に貢献したと認められる活動が評価の対象に追加され、教育研究上求められる能力・資質がより一層明確になった(根拠資料6-5)。教員募集の際に作成する公募文書には、「建学の精神」の実現に向けた教員の使命・役割のほか、求める能力・資質に関してより具体的な要件を示している。さらに「学校法人天理大学就業規則」では、第1条において「本法人に勤務する者は、その職務上の地位のいかんを問わず、本法人の設立の趣旨を具現するよう精励し、各自の職務を通じて、陽気ぐらし世界達成に寄与する自覚と喜びを体して就業することを旨とする」と定め、教員が教育研究活動を進める上でのあるべき姿勢を明示している(根拠資料6-6)。

<教員組織の編制>

教員組織の編制に関する方針は「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」として定め、明示している。同方針に則り、各学部・研究科においても教員組織の編成方針を定め、明示している。

本学の教員組織の編成方針では、以下の5点に留意し教員組織を編制している。①大学設置基準、大学院設置基準に基づき、適切な教員数を配置する。②収容定員における教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編成する。③教育研究上の必要性を踏まえた上で、年齢構成や性別、国際性に配慮した教員組織を編成する。④教員の募集、採用、昇任などは、規程等に基づき、公正かつ適切に実施する。なお、教員の募集については、広く人材を求める上から公募を行うことを原則とする。⑤FD活動を組織的に推進し、教員の

資質の向上を図り、教育内容・方法等の改善に継続的に取り組む。

本学の教員組織の編制における分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等については、「天理大学人事委員会規程」「天理大学教員資格審査規程」「天理大学大学院担当教員資格審査規程」に定めている。

例えば英米語専攻では①英米文学、②英米社会(国際政治・宗教・移民・教育・女性問題など)、③英米の歴史、④英語学、⑤英語教育、⑥英語スキル科目の6分野のいずれかに秀でた専任教員や契約教員を配置する方針を立てている。

以上のとおり、各学部・研究科の教員編制に関する方針は、適切に明示されている。

6. 1. ②点検評価項目：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3：教養教育の運営体制

<大学全体の専任教員数および教員組織編制>

本学の教育・研究に従事している専任教員数は129人である（2021（令和3）年5月1日現在、以下同じ）。大学設置基準上必要な教員数86人に対して、125人（教授72人、准教授40人、講師11人、助教2人）であり、いずれの学科においても設置基準を満たしている。専任教員1人あたりの在籍学生数は、22.9人である。おやさと研究所に4人（教授2人、講師2人）の専任教員を配している。

本学では大学院教員を学部教員が兼任している。研究科の専任教員数は23人（研究指導教員18人、研究指導補助教員5人）であり、研究科において設置基準上必要とされる18人（同8人、同10人）を満たしている。また、いずれの研究科においても設置基準を満たしている（大学基礎データ表1、4）。

専任教員の年齢構成は、29歳以下が1人（0.8%）、30～39歳が15人（11.6%）、40～49歳が32人（24.8%）、50～59歳が47人（36.4%）、60～69歳が34人（26.4%）であり、女性教員は36人（27.9%）である。男女比に関して、2020（令和2）年度の女性教員比率の全国平均比率は25.9%（文部科学省令和2年度学校基本調査）であるが、本学ではこの値を上回っている。また、2014（平成26）年度（前回の認証評価時25.8%）と比較しても女性教員比率の上昇が認められる。国際性に関しては、外国籍の教員は9人（7.0%）

で、男性4人、女性5人となっている（【表6-1】参照）（大学基礎データ表5、根拠資料6-7）。

【表6-1】教員男性・女性（外国籍）人数比率<2021年5月1日現在>

		人間学部	文学部	国際学部	体育学部	おやさと研究所	計
男性	人数（外国籍）	24（0）	12（0）	34（4）	20（0）	3（0）	93（4）
	男女比率	77.4%	75.0%	64.2%	80.0%	75.0%	72.1%
女性	人数（外国籍）	7（0）	4（0）	19（5）	5（0）	1（0）	36（5）
	男女比率	22.6%	25.0%	35.8%	20.0%	25.0%	27.9%
計	人数（外国籍）	31（0）	16（0）	53（9）	25（0）	4（0）	129（9）
	外国籍比率	—	—	17.0%	—	—	7.0%

		宗教文化研究科	臨床人間学研究科	体育学研究科	計
男性	人数	6	2	9	17
	男女比率	100.0%	40.0%	75.0%	73.9%
女性	人数	0	3	3	6
	男女比率	0.0%	60.0%	25.0%	26.1%
計	人数	6	5	12	23

自己点検評価委員会調査結果

授業科目と担当教員の適合性については、新規採用時には人事委員会と当該学部資格審査教授会において、採用後は教務委員会、当該の学部教授会、全学協議会において、それぞれ厳正に審議されている。

研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置については、「天理大学大学院担当教員資格審査規程」に基づき、資格審査研究科委員会において審査、決定される。大学院修士課程担当資格の選考基準については、同規程において、資質の維持と明確性を確保している（根拠資料6-4）。

<学部・研究科ごとの専任教員数および教員組織編制>

人間学部の専任教員数は31人である。宗教学科と人間関係学科の2つの学科に設置基準上必要とされる専任教員数については、いずれの学科においても設置基準を満たしている。専任教員1人あたりの在籍学生数は、宗教学科が23.8人、人間関係学科が21.1人である。また、総合教育研究センターに11人（うち教授は8人）の専任教員を配し、専門領域は、総合教育・教職課程・図書館司書課程の授業科目における教育・研究を展開するための適切な教員組織となっている。専任教員31人のうち教授19人、准教授9人、講師2人、助教1人である。年齢構成は、30～39歳が4人（12.9%）、40～49歳が11人（35.5%）、50～59歳が8人（25.8%）、60～69歳が8人（25.8%）であり、女性教員は7人（22.6%）である。

文学部の専任教員数は16人である。国文学国語学科と歴史文化学科の2つの学科に設置基準上必要とされる専任教員数については、いずれの学科においても設置基準を満たしている。専任教員1人あたりの在籍学生数は、国文学国語学科が24.7人、歴史文化学科が16.5人である。専任教員16人のうち教授12人、准教授3人、講師1人である。年齢構成は、30～39歳が1人（6.3%）、40～49歳が5人（31.3%）、50～59歳が7人（43.8%）、

60～69 歳が 3 人 (18.8%) であり、女性教員は 4 人 (25.0%) である。国文学国語学科では国語学 (文法論と文体論)、国文学 (上代・中古・近世・近代) の専門に応じた教員が、歴史文化学科では歴史学 (日本中世史・日本近世史・日本近代史・東洋史・西洋史)、考古学 (弥生・古墳・飛鳥奈良時代)、民俗学の専門に応じた教員がそれぞれ配置されている。

国際学部の専任教員数は 53 人である。外国語学科と地域文化学科の 2 つの学科に設置基準上必要とされる専任教員数については、いずれの学科においても設置基準を満たしている。専任教員 1 人あたりの在籍学生数は、外国語学科が 22.4 人、地域文化学科が 27.7 人である。専任教員 53 人のうち教授 29 人、准教授 20 人、講師 4 人である。年齢構成は、30～39 歳が 2 人 (3.8%)、40～49 歳が 12 人 (22.6%)、50～59 歳が 23 人 (43.4%)、60～69 歳が 16 人 (30.2%) であり、女性教員 19 人 (35.8%) である。また、外国籍の専任教員は 9 人 (17.0%) である。

体育学部の専任教員数は 25 人である。同学部に設置基準上必要とされる専任教員数については、設置基準を満たしている。専任教員 1 人あたりの在籍学生数は 35.2 人である。専任教員 25 人のうち教授 12 人、准教授 8 人、講師 4 人、助教 1 人である。年齢構成は、29 歳以下が 1 人 (4.0%)、30～39 歳が 7 人 (28.0%)、40～49 歳が 4 人 (16.0%)、50～59 歳が 8 人 (32.0%)、60～69 歳が 5 人 (20.0%) であり、女性教員は 5 人 (20.0%) である。

本学では大学院教員を学部教員が兼任している。宗教文化研究科は大学院設置基準上必要とされる専任教員数を満たすとともに、研究科の理念、目的、教育研究上の目的、教育課程、学生数に照らして、適切に構成している。同研究科の専任教員は 6 人であり、うち 5 人が教授である。専任教員 6 人の年齢構成は、30～39 歳が 1 人 (16.7%)、50～59 歳が 3 人 (50.0%)、60～69 歳が 2 人 (33.3%) である。専任教員 6 人全員が男性教員である。

臨床人間学研究科は大学院設置基準上必要とされる専任教員数を満たすとともに、研究科の理念、目的、教育研究上の目的、教育課程、学生数に照らして、適切に構成している。同研究科の専任教員は 5 人であり、うち 3 人が教授である。専任教員 5 人の年齢構成は、40～49 歳が 2 人 (40.0%)、50～59 歳が 3 人 (60.0%) であり、女性教員は 3 人 (60.0%) である。

体育学研究科は大学院設置基準上必要とされる専任教員数を満たすとともに、研究科の理念、目的、教育研究上の目的、教育課程、学生数に照らして、適切に構成している。同研究科の専任教員は 12 人であり、7 人が研究指導教員 (うち 7 人が教授)、5 人が研究指導補助教員である。これに科目担当教員 5 人を合わせた 17 人で研究科委員会を構成している。専任教員 (研究指導教員及び研究指導補助教員) 12 人の年齢構成は、30～39 歳が 2 人 (16.7%)、40～49 歳が 2 人 (16.7%)、50～59 歳が 5 人 (41.7%)、60～69 歳が 3 人 (25.0%)、であり、女性教員は 3 人 (25.0%) である。

<学士課程における教養教育の運営体制>

本学では、人間学部に設置している総合教育研究センターが全学共通に開設する総合教育科目のうち、専門科目を学ぶ大学生としての土台作りをする基礎教育科目、そして社会人になるために必要な基礎的知識、技能、教養を身につけることを目的とした教養科目 (キャリア科目と一般科目) を主管している。センター長を含む 11 人の教員のうち教授 8 人、

准教授 3 人が配置され、総合教育科目のほか、教職課程、図書館司書課程など資格課程のカリキュラム編成を担当している。同センターの責任のもと各科目に適切な教員を配置し、教養教育を実施するうえで、十分な運営体制を整えている。

以上のとおり、教員組織の編制は本学の理念・目的及び教員組織の編成方針に整合し、教育研究上必要な専任教員の数、専門性、主要科目への配置は適切であり、十分な体制で教育が実施されていると評価できる。

6. 1. ③点検評価項目：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点 1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点 2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

<教員人事に関する基準及び手続き>

本学における教員の募集・採用・昇任の手続きは、「天理大学人事委員会規程」「天理大学教員資格審査規程」「天理大学大学院担当教員資格審査規程」などの人事に関する諸規程及び「教員資格審査評価基準」に基づいて、公正厳格に行っている（根拠資料 6-2、6-3、6-4、6-5）。

専任教員の新規採用は、2002（平成 14）年度から公募制を導入し、「天理大学人事委員会規程」のもと、公募から書類選考、学部面接（模擬授業を含む）、理事長面接までのプロセスを適切に運用している。また、新規採用は、2012（平成 24）年に入って一部任期制が導入された。さらには、より柔軟な教員の採用を可能とするため、同年度に「天理大学契約教員に関する規程」を制定した（根拠資料 6-8）。

新規採用は公募が原則であるが、各学科・専攻の特殊性など、公募が困難な人事案件については、当該の学科・専攻等からの申請によって、推薦による採用選考の実施を可能とし、2013（平成 25）年度採用の人事案件から適用を開始した。

教員の募集・採用に係る具体的な手続きは、以下のとおりである。毎年度当初に人事委員会において、同委員会委員長である学長から、次年度の教員人事計画（採用・昇任など）の立案について各学科・専攻・センターへ依頼される。各学部から提出された人事計画案を人事委員会で検討し、大学全体の教員人事計画案を策定する。大学全体の教員人事計画案について学長が理事会と折衝し、その結果を人事委員会へ報告する。報告された結果を人事委員会で審議し、承認された内容が次年度の教員人事計画となる。

人事計画に基づき、新規採用の場合は原則として公募制で行う。募集の締め切り後、応募者から提出された諸書類を人事委員会で確認し、当該人事に係る学部の学部長、学科・専攻主任及び人事委員により組織される教員選考委員会へ選考を付託する。教員選考委員会は一次選考通過者を複数人選考して人事委員会へ報告する。一次選考通過者は、人事委員会で了承され、当該学部の教員資格審査教授会において審査が行われる。その後、小委員会が組織され、教員資格審査教授会に提出する原案を同委員会で作成する。併せて当該学部における面接を実施し、教育面での経験や力量の確認のため、模擬授業を課している。教員資格審査教授会は、小委員会の原案と学部での面接などを踏まえて審査し、学部とし

での審査結果を人事委員会へ報告する。同委員会で審議し、了承された結果を同委員会委員長名で理事長へ報告する。報告を行った後に、最終選考として理事長面接が実施され、その結果を踏まえ理事会での承認を経て新採用者を決定している。

非常勤講師を委嘱する場合も常勤とほぼ同様の手続きであるが、その人事は交代人事が主であり、年度当初に計画することが難しく、採用の必要性が生じた時点で手続きを起している。基本は当該の学科・専攻・センターが人選を行い、人事委員会に案件として提案されるが、一部の学科においては2021（令和3）年度から公募制を採用している。人事委員会での了承後、当該学部の教員資格審査教授会で審査が行われ、その結果を人事委員会に報告する。同委員会で審査結果を同委員会委員長名で理事長へ報告し、採用が決定する。

非常勤講師の資格審査に際しても履歴書及び教育研究業績書の提出を求めている。2018（平成30）年度より専任教員として勤務する大学（本務校）の有無によって提出書類の様式を区分し、候補者本人の書類作成に要する物理的、時間的負担が少なくなるよう改善を行った。

教員の昇任に係る具体的な手続きは、以下のとおりである。人事計画の承認後、該当者へ履歴書及び教育研究業績書の作成・提出を求め、提出された各書類を人事委員会で審査する。その後、当該学部の教員資格審査教授会において審査を行い、同委員会に審査結果を報告する。同委員会で審査結果を、同委員会委員長名で理事長へ報告し、理事会での承認を経て昇任が決定する。大学院の専任教員は学部の専任教員が兼担しているため、諸規程に基づき学部で採用及び昇任人事を適切に行っている。ただし、大学院担当教員の資格審査は資格審査研究科委員会において行い、その結果を人事委員会へ報告している。なお、臨床人間学研究科の専任教員は、臨床心理士・公認心理師養成教育を担うことができる人材として、臨床心理士資格の保有及び公認心理師資格の取得（または見込）を条件としている。

なお、これまでは教員公募の書類提出の方法を郵送に限定していたが、2021（令和3）年度より電子媒体での提出も可能とし、オンライン化の推進に努めている。今後は面接についてもオンライン化を検討していく。

以上のとおり、教員の募集、採用、昇任等は適切に行っている。

6. 1. ④点検評価項目：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

＜ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施＞

教員が継続して資質向上を図り、教育内容・教育方法の改善に取り組むために組織的なFD活動の実施が必要である。同活動を推進する主体として2005（平成17）年よりFD委員会が発足し、『FD活動報告書』を刊行している（根拠資料6-9、6-10）。

現在、本学で行っているFD活動は次の6つに分類される。それらは、①学部別に毎年開催されるFD研修会、②「オープンクラスウィーク」の実施、③「学生による授業評価」アンケートの実施、④教員の研究計画書の提出と業績公開、⑤学術・研究・教育活動助成、⑥新型コロナへの対応・対策（オンライン授業）である。

FD研修会は、およそ40人前後の教職員の参加にとどまっていたが、2017（平成29）年度から専任教員の参加を義務づけた。欠席者は後日DVDを視聴することで、研修会への全員参加が可能となっている。また、2018（平成30）年度からは各学部・研究科単位でFD研修会を実施することにより、所属する教員の関心に即した研修が可能となった。

「オープンクラスウィーク」は、2006（平成18）年度からFD活動の一環として実施されてきた「公開授業」の発展形である。2016（平成28）年度までは、全学で年間3科目のみを公開授業とし、参加が義務ではなかったため参加人数が非常に少なかった。そこで、2017（平成29）年度より、一定期間内に各教員が少なくとも一つの授業を公開し、参観することを義務づけるシステムとしての「オープンクラスウィーク」が開始された。このシステムを利用して教員同士が授業を参観し、互いにコメントをすることにより、それぞれの教育力向上を目指している。

「学生による授業評価」アンケートは、例年春と秋の学期末に実施している。2020（令和2）年度は新型コロナ拡大を鑑み、アンケート用紙を用いた回答方法ではなく、オンラインでの回答に変更して実施した。こうしたアンケートの集計結果は、各教員にデータが配布され、結果を分析し、授業の改善に生かせるようになっている。

教員の研究計画書の提出と業績公開は、2018（平成30）年度から実施している。教員は年度初めに研究活動計画書を提出し、年度末に提出する研究活動報告が『天理大学学報』に掲載されている（根拠資料6-11、2-34【ウェブ】）。この研究活動の計画書と活動報告は教員が研究を継続して遂行するための動機づけの役割を果たしている。

学術・研究・教育活動助成は、学術・研究・教育活動を奨励し、その促進に寄与するため、「天理大学学術・研究・教育活動助成規程」に基づき行っている。それらは、①「建学の精神」育成活動特別助成、②地域課題研究助成、③一般学術・研究・教育活動助成、④学術研究振興資金助成である。また、本学の教育の質向上をめざす先駆的な教育活動に対し、学長裁量経費から教育活動に関する助成を行っている（根拠資料6-12）。

新型コロナへの対応・対策としては、2020（令和2）年度春学期は始業を1カ月遅らせて（5月7日開始）全面的にオンライン授業を実施した。そこで4～6月に各学部・研究科におけるFD研修会を実施し、コロナ禍のオンライン授業（オンデマンド型とリアルタイム型）を考慮に入れ、資料作成やその提示の方法についてYouTubeの活用や、本学の学内WebシステムであるCampus SquareやWeb Classの活用法について研修を行った。

新型コロナへの対応を通じて教員の資質は確実に向上した。各教員は講義内容を分かりやすくするために、授業の目標をより明確にし、適切な構造化を行うと同時に、授業実施方法において試行錯誤をしてきた。その過程において視聴覚教材の作成やWeb上に教材をアップするための技法を習得した。さらに授業方法の公開や相互の研修を通じて、技法の習得だけでなく、これまで以上に教員間の連携も生まれた。こうした教員の連携や努力は学生にも好ましい影響を与えた。オンデマンド型授業では教員からの個別コメントが学生個人に向けて返されるため、教員と学生との信頼関係が形成された。その結果、学生は

自主的に学ぶようになった。リアルタイム型授業においても、これまでは口頭で説明していた内容を文字化、図示化することにより、内容の理解が促進された。このように、オンライン授業を通じて学生の自主性や理解度の促進方法に新たな活路を見いだせたことも教員の資質向上に役立ったと思われる。

オンライン授業に関する取り組みを学生がどのように受け止めていたか確認するため、「学生による授業評価」アンケートの2019（令和元）年度秋学期の結果と2020（令和2）年度春学期及び秋学期の結果を比較したところ、新たな傾向が示された。「受講動機」の項目では2020（令和2）年度は学生が主体的にシラバスを参照し、先輩や友人が過去に受講した授業の内容を考慮して履修するようになったことが明らかになった。また、「出席状況」について無欠席学生の割合の増加や「予習・復習の時間」の大幅な増加も見られた。これらはオンライン授業における各教員の取り組みが功を奏した結果であろう（根拠資料 4-36）。

＜教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用＞

論文等の研究活動だけでなく、教育活動としての学術活動、教職歴、社会活動、研究業績や外部資金獲得実績に応じてポイントを与える制度を教員資格審査の評価基準の起算に活用している（根拠資料 6-5）。

また、教員の資質向上のため、「学生による授業評価」アンケートの結果に基づく「ベストティーチャー賞」、優れた研究業績を上げた教員を褒賞する「天理大学優秀研究者賞」の制度を設けている（根拠資料 6-13、6-14）。

＜各学部・研究科などの特色を示すFD活動の事例＞

各学部・研究科等でも学部教授会及び研究科委員会等においてFDに関する情報を共有している。以下、各学部・研究科等の特色を示すFD活動の事例について述べる。

人間学部では、2018（平成30）年6月に「e-learningシステム『Web Class』の活用について」、1月には、シラバス作成に関する研修会を実施した。2019（令和元）年6月には、ワークショップ形式で教育の現状と課題及び入学志願者確保について検討した。2020（令和2）年の4月から6月にかけて「Web授業の実施に求められる教育方法および技術の習得とその効果について」をテーマに学内グループウェアのサイボウズ上で討論を重ねた。2021（令和3）年6月は「学生の論理構成力をどう養うか」をテーマに研修会を実施した（根拠資料 6-15）。

上述の①学部別に毎年開催しているFD研修会以外にも体育学研究科では、2017（平成29）年度から年に1度、外部講師を招いて特別研究会を開催している。2019（令和元）年度は、生涯スポーツ、スポーツ社会学を専門とする山口泰雄氏（流通科学大学特任教授）、2020（令和2）年度は社会貢献学や社会防災論、心身論（ボランティア、自助・共助・公助）を専門とする前林清和氏（神戸学院大学教授）を招いた。いずれの講演も本研究科が目指す目的に合致するものであった。

また同研究科は、2017（平成29）年10月より月1回定例の体育学研究会を開催している。同研究会は、毎回教員と院生（3～4名）が研究テーマに関して発表し、その後に意見交換を行うものである。教員は単なる研究発表ではなく、自身が研究者となった動機や経

緯、これまでの研究の概要と今後の展望などについて発表する。他の教員の研究内容やそのバックグラウンドについて聞くことにより、教員相互の研修・研鑽に生かしている（根拠資料 6-16）。

さらに体育学研究科は、2018（平成 30）年 1 月に同研究科独自の「FDのためのアンケート調査」を実施した。その結果、学生相談体制の不備、教育施設・設備・機器等について不十分との意見が出された。そこで、学生相談体制については、2019（令和元）年度から本研究科に相談員を 1 人配置した。また、院生の実験・実習等を支援するため、2020（令和 2）年度は研究・調査のための学会年会費や大会参加費、図書等購入費を補助した。さらにオンライン授業に対応するため、体育学部キャンパスの LAN ケーブルの高速化と無線ルータの増設工事を行い、Wi-Fi 環境を整えた（根拠資料 4-43、4-44）。

以上のとおり、FD 活動は適切に実施されている。また、教員の研究活動、社会貢献活動などの活性化や資質向上を図る取り組みがなされるとともに、評価とその結果の活用は適切であると評価できる。

6. 1. ⑤点検評価項目：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<定期的な点検・評価>

教員組織の適切性を定期的に点検・評価する全学的な組織として、人事委員会、自己点検評価委員会を設け、改善・向上に向けて取り組みを進めている。

人事委員会では、「天理大学教員資格審査規程」の第 2 条、第 3 条に記載されたプロセスに従って点検している（根拠資料 6-3）。教員組織の適切性についても人事委員会が「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」に記載された教員組織の編成方針に基づいて点検・評価を行っている（根拠資料 6-1）。

自己点検評価委員会では、大学基準協会が定める「大学基準」に基づき設定された「点検・評価項目」について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、学部、学科、専攻、事務部署などを対象に調査を実施している。同委員会では、各部署より提出された回答を集約し、前年度回答との比較検討を行い、改善事項を取りまとめ、企画評価会議、外部評価委員会、全学協議会へ報告し、適切な根拠に基づく定期的な点検・評価に努めている。「点検・評価項目」には、教員・教員組織に関する項目も含まれており、これによって定期的に点検・評価するシステムを整えている（【図 2-2】参照）。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。

例えば教員の募集、採用、昇任等を実施する際に、研究活動だけでなく、教育活動とし

ての学術活動、教職歴、社会活動、研究業績や外部資金獲得実績などを評価基準に加える改正を2019（令和元）年度に行った（根拠資料6-5、6-17）。

また、独自の点検・評価を行っている例として体育学研究科では次のような取り組みを行っている。

2020（令和2）年度「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いた点検・評価の際に教員組織の適切性を含むチェックシートの項目について、全教員への聞き取りを行い、回答内容を共有している（根拠資料6-18）。

具体的な例として、組織の適切性を点検するなかで、現状における体育学研究科の専任教員の配置は適正であると評価する一方で、3つの問題点を認識できた。①研究指導を担当する教員の配置について各分野の教員構成に少し偏りがみられること。②研究の指導をするにはその資格に相応しい職階と研究業績が必要になるため、男女比や年齢構成を考慮した組織にすることは難しいこと、③同研究科の授業科目は学部教員が兼担しているため、教員の負担が大きいことである。これらの問題を解決するためには学部と研究科を独立した教員編成にすべきであるという改善に向けた意見が出された（根拠資料6-16）。

以上のとおり、各学部・研究科において教員組織の改善・向上に向けた検討を進めている。

6. 2. 長所・特色

本学の教員・教員組織に関する長所・特色は以下のとおりである。

大学全体、各学部・研究科の専任教員数については大学設置基準を十分に満たしている。専任教員1人あたりの在籍学生数は22.9人であり、きめ細やかな学修サポートを行ううえで適切な人数であるといえる。

FD研修会は各学部・研究科に所属する教員の関心や必要性に即した研修を学部・研究科単位で行っている点が特色である。どの学部・研究科においてもほぼ全員が出席している。研修会に出席できなかった教員には研修会の模様を録画したDVDを視聴した後に報告書を提出させている。これにより、全教員の研修への参加を可能にしている。

「オープncラスウィーク」も本学の特色といえよう。教員同士が互いの授業を参観することにより、授業スキルの向上、各自の授業の新たな方法を開発する機会を得ている。授業参観後には参観した教員が質問・コメントをWeb上に設定された報告書に書き込み、授業を行った教員がそれに対してフィードバックを行うことにより、互いの教育力向上に一定の効果を上げている。2020（令和2）年度は新型コロナへの対応として、「オープncラスウィーク」の公開と参観については、対面授業だけでなくオンライン授業での実施も可能とした。その結果、オンライン授業の方法を学ぶ機会も得ることができた。

おやさと研究所の教員組織にも特色がある。同研究所は1942（昭和17）年に開所した天理亜細亜文化研究所に端を発し、「時代とともに進化する知性によって生じる、啓示と現代思潮とのギャップを埋め、時代に適応する教学の研究」を展開している。その研究活動の充実を図るため、同研究所は専任教員4人（教授2人、講師2人）に人間学部及び国際学部の専任教員（教授3人、講師1人）が所員として加わって連携を深め、『Glocal Tenri（グローバル天理）』『天理大学おやさと研究所年報』『伝道参考シリーズ』などの刊行物を

通して情報発信を行っている（根拠資料 6-19【ウェブ】）。

6. 3. 問題点

教員像と教員組織の編成の方針については「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」を設定し、学内グループウェアのサイボウズで共有されている。方針は示されているものの、各学部・研究科の専門分野、各教員の役割、連携の在り方、教育研究に係る責任所在等については詳細に設定されているとは言い難い。

教員組織の編成については、3つの問題点が挙げられる。①複数の学科、専攻において職位や年齢構成に偏りがみられることである。特に30代から40代の若い世代が少なく、全学的に改善の余地があると思われる。②人員不足による授業負担が大きいことである。退職により人員が減っていく状況下において、授業以外の業務は年々増加している。そのため、専任教員の授業担当負担やそれ以外の業務負担が増加する傾向にある。③学部の専任教員が大学院の専任教員を兼担していることである。大学院の専任教員は学部の諸規程に基づき採用及び昇任人事を行っているため、大学院の専任教員としての適切な募集ができていない。従って、大学院独自の教員採用が可能な体制の確立を検討する必要があると考える。

各学部・研究科の教員組織の適切性については、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いた点検・評価により、改善・向上に努めている。今後は、同チェックシートのなかで、各学部・研究科の教員組織の適切性について、問題をより客観的に認識するための指標等を明確に示すなど、改善の検討が必要であろう。

6. 4. 全体のまとめ

専任教員の採用と昇任手続きは厳格かつ公正に行われている。新規採用は原則公募制であるが、各学科・専攻の特殊性などを踏まえ、公募が困難な人事については推薦による採用を可能としており、この方法によって本学の特色を維持している。

教員像と教員組織の編成の方針については「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」を設定しているものの、専門分野、役割、連携の在り方、教育研究に係る責任所在等については詳細に設定されているとは言い難い。実際の教員組織編成については、職位や年齢構成に偏りがみられるため、全学的に検討・改善の余地があると思われる。さらに人員不足により専任教員の授業やそれ以外の業務負担が増加する傾向にあることも検討すべき課題である。

2014（平成26）年度の「天理大学に対する大学評価（認証評価）結果」で指摘を受けた点については、着実に改善してきた。大学として求める教員像については「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」に明文化した。教員人事計画の策定、新規採用、昇任や、兼任教員、契約教員の人事に関する手続きについても諸規程を整備した。教員組織の適切性の検証は引き続き人事委員会が責任主体となっていくが、天理大学内部質保証システム体系図に基づく手続きを経ることにより、検証プロセスが適切に機能するように整備した。

さらに前回の認証評価を受審した際に改善すべき事項として挙げていたFD活動の実施については、2017（平成29）年度からFD研修会への専任教員の参加を義務づけた。欠席

者は後日 DVD を視聴することで、研修会への全員参加が可能となっている。また、2018（平成 30）年度からは各学部・研究科単位で F D 研修会を実施することにより、所属する教員の関心に即した研修が可能となった。

「オープンクラスウィーク」「ベストティーチャー賞」「天理大学優秀研究者賞」の制度化及び教員の研究計画書の提出と業績公開も近年の新たな取り組みであるが、教員の資質向上において一定の効果を上げている。

最後に、新型コロナへの対応として各教員は授業の方法を試行錯誤する中でこれまで使用してこなかったツールを使い、新たな技法を習得した。さらに教員同士が互いの教育力向上のために知恵を出し合うことにより、教員間の連携も強まった。オンライン授業の質を高めるという目標に向かって、日々研鑽を重ね、互いに協力した経験は教員個々の資質向上だけでなく、教員間の連携を強める上でも大いに役立った。

以上のとおり、本学の教員・教員組織に関する取り組みは、大学基準に照合し、概ね適切であると考えられる。

第7章 学生支援

7. 1. 現状説明

7. 1. ①点検評価項目：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

<学生支援に関する方針の明示>

学生支援の全学的な方針として、「天理大学学生支援に関する方針」を定めている。同方針では、「学生それぞれが学生生活において学習や課外活動などに積極的に取り組むことができ、将来、社会において『他者への献身』という相互扶助の精神によって主体的・主導的に活躍できる人材となることができるよう環境を整備し、大学として学生の修学支援、生活支援及び進路支援を目的とした体制を構築する」と示している（根拠資料 7-1）。

修学支援においては、学生が安心して教育を受けられるように奨学金制度を整備するとともに障がいのある学生の支援のための「天理大学特別支援の基本方針」を、生活支援においては、学生の抱えている悩み・課題に対応すべく「学生相談（学生生活支援）の基本方針」を、進路支援においては進路・就職に対してきめ細やかなサポートを行うべく「進路支援の基本方針」をそれぞれ定め、学生の修学・生活・進路支援の内容を明示している（根拠資料 7-2、7-3、7-4）。

その他にも、スポーツに励む学生支援のために「天理大学スポーツ宣言」を定めている（根拠資料 7-5【ウェブ】）。また、「天理大学人権啓発基本方針」を定め、同方針を掲載した『天理大学人権ブックレット』を入学時に新入生全員に配布している（根拠資料 1-7【ウェブ】、7-6）。

「天理大学ビジョン 2025」において学生支援に向けた基本方針と行動目標を示している（根拠資料 1-11【ウェブ】）。

これらの方針については、学内グループウェアのサイボウズで周知し、情報を共有している。

以上のとおり、学生支援に関する方針は、適切に明示している。

7. 1. ②点検評価項目：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援

- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

＜学生支援体制の整備＞

学生支援については、大学として定めている各方針に従って、各学部・学科・専攻、各研究科や関係事務組織において適切に行っている。修学支援は主に教務課、教務委員会、教員養成教育委員会、学生支援課、学生委員会で、生活支援は主に学生支援課、国際交流センター室、学生委員会、学生相談委員会で、進路支援は主にキャリア支援課、進路・キャリア教育支援委員会が担当している。以下、各支援分野の取り組みを記述する。

〈学生の修学に関する支援の実施〉

学生の能力に応じた補習教育、補充教育及び正課外教育

学生の修学に関する支援としては、全専任教員が特定の曜日時限にオフィスアワーを設定し、学習方法や授業に関する質問や学生生活について学生が自由に相談できる体制を構築している。なお、非常勤講師との連絡方法については、全講師に本学のメールアドレスを付与している。そのメールアドレスは、シラバスに掲載が必須となっている。また、各学部・研究科でも、少人数教育を生かした個別の対応により、補習教育などがなされている。

例えば社会福祉専攻では、専任教員によって社会福祉士国家試験を受験する4年次生に対する受験対策講座を実施している。国文学国語学科では、学生の自主的な学習組織「輪講」において、教員の指導のもと補充的な学習を実施している。また、教員を目指す学生のために「教員採用試験対策講座」や現役高校教員による講座及び交流会を毎年実施している。歴史文化学科では「古文書を読む会」「遺跡調査チーム」「英語を読む会（大学院志望者のための）」など、教員による自主的な指導を実施している。英米語専攻では、課外活動団体のESSと連携して教員による発音、スピーチの指導や教員採用試験、TOEIC、TOEFL、英検などの資格試験前の対策指導を実施している。

上記の学習に関する支援活動を学生が評価する一つの指標として自己点検評価委員会で実施している「卒業生／修了生アンケート」がある。同アンケートの「教職員の学生指導が熱心である」との設問において、「そう感じる」「少し感じる」の肯定的な回答が2020（令和2）年度では97.0%を占めていた（根拠資料2-19）。

留学生等の多様な学生に対する修学支援

留学生への支援は、国際交流センター室を中心に学習や生活面での総合的な支援を行っている。外国人留学生（学部生）には生活支援として、授業料の3割を減免する授業料減免制度をはじめ、年額で最大24万円を給付する大学独自の私費外国人留学生特別奨学金制度などを整備している。短期交換留学生には、「天理グローバルハウス」（交換留学生寮）を設置している。また、学生チューター制度を導入し、来日直後の留学生を対象に日本語学習や日常生活を日本人学生がサポートし、充実した留学生活を送れるように支援している（根拠資料7-7【ウェブ】、7-8【ウェブ】）。

また、コロナ禍の状況下では、出入国の現状などを把握する必要があるため国際交流センター室職員及びクラス担任などが一人ひとりの所在確認を行った。入国できないなどの理由で授業への出席が困難な留学生にはリモート方式を勧めるなどきめ細やかに対応し、不利益が生じないように配慮した。

障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生への支援としては、本学への入学を検討する段階から相談を受け付けている。例えば入学前に教職員が本人・保証人と面談し、入学試験時や入学後に配慮すべき事項を確認することにより、当該学生がスムーズに大学生活を送ることができるように体制を整備している。障がいのある学生には、関係部署やクラス担任が連携し、入学後も必要に応じて相談できる体制を整えている。具体的なサポートとしては、ノートテイキングの補助、車いすを利用する学生の教室移動の配慮、車いすで利用できる机の準備を行っている。また、情報ライブラリーには視覚障がいなどで活字による読書が困難な学生のために朗読室を設置している。定期試験においては時間延長や別室受験などの配慮を行っている。

なお、配慮が必要な学生に対して、コロナ禍の状況下では例年以上に本人や保証人と頻繁に情報の交換を行っている。

成績不振学生の状況把握と指導

成績不振学生の状況把握と対応については、各学科・専攻・研究コースの各年次に設けたクラス担任等と関係部署が連携して学生の状況を早期に把握し、速やかに連絡や面談を行える体制を整えている。

その他にも学修指導の一環として2010（平成22）年度からGPA制度を導入している。同制度では学期ごとにGPAを算出し、学部長、学科・専攻・研究コース主任に所属学生の情報を提供し、成績不振者の指導に活用している。さらに高等教育の修学支援新制度への対応として2019（平成31）年3月に「天理大学GPAに関する規程」を策定した（根拠資料4-26）。2019（令和元）年度春学期よりGPA情報に基づいて、特にGPA1.5未満

の学生をクラス担任が中心となり指導し、指導記録の保存を行っている。

また、学部生の保証人宛には成績通知書を各学期末に送付している。成績状況に関する保証人からの相談を電話やメールで受け付け、後援会総会や教育懇談会においても保証人との面談を行っている。

休学者、退学者及び留年者の状況把握と対応

休学、退学については、教務課で随時学生や保証人からの相談に対応し、クラス担任との情報共有を図っている。休学願、退学願の書式には、それぞれ理由を記載する欄があり、記載内容によっては学内稟議の前にクラス担任のほかに学生支援課やクラブ関係者などにも状況の確認を行っている。また、休学願、退学願には、クラス担任の承認印を必要とし、担任との話し合いを行っている。なお、2020（令和2）年度より退学願提出時にはクラス担任の面談記録となる「学籍異動（退学）事由記録」の稟議書類への添付が必須となり、教務課で記録を保存している（根拠資料 4-20）。各学部教授会では休学、退学をする学生の状況、経緯などについて「学籍異動報告」として報告し、教員間で情報を共有している。

不登校状態にある学生を早期に発見し、不用、不本意な留年及び休学、退学を遁減させるため、学生支援課と学生相談委員会が中心となり、連続欠席学生の把握と対応を行っている。その対応として、大学より指定された授業科目の担当者は、3回連続欠席の学生を欠席連絡用メールアドレスに報告している。欠席者の情報は、学生支援課からクラス担任、クラブ関係者に報告され、クラス担任が当該学生に欠席の理由を確認し、長期欠席を事前に防いでいる。また、各学科・専攻・研究コース内で指定された科目以外でも学生の連続欠席を把握し、教員間で情報交換を行っている。2020（令和2）年4月からは、出席管理システム（START）を導入し、オンラインでの出席管理が可能となり、学生自身も出席状況を把握できるようになった（根拠資料 7-9）。

奨学金その他の経済的支援の整備と情報提供

学生に対する経済的支援については、日本学生支援機構及び地方公共団体などの奨学金に加え、本学独自の多様な奨学金制度を設けている。例えば学部生には、入学試験や学業成績優秀者に対する育英を目的とした褒賞型の奨学金として「天理大学入学者選抜奨学金」「天理大学後援会奨学金」、経済的支援を主たる目的とした公募制の奨学金として「天理大学奨学金」「天理大学銀行融資奨学金」「天理大学修学援助奨学金」を設けている。大学院には、学業成績優秀でかつ経済的理由のため修学が困難な者を対象に「天理大学大学院研究奨励奨学金」を設けている。また、外国人留学生を対象に「私費外国人留学生奨学金」「私費外国人留学生特別奨学金」、海外に留学する学生を対象に「交換留学生奨学金」「認定留学生奨学金」「留学生奨学金」を整備している（大学基礎データ表7、根拠資料 5-9【ウェブ】、7-10、7-11【ウェブ】、7-7【ウェブ】）。

新型コロナへの対応・対策として、同感染症の拡大の影響を鑑み、2020（令和2）年度春学期にICTによる学修環境の整備や経済的に困窮する学生を支援するため、希望するすべての学部生と院生に「天理大学学修支援金（1人あたり一律3万円）」を給付した（根拠資料 7-12【ウェブ】）。

<学生の生活に関する支援の実施>

学生の相談に応じる体制の整備

学生の相談に応じる体制として、学生生活上の個人的諸問題から心理的な悩みまで広く相談に応じる「学生相談室」を柚之内キャンパスと体育学部キャンパスに設け、専門のカウンセラー（臨床心理士）が対応している。また、障害者差別解消法の施行を受け、学生支援課内に障がいを抱える学生のための相談窓口として「特別支援室」を設置している。「学生相談室」では教職員に対するコンサルテーションのほか、「特別支援室」と連携して障がいのある学生の配慮内容の検討、支援を行っている。学生がどこに相談すればよいか分からない時には学生支援課が相談窓口となり、内容に応じて適切な部署に案内している（根拠資料 7-13【ウェブ】）。また、2021（令和3）年10月よりホームページに在学生用Chatbot（チャットボット）を開設し、24時間学生の質問に対応できる仕組みを導入した（根拠資料 7-14【ウェブ】）。

ハラスメント防止のための体制の整備

ハラスメントの対応については「天理大学人権啓発基本方針」「天理大学ハラスメントに関するガイドライン」を制定している（根拠資料 1-7【ウェブ】、7-15）。ハラスメントの相談や人権問題研究室の利用については、入学時に配布する『キャンパスライフ』に詳細を掲載している。また、学生・教職員を対象としたハラスメント防止や人権に関する研修会を開催している。

学生のハラスメント相談窓口を学生支援課及び国際交流センター室に設置し、適切に対応している。また、学長より委嘱された専任教職員がそれぞれの部署の相談員として対応している。なお、相談員は学内掲示及びホームページにおいて公表している。相談窓口で相談があった場合には、相談者の意思を尊重し、同意を得たうえで人権教育推進会議に報告され、解決と再発防止に必要な措置が講じられる（根拠資料 7-16【ウェブ】）。その他にも、クラブ活動における体罰や暴力、ハラスメント及び人権侵害を根絶すべく、インターネット相談窓口「クラブポスト」を設けている（根拠資料 7-17【ウェブ】）。

学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

学生の健康管理のために、柚之内キャンパスに「医務室」、体育学部キャンパスに「保健室」を設置している。また、学校保健安全法に従い、定期健康診断を実施している。定期健康診断以外にも学医による健康相談を実施している（根拠資料 7-18【ウェブ】）。

なお、体育学部生及びスポーツ系クラブの1年次生については、心臓検診として心電図検査と血圧測定を毎年実施している。異常が見つかった場合は、経過観察をしている。学医から専門医の受診を指示するケースやクラブ活動の可否についても相談に応じている。また、スポーツ系クラブの学生が試合や合宿などで健康診断が必要となる場合には、随時健康診断を行っている。

授業・課外活動などにおいて傷害を被った場合に備え全学生が「学生教育研究災害傷害保険」及び「スポーツ安全保険」（学部生のみ）に加入している。また、正課中や学校行事の活動中及び通学の途中で他人にケガをさせる、他人の財物を損壊したことにより被る損害賠償を補償する「学生教育研究賠償責任保険」にも加入している。

新型コロナの対応として、掲示による新型コロナ防止対策への注意喚起、学生が登校するにあたっての留意事項とフローチャートを示し、感染者、登校自粛者が出た場合には聞き取り調査を行うとともに、授業期間であれば、担当者に「公欠」もしくはそれに準じた配慮の要請連絡を行っている（根拠資料 7-19【ウェブ】）。

また、2020（令和2）年度春学期の授業開始がコロナ禍の影響で延期となった際には、クラス担任が中心となって全学生の状況確認を行った。その対応については外部評価委員会で高く評価された（根拠資料 7-20、7-21）。

医務室、保健室と同様に杉之内キャンパスと体育学部キャンパスにそれぞれ学生相談室を設置し、専門的な知識を有した相談員を配置している。同室では、毎年『学生相談室報告書』を発行し、相談室の現状を報告している（根拠資料 7-22）。学生相談委員会をはじめ各部署からも専門的な知識を有し、学生支援を行うことができる職員が必要であると同時に教職員個々の学生相談に関する知識の向上が望まれている。

その他にも、2021（令和3）年度は、天理市主催の職域ワクチン接種会場として杉之内第一体育館を貸し出し、ワクチン接種を希望するすべての学生及び教職員へのワクチン接種を行った（根拠資料 7-23）。

<学生の進路に関する支援の実施>

本学の進路支援は、「天理大学ビジョン 2025」「進路支援の基本方針」の指針に基づき、社会において主体的・主導的に活躍できる人材を養成することを目的とし、学生の就業力向上に資する教育・支援体制を整えている。進路・キャリア教育支援委員会、キャリア支援課が中心となって、進路支援における諸方策及びキャリア教育の推進を図っている。1年次の早い段階から学生へのキャリアに対する意識付けをし、各年次に沿ったスケジュールを例示して支援を行っている（根拠資料 7-24【ウェブ】）。

キャリア教育の実施

キャリア教育については、総合教育科目にキャリア科目群 8 科目（必修 2 単位）を配置している。1年次配置の「キャリアプランニング」では、到達目標を「①自己を分析し、卒業後の進路を考える上での課題に気づくことができる。②先輩の体験やキャリア形成についての話を聞き、有意義な大学生活の過ごし方について考えることができる。③現在の雇用システムや労働の形態・法律に関することを知り、社会に貢献するために自分に必要な能力が何かを考えることができる。」とし、1年次から学生へのキャリアに対する意識付けを促している。同授業では、学生生活全般にわたる活動履歴や学習履歴を整理し、身につけた能力を可視化することができる「キャリアポートフォリオシステム」を活用している。2年次には各種業界の動向を学ぶ「キャリアデザイン 1・2・3」を配置している。卒業後の進路を考える上で重要な企業研究や職業適性について学ぶ「インターンシップ 1・2」「海外インターンシップ 1・2」を配置している（根拠資料 7-25【ウェブ】、7-26【ウェブ】）。

学生のキャリア支援を行うための体制の整備及び進路選択に関わる支援の実施

キャリア支援課では、進路相談、企業等の求人情報の提供、プレースメントガイドなど

の冊子作成、進路・就職ガイダンスや業界研究セミナーの実施、就職支援・資格講座の開講、学内企業説明会の開催、インターンシップへの参加促進などを行っている。また、「キャリア支援ルーム」を設置し、キャリアコンサルタントの資格を持つ担当者が、履歴書の書き方や面接対策のほか、学生が希望する企業の採用試験の受け方などさまざまな就職支援を行っている。2019（平成 31）年 4 月には、「キャリアテラス」を開設し、少人数でのキャリア支援に関わるイベント、グループワークやガイダンスを行っている。障がいのある学生に対しては、窓口相談はもとよりハローワークなどの外部機関からも就職情報を入手して対象学生へ情報を提供し、学生支援課や学生相談室とも連携し、支援している。また、体育学部では教員志望の学生が多数おり、教員採用を重要課題としていることから「教員採用支援室」を開設し対応している。外国人留学生に対しては、ガイダンス（年 2 回）、卒業後の進路についてのアンケート調査などを実施し、国際交流センター室とも連携しながら、留学生の求める進路に対応している（根拠資料 7-27【ウェブ】、7-28【ウェブ】、7-29【ウェブ】）。

インターンシップについては、1999（平成 11）年から継続している県内 8 大学からなる奈良県大学連合主催のインターンシップをはじめ、滋京奈地域における 11 大学と地元経済団体と連携したインターンシップ、企業等が個別に行うインターンシップへの参加を促し、地域社会の発展を担う人材育成に向けた教育の改善・充実に力を入れている。また、交換留学・認定留学終了学生が、引き続き留学先でインターンシップを体験できる海外インターンシップを提供している（根拠資料 7-25【ウェブ】）。

<学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施>

課外活動を大学教育の一環と考え、学生支援課が中心となり、円滑かつ健全な活動ができるようにさまざまな支援を行っている。例えば学内諸施設の貸し出し、クラブ運営の相談窓口などの支援をしている。その他にも、天理大学後援会が学生諸団体等への助成や課外活動施設整備補助を行っている（根拠資料 7-30【ウェブ】）。

ボランティア活動にも積極的に取り組んでおり、2011（平成 23）年の東日本大震災や 2016（平成 28）年の熊本地震の復興支援を行った。同支援活動については、学内で参加学生、教職員を募集し、被災地での復興支援を実施した。また、国際ボランティア・国際支援の実践的取り組みである「国際参加プロジェクト」を 2001（平成 13）年から実施し、これまでインド、フィリピン、インドネシア、カンボジア、ネパールの各国で主に現地の子どもたちへの教育支援活動を行った（根拠資料 7-31【ウェブ】、1-17【ウェブ】）。

その他、正課外活動を充実させるための取り組みとして、日本人学生と留学生との交流を図り、世界各地に関する知識の向上を図る場としてインターナショナル・カフェ「iCAFé」を設け、曜日と時間を決めて、日本人学生に留学生が外国語（英語、韓国語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、タイ語、インドネシア語）会話のレッスンをしている（根拠資料 1-21【ウェブ】、7-32【ウェブ】）。

<その他の学生支援の実施>

杉之内キャンパスに情報ライブラリー本館と体育学部キャンパスに情報ライブラリー分室を設け、附属天理図書館との連携のもと、学習と研究の利便を図っている。情報ライブ

ラリーでは図書・視聴覚資料・新聞その他の資料を閲覧することができる。レファレンスサービス、ILL（相互貸借）サービス、大学図書館間の相互協力に基づく訪問利用の受付も行っており、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスも利用可能である（根拠資料 7-33【ウェブ】）。

また、柚之内キャンパスと体育学部キャンパスにPC自習室を設置している。PC自習室では、毎年決められたポイント限度内に限り無料での印刷が可能となっている。追加料金を支払うことで、印刷ポイントの追加ができる。さらにネットワークドライブとして、学内のPC教室などから個人用フォルダ（5GB）を利用することができるシステムを構築している（根拠資料 7-34【ウェブ】）。

大学附属施設として、蔵書約 150 万冊の附属天理図書館を有している。基礎的な資料に加えて、専門的・学術的な資料を多く取り揃えている。新入生と 4 年次生には図書館の利用方法についてのオリエンテーションを行っている（根拠資料 3-3【ウェブ】）。一方、博物館施設としての附属天理参考館は、世界各地の生活文化資料・考古美術資料を収集・研究・展示している（根拠資料 3-4【ウェブ】）。

以上のとおり、「天理大学学生支援に関する方針」をはじめとする種々の方針に基づいて進めている学生支援については、各種支援体制が整備され、極めて良好な状態にあり、卓越した水準にあると評価できる。

7. 1. ③点検評価項目：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<定期的な点検・評価>

自己点検評価委員会では、大学基準協会が定める「大学基準」に基づき設定された「点検・評価項目」について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、学部、学科、専攻、事務部署などを対象に調査を実施している。同委員会では、各部署より提出された回答を集約し、前年度回答との比較検討を行い、改善事項を取りまとめ、企画評価会議、外部評価委員会、全学協議会へ報告し、改善・向上に努めている。「点検・評価項目」には、学生支援に関する項目も含まれており、これによって定期的に点検・評価するシステムを整えている（【図 2-2】参照）。

その他にも、「学修行動調査」「卒業生／修了生アンケート」を実施し、調査結果を集計、分析して、改善・向上を図っている。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

学生支援の点検・評価結果に基づく改善・向上の取り組みとして、成績不振者への指導方法を改善した。従来から成績不振学生の状況把握と対応については、クラス担任制を導入し、各学科・専攻・研究コースの各年次のクラス担任をはじめ、各学科等と関係部署が

連携して学生の状況を早期に把握し、速やかに連絡や面談を行う体制を整えていた。しかし、面談記録については、クラス担任に一任していたため不統一だった。統一した面談記録を検討し、2019（令和元）年度春学期よりGPA情報に基づき、学期GPA1.5未満の学生をクラス担任が中心となり指導し、指導記録の保存を行っている。指導記録は当初、単年度、単学期で各学科・専攻・研究コースで保存をしていたが、2020（令和2）年度秋学期の成績より学生個々のファイルを作成し、指導記録を継続的に保存することにより過去の指導内容を踏まえながら指導できる体制へ改善を図っている。

進路支援の改善すべき点と向上に向けた取り組みとして、インターンシップ、ガイダンス、OB・OGとの接点の3点が挙げられる。

インターンシップについては、コロナ禍の影響により2020（令和2）年度と2021（令和3）年度の「奈良県大学連合インターンシップ制度」が中止となった。また、各企業等が個別に実施している各種インターンシップもコロナ禍の影響により参加者数が減少している。今後はワンデイも含め就業体験を通して、業界・企業研究の一助となる取り組みを再考する必要がある。

ガイダンスについては、2018（平成30）年度は進路・就職準備として、全3年次生を対象とするマス型基幹ガイダンスを春学期から年8回開催した。しかしながら一律一斉型のガイダンスでは、集中力が持続しないなど学生個々の能力開発に限界を感じたため、回数を減らし、従来の方法に加え、新たに「実践講座」を設け対応している。「実践講座」ではテーマに沿って自ら履歴書を作成したり、志望動機をまとめたり、より具体的に学生個々の能力を向上させる取り組みを行っている。また、2019（令和元）年度より、キャリアテラスや収容定員が少ない小規模な教室を使用し、少人数でのミニマムガイダンスを開始した。ミニマムガイダンスを開始したしばらく後にコロナ禍が重なり、なお一層の少人数・小規模ガイダンスの開催が必要となったため、3年次生の演習科目（各学科・専攻の必修または選択必修科目）単位での開催を基本とし、より教員と協働したガイダンスを実施することになった。

OB・OGとの接点については、本学の卒業生が多くの企業等で幅広く活躍しているにも関わらず、十分とは言い難い。キャリア支援課でも卒業生が在籍している企業を訪問し広報活動を行っているが、今後は各学科・専攻等と連携し、多くの卒業生と接点を持ち、学生の進路開拓につなげることを目指していく。

7. 2. 長所・特色

本学はクラス担任制を導入しており、クラス担任が主となり、GPAの低い学生の指導をはじめ、休学、退学の抑制に努めている。また、各学科・専攻では、少人数教育を生かした補習・補充教育を教育目標及び教育内容に応じて個別に行っている。教員と職員が一体となり留学支援、課外活動、キャリア支援などさまざまな支援を行い、きめ細やかな支援体制を構築している。障がいのある学生に対しても、入学後だけでなく入学前から十分な相談・サポート体制を敷いている。その他にも、学業成績が優秀な2・3年次生のうち経済的支援を必要とする学生に対する「天理大学奨学金」をはじめ、交換留学、認定留学や私費外国人留学生に対する「天理大学留学生奨学金」など、本学独自の奨学金制度を有している。

新型コロナへの対応・対策として、同感染症拡大の影響を鑑み、2020（令和2）年度春学期が始まる前の3月中に教員が学生一人ひとりに電話で連絡を済ませ、変化する情勢への対応について、ホームページや学内Webシステム Campus Square の掲示板などで確認できる体制を確立した。また、全学生に通信環境（インターネット接続、所有機器の確認など）の調査を行い、オンライン授業がスムーズに導入できるよう配慮した。さらに学修環境の整備や経済的に困窮する学生を支援するため、希望するすべての学部生と院生に「天理大学学修支援金（1人あたり一律3万円）」を給付した（根拠資料7-12【ウェブ】）。

7. 3. 問題点

杉之内キャンパスと体育学部キャンパスに「学生相談室」を設置し、専門的な知識を有した相談員を配置しているが、支援を必要とするケースが増加・多様化している。今まで以上に要望に対応できるよう教職員のスキルアップを図るとともに、より一層スタッフを充実させるために専門的な知識を有した学生支援を行うことができる職員がさらに必要であろう。複雑な現代社会において、全体を俯瞰できるコーディネーターの配置も視野に入れた組織づくりが必要である。

7. 4. 全体のまとめ

上述したとおり、「天理大学学生支援に関する方針」及び「天理大学ビジョン 2025」などにおいて学生支援の方針を明示している。クラス担任制をはじめ各学部・研究科での情報共有、教員と職員の連携により、学生が抱えるさまざまな問題の長期化・膠着化を防ぐとともに、早期解決につなげている。

各方針に基づき、学生支援のさまざまな取り組みを展開している。現代社会の急速な変化により、学生を取り巻く状況や生活環境が一変することも想定しておかなければならない。引き続き、学生支援の質を向上させ、より効果的な学生支援を行うため、常に学生のニーズや実態を的確に把握した上で改善すべき問題点を検証していかなければならない。学生にとって有効な支援策を全教職員が一体となって知恵を出し合い、検討・立案して改善・向上を進めていく必要がある。

入学から卒業まで一貫して支援する体制は整備されており、「建学の精神」を体現するため、学生支援の体制を定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

以上のとおり、学生支援に関する本学の取り組みは、大学基準に照合して極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にあると評価できる。

第8章 教育研究等環境

8. 1. 現状説明

8. 1. ①点検評価項目：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

<大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の明示>

学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するために「天理大学教育研究等環境の整備に関する方針」を策定し、学内グループウェアのサイボウズで教職員に共有している。同方針は「本学の理念・目的を実現するために、教育研究等の整備に関する方針を（中略）定め、その整備の適切性について定期的に点検・評価し、改善・向上に努める」と定めている（根拠資料 8-1）。

なお、教育研究等環境の整備の具体的な内容については、本学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえ①施設・設備の整備、②図書館・学術情報サービスの整備、③情報環境の整備、④教員の教育・研究等環境の整備、以上の4つの方針を示している。同方針に則り天理大学ビジョン 2025 推進会議のもとに設置された第1分科会が教学制度および研究支援について、第2分科会が施設整備等、特に耐震を含むトータルキャンパス整備プランについての具体的な整備内容について検討を進めた（根拠資料 1-11【ウェブ】）。また、2023（令和5）年に予定している大学改組に向けた議論は改組専門分科会を中心に進めている。

以上のとおり、本学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針は適切に明示されている。

8. 1. ②点検評価項目：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

<施設、設備等の整備及び管理>

本学の校地は、奈良県天理市杣之内町にある人間・文・国際学部及び各研究科を擁する杣之内キャンパス、奈良県天理市田井庄町にある体育学部を擁する体育学部キャンパスな

どからなる。両キャンパス間の移動の便宜を図るため授業実施時間に合わせてマイクロバスを運行している。

校地面積は2021（令和3）年5月1日時点で30万2841㎡、校舎面積は7万6950㎡であり、校地、校舎の面積は大学設置基準に適合している（大学基礎データ表1）。これに加え、総合体育館、武道館、宗教学法人天理教との使用貸借契約を結んでいる白川グラウンドなどがある。また、教育研究施設として、宗教学・東洋学・オリエント学・考古学・民俗学・地理学・言語学・国文学などの精選された資料を組織的に蒐集する附属天理図書館、海外の生活文化資料・考古美術資料を収集・研究・展示する博物館である附属天理参考館、天理教教義の探究とその伝道の有り様を研究する附属おやさと研究所を有している（根拠資料3-3【ウェブ】、3-4【ウェブ】、3-5【ウェブ】）。

学生寮については運動クラブに所属している女子学生を対象とした前栽ふるさと寮と、柔道部、硬式野球部、ラグビー部、ホッケー部に所属している男子学生を対象とした寮をそれぞれ備えている。

ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備については以下のとおりである。情報通信の学内基幹ネットワークは5年サイクルで更新し、品質を保持するとともに、費用に見合う高速通信システムを適切に導入している。教育研究に必要な有線・無線ネットワーク（Wi-Fi）について、授業や学生サービスの需要に合わせて順次整備している。教職員及び学生にアカウントを発行し、大学が提供する各種Webシステムやネットワークを利用できるようにしている。

柚之内キャンパスと体育学部キャンパスにPC自習室を設け、学生の学習環境を整えている（根拠資料7-34【ウェブ】）。マルチメディア設備については、PC教室、マルチメディア教室及び演習室、CALL教室、AV教室を設置し、これらの教室に配置したPCは、いずれも学内LANを通じてインターネットに接続されている。また、2017（平成29）年度末にはCALL教室を1教室増設し、ICTを活用した教育をより多くの学生に提供できるよう努めている（根拠資料8-2）。2019（令和元）年度末には学内のPCなど情報通信機器の更新を実施し、環境整備を進めている。

新型コロナへの対応・対策として、オンライン・オンデマンド・ハイブリッド・ブレンド型の授業に際しては、学内WebシステムであるCampus SquareやWeb Class、教育クラウド（Microsoft 365 EducationやGoogle Workspace）を利用できるようにしている。柚之内・体育学部両キャンパスは、ほぼすべての教室がPCを含むマルチメディア機器を備えている。また、各校舎にはWi-Fiのアクセスポイントを設置し、2020（令和2）年度秋学期以降、教室などで無線LANにアクセスしてオンラインで受講できるようにしている。同様に情報ライブラリーに無線LANを設置しZoomなどによるリアルタイム授業に参加できるよう整備を行った。

2020（令和2）年度の春学期、学生のICT学習環境を整備することを目的とし、希望するすべての学生と院生に一律3万円の「天理大学学修支援金」を支給した（根拠資料7-12【ウェブ】）。また2021年（令和3）年度入学者からPCを必携化している。必携化に際し、セットアップや基本操作についてサポートが必要な学生を対象に、総合教育研究センターと情報システム課が講習会を実施した。

今後の課題として、対面授業、オンライン・オンデマンド・ハイブリッド・ブレンド型

授業などのさまざまな授業形態を安定的に実施するため、ICT機器の整備や専門知識を有する人員の配置、他大学にある「オンライン授業ガイド」のようなマニュアルを掲載した特設ウェブサイト構築などの方法で、教員及び学生のスキルアップを支援する必要がある。

施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保については庶務部が担当し、情報関連機器に関する相談及びネットワークセキュリティに関することは情報システム課が担当し、情報関連機器の維持・管理を教育研究支援課が担当している。

自然災害等に対する防災体制については「学校法人天理大学危機管理規程」「学校法人天理大学危機管理委員会規程」に則り、災害時のリスクマネジメント体制の整備に向けた取り組みを進めている（根拠資料 8-3、8-4）。

安全・衛生の確保について、キャンパス内の清掃、衛生などの業務は庶務部から外部業者へ委託している。施設管理については、従来の管理人を配置する管理体制に加え、セキュリティ会社による防犯対策も実施している。また、AEDを学内に設置し、定期的な点検及び入れ替えを行っている。食品に関する衛生については、食品衛生法に従い、天理教信者部公衆衛生課の支援を受けながら、食品衛生責任者及び食品衛生指導員を配置し、定期的な衛生指導巡視を受けている。労働安全衛生法に従い天理教宮繕部水道課による水質定期検査を実施し、民間業者による空気環境測定を実施している。電気関係については天理教宮繕部電気課に定期点検と不具合の修繕を依頼している。防火対策は天理教保安室消防掛の指導を受け、学内防火管理者のもと定期的に防災避難訓練を実施するなど、安全・衛生の確保に努めている。

新型コロナへの対応・対策として、2020（令和2）年5月より授業科目担当教員はオンライン授業を開始した。同年度秋学期からは受講人数50人以下のクラスについては対面授業を開始したが、本人や家族に基礎疾患があるなど感染に不安がある学生から対面授業への配慮願が提出された場合には、オンラインでの授業を認めている。対面授業の実施においては、感染拡大防止策として入構時の検温、除菌シート・除菌スプレーを設置し、机などの備品の除菌、手指消毒の徹底を図った。また、全教室の教卓にアクリル板を設置し、必要に応じてマスク着用に加えてフェイスシールドの使用も推奨した。2021（令和3）年度も引き続き感染拡大防止のための対策を徹底している。

バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備については「天理大学ビジョン2025」のもとに設置された第2分科会が、施設整備等、特に耐震を含むトータルキャンパス整備プランについて検討している。アメニティの充実について、両キャンパスに多目的トイレ及びスロープの増設など、校舎のバリアフリー化を進めている。また、視覚障がい学生が学内のパソコンで活用できるソフトを準備している。

学生のメンタル面及び身体面を支援する「学生相談室」及び「医務室」については、プライバシーに配慮し、個々のケースに応じて対応できるよう、独立した建物でその機能を果たしている。

学生の健康的な生活をサポートするため、学生食堂、コンビニエンスストアを設置し、学生ホールでの弁当販売、地域業者や福祉作業所による飲食物の学内販売などを実施し、より充実した環境で学生生活が過ごせるように配慮している。

学生の自主的な学習を促進する環境整備のため、各施設・設備の修繕・買い替えを計画

的に予算化し、維持・管理及び安全・衛生の確保に努めている。PC自習室や情報ライブラリーなど、学生の自主的学習環境の整備をはじめ、ネットワーク環境や情報通信機器・備品の整備にも努めている。2015（平成27）年3月より情報ライブラリーにアクティブラーニングエリア「Uテラス」を設け、学生の自主的な学習を支援する体制を整えた（根拠資料8-5【ウェブ】）。また、同年には国際交流センター室が「iCAFé」の運営を始め、留学生と日本人学生が出会い、ともに学びあえる場所づくりに取り組んでいる（根拠資料1-21【ウェブ】）。

<教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み>

情報倫理の確立にする取り組みについて「天理大学個人情報取扱規程」「学校法人天理大学ソーシャルメディアガイドライン」に基づき、学生及び教職員への啓発活動を実施し、倫理意識の向上を図っている（根拠資料8-6、8-7）。学生に対しては、新入生オリエンテーションでガイドラインを配布し、1年次の科目である基礎ゼミナールをはじめとする基礎教育科目のなかで情報倫理に関する指導を行っている。なお、基礎ゼミナールではeラーニング教材「INFOSS 情報倫理」を活用している（根拠資料8-8【ウェブ】）。

以上のとおり、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備している。本学の施設、設備等は、学生及び教員が、学習教育研究活動を十分に展開できるよう整備されていると評価できる。また、セキュリティ・プライバシー、知的財産権の保護の観点を踏まえ、情報倫理確立のための取り組みも適切に行っていると評価できる。

8. 1. ③点検評価項目：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

<図書資料の整備と図書利用環境の整備>

図書館、学術情報サービスを提供するための体制として、主に学術・研究・図書館機能を中心とした附属天理図書館と、学習・教養・図書館機能を主とした情報ライブラリー本館・分室がある（根拠資料3-3【ウェブ】、8-9【ウェブ】）。附属天理図書館は1930（昭和5）年の開館以来、貴重な和書・洋書を多数所蔵し、利用者は国内のみならず海外からの来館もある。情報ライブラリーは2012（平成24）年4月に附属天理図書館の大学分館であった八号棟図書室と体育学部図書室を改修ならびに名称を変更したもので、基本的に本

学関係者のみが利用できる図書室である。2015（平成 27）年 3 月には文部科学省の補助事業として情報ライブラリー本館 2 階にアクティブ・ラーニング・スペース「U テラス」が設置され、自習、授業、サークル活動、各種講習会などのほか、留学生との交流企画などさまざまなイベントも開催され、広く活用されている（根拠資料 8-5【ウェブ】）。

附属天理図書館及び情報ライブラリーの利用方法については、基礎ゼミナールの授業の一環として、図書館見学の時間を設けている。その他、ゼミや正規科目、課外講習を適宜開催し、利用方法の普及や提供するデータベース、デジタルツール類が十分に活用できるよう指導している（根拠資料 8-10【ウェブ】）。

新型コロナへの対応・対策として、2020（令和 2）年度春学期のオンライン授業中、情報ライブラリーは感染拡大防止のうえから一時的に閉館した。しかし、閉館中の資料の利用促進を図るため、要望があれば図書資料の郵送貸出を実施し、データベース及び e-Book などの学外からの利用を可能とし、メールでレファレンスサービスを行うなど、学術研究活動に大きな支障がでないよう配慮した（根拠資料 8-11【ウェブ】）。同年秋学期以降は、開館時間を 1 時間短縮して開館し、来館時の検温の徹底、入館時及び利用中のアルコールによる手指消毒、着席時のアルコール除菌シートによる除菌、着席間隔確保のための利用席数制限、閲覧席の飛沫感染防止用パーティションの設置、閲覧室・書庫内の常時換気の実施を行い、新型コロナに対応した学習研究環境を整備した。

附属天理図書館は約 150 万冊を所蔵し、和書と洋書の収蔵割合は 3 対 1 である。和漢洋の貴重書（国宝 6 点、重要文化財 86 点、重要美術品 66 点）、大和を中心とした古文書類も所蔵しており、また、国内外の逐次刊行書としては約 1 万 6000 タイトルを所蔵している。附属天理図書館の収集方針として、紙媒体資料の収蔵を基本とし、電子媒体資料の収蔵・公開は原則行っていない。附属天理図書館では、閉架式の資料提供だが、新収資料を中心に参考資料など約 3 万 5000 冊は開架式で提供している。

情報ライブラリーは約 61 万冊を所蔵し、本学の学問分野の教育研究に資する蔵書構成を基本としつつも、教養図書館として幅広い分野の基本資料を所蔵している。併せて、基本資料を中心とした各種データベースを提供している。蔵書は情報ライブラリー本館、分室及び各学科・専攻の共同研究室に設置された共同研究室・書庫に排架され管理されているが、原則開架式を採用し、利用者が活用しやすい環境となっている。現在、蔵書数の増加により、情報ライブラリー本館、分室、共同研究室とも、書庫の狭隘が課題として挙げられる。そのため、やむなく除籍を行っているものの、遠隔利用も容易な e-Book、e-Journal などの導入を進め、学術情報の充実に努めている。

国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備について、附属天理図書館及び情報ライブラリーとも、蔵書目録の作成・提供には国立情報学研究所の「目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）」に参加し、併せて「相互貸借サービス（NACSIS-ILL）」にも参画している。殊に、附属天理図書館は所蔵する和漢古書の遡及入力を積極的に行い、国内外の学術的利用に貢献している。

附属天理図書館及び情報ライブラリーの O P A C では、国立情報学研究所が提供する CiNii Books や CiNii Articles、国立国会図書館の NDL Search へのリンクに加え、情報ライブラリーでは学術機関リポジトリデータベース（I R D B）へのリンクも備えている。シームレスに検索ができるように工夫し、学外の資料へのアクセスや I L L（相互貸借）

の促進を通じた、教育研究に関する幅広い資料提供に寄与している。また、情報ライブラリー本館は国立国会図書館デジタルコレクションの有料送信サービス対象館となっており、卒業論文作成や研究のための資料調査など、教育研究のための資料アクセスの機会を広げる効果につながっている。

学術情報へのアクセスに関する対応について、附属天理図書館のOPACでは、NACSIS-CAT参加以前に収録した資料についても、計画的に遡及入力を行っており、一部の貴重資料などを除き、OPACで検索することができる（根拠資料8-12【ウェブ】）。貴重資料については、過去に絶版となった各種目録をPDFで公開し、検索に供している。対象としては、和漢貴重書約1万4700点／4万6700冊のほかに、「綿屋文庫」（連歌、俳諧資料）約1万7000点／2万9000冊、「古義堂文庫」（伊藤仁斎にはじまる京都堀川の私塾所蔵資料）約5,500点／1万冊、「吉田文庫」（京都吉田神道家資料）約7,000点、ほかに近世文書20数万点や、洋書貴重書（含18世紀刊本）約4,860点／7,000冊（東西交渉史資料、きりしたん関係資料、インキュナブラ（1500年以前に金属活字で印刷された西洋の書物）などの各種コレクション）がある。

情報ライブラリーでは、所蔵するすべての資料はOPACで検索することができる（根拠資料8-13【ウェブ】）。大学の学術情報リポジトリを2011（平成23）年から構築し、本学の基本的な学術コンテンツである学内紀要について、随時リポジトリ搭載作業を進めている（根拠資料2-33【ウェブ】）。本学の紀要である『天理大学学報』は第1号からの搭載が2018（平成30）年2月に完了し、新たに刊行されれば随時搭載している。併せて、学内で刊行されている機関誌についても、刊行後には順次搭載している。現在、リポジトリの至便性を高めるためにトップページ改訂の検討を鋭意進めている。

また、本学では情報ライブラリー及び附属天理図書館の蔵書に加え、本学が契約・提供している各種データベースやe-Journal、その他利用可能な種々のデジタル化された学術情報を一元的に検索するためのディスカバリー・サービス（本学ではTAF Searchと呼称）も併せて提供し、学生・研究者の資料調査などの際に可能な限り網羅的な情報探索ができるようなサービスを提供して、教育研究に資するように整備を図っている（根拠資料8-14【ウェブ】）。

学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備について、附属天理図書館の座席数は138席、土曜及び祝日も含め年間約270日間開館している。附属天理図書館は上述のとおり、18歳以上であれば本学関係者に限らず資料閲覧は可能であるが、本学学生は学生証の提示で入館や資料の貸し出しが可能であり、一部の座席ではPCの利用も可能である。附属天理図書館では、年間を通して開館時間を平日は9時から17時30分、土曜祝日は9時から16時30分としている。

情報ライブラリー本館の座席数は284席、分室は60席、年間約260日以上開館している（2020（令和2）年度は新型コロナ拡大防止のため開館日数が減）。開館時間は普通授業期間中8時50分～19時30分、休業期間は9時30分～17時である。本館、分室ともに貸出用PCを備え、学生の学習環境の整備に努めている。2014（平成26）年（本格導入は2015（平成27）年度）に導入した「ピア・サポーター制度」は学生との協働事業として学術情報の活用サポート及びさまざまなイベント（例えば「ビブリオバトル」等）の企画・開催など、利用促進の上で成果を上げている（【表8-1】参照）（根拠資料8-15【ウェブ】、

8-16【ウェブ】)。

なお本学は、『AERAMOOK 進学「大学ランキング 2021」』（朝日新聞出版）の大学図書館ランキングの総合評価で1位を獲得した。これは、全国の国公私立大学755校を対象に行ったアンケート調査で、学生1人あたりの蔵書冊数、受け入れ図書冊数、貸し出し数(学生)、図書館費の各項目における指数を合計した総合評価である(【表8-1】参照)(根拠資料8-17【ウェブ】)。

【表8-1】附属天理図書館、情報ライブラリー開館日数、利用者数、貸出冊数

	年間開館日数			年間利用者数(延べ数)			年間貸出冊数			
	2018年度	2019年度	2020年度		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度
附属天理図書館	299	298	204	教職員	797	885	787	1,320	1,201	1,511
				学生	1,898	2,122	1,354	554	580	642
				計	2,695	3,007	2,141	1,874	1,781	2,153
情報ライブラリー	262	256	198	教職員	—	—	—	3,256	3,181	1,648
				学生	71,294	74,277	25,362	13,840	14,372	5,552
				計	71,294	74,277	25,362	17,096	17,553	7,200

自己点検評価委員会調査結果

<図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置>

附属天理図書館では学内はもとより、学外よりの利用も多いため、古典籍資料を継続的に補充し、関連研究書を充実させるなどの閲覧環境の整備を行い、複写、掲載、参考業務、展覧会の開催など、学術情報サービスを提供できるように人員を配置している。また、図書館報『ビブリア』、展覧会図録、稀書目録を発行し、貴重古典籍の影印複製出版を行うなど、学術情報の発信を継続して行っている。

情報ライブラリーは2017(平成29)年4月施行の「天理大学情報ライブラリー規程」により、学長が指名する所長及び図書館司書課程教員より主任を置くこと、また、業務については業者委託を行うが、学務部教育研究支援課の職員が事務管理を行うことが明記されている。同ライブラリーは、図書館司書資格を有する外部委託専門スタッフ(以下、委託スタッフ)と図書館司書資格を有する教職員との連携により運営されている(根拠資料8-18)。図書館司書資格を有する職員は同ライブラリーに常駐し、委託スタッフと日々の業務確認を行い、情報ライブラリー主任は専門的見地から業務全般についてのチェック機能を果たしている。その他にも所長、主任、教育研究支援課職員及び委託スタッフで構成する業務定例会議を開催している。

同ライブラリーに排架する書籍等を検討する組織として選書会議を設けている。同会議では、委託スタッフと学術情報委員との間で、活発な議論を展開して排架する図書を決定している。

以上のとおり、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えており、それらは適切に機能していると評価できる。

8. 1. ④点検評価項目：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

＜研究活動を促進させるための条件の整備＞

大学としての研究に対する基本的な考えの明示について、教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針が「天理大学教育研究等環境の整備に関する方針」で示され、「天理大学ビジョン2025」の実現に向け設置された天理大学ビジョン2025推進会議の第1分科会（教学制度および研究支援について）を中心に議論されてきた（根拠資料8-1、1-11【ウェブ】）。

研究費の適切な支給について、研究活動を促進するため、個人研究費をはじめとする研究費の適切な支給を行っている。学内助成の仕組みも整備され、「『建学の精神』育成活動特別助成」「地域課題研究助成」「一般学術・研究・教育活動助成」「学術研究振興資金助成」「教育改革に資する活動に対する助成」の5種類に加え、学術図書出版についても助成を行っている（大学基礎データ表8、根拠資料8-19、8-20、8-21、6-12、8-22）。

外部資金獲得のための支援については、特に科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の獲得を奨励しており、応募時期にあわせて数度の説明会を開催している。2019（令和元）年度は申請件数25件、採択件数8件、採択率は32.0%（全国平均31.2%）、2020（令和2）年度は申請件数32件、採択件数12件、採択率は37.5%（全国平均31.6%）と採択率は全国平均を上回っている。また、採択後の諸手続や補助金の使用方法などについても関連するガイドブック『公的研究費関連文書集』を作成し、補助金の獲得にとどまらず補助金使用についてもさまざまな形で支援している（根拠資料8-23）。2020（令和2）年度は科研費獲得のため外部講師によるオンライン講習会も実施した。担当部署である教育研究支援課職員は、積極的に外部で開催される各種講習会に参加するなど、外部資金獲得のための研鑽を積んでいる。

研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等について、全専任教員に個人研究室があり、また、書庫を備えた各学科・専攻・コースの共同研究室を設置し、恵まれた環境となっている。より適切な環境や条件を整備するために、関係部署とも相談しながら可能な範囲で対応し、その促進を図っている。ICTに関する教員へのサポートは情報システム課と教育研究支援課に置かれているICTサポートデスクが行っている。また、研究に専念できる環境づくりのため特別研究員（国外、国内）制度を設け、教員に活用を促している（根拠資料8-24、8-25）。

ティーチング・アシスタント（TA）については「天理大学ティーチング・アシスタントに関する規程」「天理大学ティーチング・アシスタント制度に関するガイドライン」を定め円滑な運営に努めている。TAを希望する者は、本学の大学院に在籍し、研究科長の推薦を受けた者で、学期ごとに、研究科委員会の議を経て、学長に願い出る手続きをとって

いる。また、担当部署である教育研究支援課は春、秋学期の始めにTAに対して研修を実施し、高い意識をもって教育活動に携わるよう指導している（根拠資料 8-26、8-27）。

以上のとおり、教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示し、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っていると評価できる。

8. 1. ⑤点検評価項目：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

<研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み>

日本学術会議が2006（平成18）年10月に制定した「科学者の行動規範」及び同改訂版（2013（平成25）年）に準拠して作成した「天理大学研究者等の行動規範」において、教職員に対し、「建学の精神」を自覚して適切に研究活動を遂行するよう定めている（根拠資料 8-28）。

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（2007（平成19）年）に基づき2011（平成23）年に「天理大学における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン」を定めた。その後、文部科学省のガイドラインは2014（平成26）年、2021（令和3）年に改正され、本学のガイドラインもそれに準拠して改定している（根拠資料 8-29）。

また、研究活動に係る不正行為及び研究費の取扱いに係る不正行為が生じた場合の措置等に関し必要事項を定めた「天理大学における研究活動に係る不正行為の防止に関する規程」を2010（平成22）年11月に施行し、同規程及び上述の「天理大学における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン」に基づき「天理大学における公的研究費の不正使用防止計画」を2011（平成23）年2月に策定した（根拠資料 8-30、8-31）。

科学研究費助成事業に関しては、その管理・運用が適正に行われることを目的として「天理大学科学研究費助成事業事務取扱に関する内規」（2011（平成23）年2月施行）を定めている（根拠資料 8-32）。

教員及び学生における研究倫理確立のための機会提供のため、2015（平成27）年度から毎年外部講師を招いて天理大学研究倫理教育研修会（コンプライアンス教育を含む）を開催している。専任教員、公的研究費を扱う職員、院生には受講を必須とし、2016（平成28）年度からは非常勤教員にも対象を広げている。研修会の受講後に報告書の提出を義務づけており、研修会のあり方の調査や参加者の理解度の向上を図っている。研修会の欠席者にはDVD視聴による研修を実施している（根拠資料 8-33）。また、2018（平成30）年度から「基礎ゼミナール」のテキストに研究倫理教育の項目が追加され、学生に対する研究倫理

教育の実施体制を整えている。公的研究費に係る説明会では日本学術振興会が提供する eラーニング教材の利用を促している。同教材へは、ホームページの「研究倫理教育」のページからアクセス可能である。学生はホームページのリンクボタン「在学生の方へ」からも容易にアクセスできるよう配慮している（根拠資料 8-34【ウェブ】）。

研究倫理に関する学内審査機関の整備について、2016（平成 28）年 5 月には「天理大学『人を対象とする研究』倫理指針」をはじめ、「天理大学研究倫理審査委員会規程」を定め、学内における審査体制を整備した。研究倫理審査委員会委員には学外有識者の参画もあり、より幅広い観点から審査を行っている。なお、関係する諸規程として「天理大学研究倫理審査に関わる申合せ」（2016（平成 28）年度施行）、「天理大学利益相反マネジメントポリシー」（2016（平成 28）年度施行）、「天理大学利益相反委員会規程」（2016（平成 28）年度施行）、「天理大学利益相反マネジメントポリシーの運用に関する覚書」（2016（平成 28）年度施行）を定めている（根拠資料 8-35、8-36、8-37、8-38、8-39、8-40）。

以上のとおり、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みを適切に行っていると評価できる。

8. 1. ⑥点検評価項目：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<定期的な点検・評価>

自己点検評価委員会では、大学基準協会が定める「大学基準」に基づき設定された「点検・評価項目」について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、学部、学科、専攻、事務部署などを対象に調査を実施している。同委員会では、各部署より提出された回答を集約し、前年度回答との比較検討を行い、改善事項を取りまとめ、企画評価会議、外部評価委員会、全学協議会へ報告し、改善・向上に努めている。「点検・評価項目」には、教育研究等環境に関する項目も含まれており、これによって定期的に点検・評価するシステムを整えている（【図 2-2】参照）。また、天理大学ビジョン 2025 推進会議・第 2 分科会及びキャンパス環境整備会議においても教育研究等環境の適切性について検討している（根拠資料 8-41）。

卒業生、修了生を対象とした「卒業生／修了生アンケート」において、教育環境に関する設問を設けている。2021（令和 3）年 3 月に実施した同調査では、特に情報ライブラリーと PC 自習室は学生の満足度が高いという結果が出ている。また、2020（令和 2）年度以降、オンライン授業実施や学生と大学間の情報伝達の必要上、Web システムの活用が増え、それらのシステムについても学生から一定の評価を得ていることが調査の結果から窺える（根拠資料 2-19）。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

上記の「卒業生／修了生対象のアンケート」の結果では Wi-Fi 環境に関する学生の評価が低かったことが具体的な検討課題として挙げられるが、この点については、2021（令和 3）年度の新入生から P C 必携化を実施するに伴い、学内 Wi-Fi 環境の整備・拡張を進めている。

8. 2. 長所・特色

本学の教育研究等環境に関する取り組みの長所・特色として以下のことが挙げられる。

<ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器の充実>

新型コロナへの対応・対策として、2020（令和 2）年度春学期に学生の ICT 学習環境を整備することを目的とし、希望するすべての学生と院生に一律 3 万円の「天理大学学修支援金」を支給した。また 2021（令和 3）年度入学者から P C を必携化している。必携化に際し、セットアップや基本操作についてサポートが必要な学生を対象に、総合教育研究センターと情報システム課が講習会を実施した。教職員及び学生にアカウントを発行し、大学が提供する各種 Web システムやネットワークを利用できるようにした。

オンライン授業のスムーズな実施のために、学内 Web システムである Campus Square や Web Class、教育クラウド（Microsoft 365 Education や Google Workspace）を学生と教職員が利用できるようにしている。ほぼすべて教室に P C を含むマルチメディア機器を備えている。また、各校舎には Wi-Fi のアクセスポイントを設置し、2020（令和 2）年度秋学期以降、教室などで無線 LAN にアクセスしてオンラインで受講できるようにしている。P C 自習室、情報ライブラリーでは Zoom などによるリアルタイム授業に参加できるよう整備を行った。

<開館 90 周年を迎えた附属天理図書館、附属天理参考館>

附属天理図書館、附属天理参考館の両館は 2020（令和 2）年に開館 90 周年を迎えた。両施設が身近にあり、広く公開されていることは、学生の学習や教員の教育研究活動にとって良好な環境・条件となっている。附属天理図書館は、約 150 万冊を所蔵し、国宝 6 点、重要文化財 86 点、重要美術品 66 点を所蔵しており、建物は内外装ともほぼ開館当時のまま使用されており、歴史的な図書館建築として価値の高いものである。附属天理参考館は、日本を含む世界各地の民族資料・考古資料を収集展示しており、約 30 万点にも及ぶ資料を収蔵する博物館であり、教育研究のために広く公開されている。

<外部資金獲得のための支援の充実>

外部資金、特に科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の獲得については応募時期にあわせて数度の説明会を開催している。2019（令和元）年度は申請件数 25 件、採択件数 8 件、採択率は 32.0%（全国平均 31.2%）、2020（令和 2）年度は申請件数 32 件、採択件数 12 件、採択率は 37.5%（全国平均 31.6%）と採択率は全国平均を上回っている。また、採択後の諸手続や補助金の使用方法などについても関連するガイドブック『公的研究費関連文書集』を作成し、補助金の獲得にとどまらず補助金使用についてもさまざまな形で支援している（根拠資料 8-23）。2020（令和 2）年度は科研費獲

得のため外部講師によるオンライン講習会も実施した。担当部署である教育研究支援課職員は、積極的に外部で開催される各種講習会に参加するなど、外部資金獲得のための研鑽を積んでいる。

<情報ライブラリー：ピア・サポーター制度>

情報ライブラリーを中心に学術情報サービスを提供する体制が整備され、本学学生、教職員は附属天理図書館及び附属天理参考館が提供する学術情報サービスも利用することができる。情報ライブラリーでは、学生同士が図書資料等の学術情報を探し、データベースを活用することをサポートする「ピア・サポーター制度」を実施している。学術情報の活用サポートのほか、さまざまなイベントの企画・開催など、利用促進の上で一定の成果を上げている。

8. 3. 問題点

ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器の整備が充実してきているが、今後の課題として、対面授業、オンライン・オンデマンド・ハイブリッド・ブレンド型授業などのさまざまな授業形態を安定的に実施するために、さらなるICT機器の整備や専門知識を有する人員の配置、他大学にある「オンライン授業ガイド」のようなマニュアルを掲載した特設ウェブサイト構築などの方法で、教員及び学生のスキルアップを支援する必要がある。

施設の整備及び管理について、キャンパスの施設老朽化が問題となっており、耐震基準を満たしていない建物があるなど、早急に対策をとる必要がある。

8. 4. 全体のまとめ

教育研究活動のために十分な個人研究室、共同研究室、実習室が整備されており、学生及び教員が利用できる図書資料、学術情報サービスが整備されている。また、オンライン授業のスムーズな実施のために、学内WebシステムであるCampus SquareやWeb Class、教育クラウド（Microsoft 365 EducationやGoogle Workspace）を学生と教職員が利用できるようにしている。ほぼすべての教室にPCを含むマルチメディア機器を備えている。学内LANを設置し、ネットワークが整備されることで、学生の自主的な学習を支援する体制も整っている。

外部資金、特に科学研究費助成事業の獲得については応募時期に合わせて数度の説明会を開催し、2020（令和2）年度は申請件数32件、採択件数12件、採択率は37.5%（全国平均31.6%）と採択率は全国平均を上回っている。また、採択後も補助金使用についてさまざまな形で支援している。

研究倫理を遵守するため、研究倫理審査委員会を設置し、学内における審査体制を整備している。また、全専任教員、院生、関係する職員、非常勤教員を対象に毎年「研究倫理教育（コンプライアンス教育を含む）研修会」を開催し、参加を義務づけている。研究倫理に関する教材を学部の授業に取り入れ、研究倫理教育を行っている。

「天理大学ビジョン2025」に基づき、さまざまな事業の企画、立案を進めているが、現在はその過渡期であり、今後は2025（令和7）年に向けて計画的な整備に努めていく。

2020（令和2）年度はコロナ禍で大学の教育研究活動にも大きな変化があった。オンライン授業の実施もあり、学内のICT整備が少しずつではあるが進められた。学術情報サービスもオンラインでの需要に応じたスタイルに適應する形を検討する必要がある。2021（令和3）年度新入生よりPCを必携化した。それに合わせ、ハード面ではさらなるキャンパスのネットワーク環境の整備、ソフト面では特に学生に対する情報倫理教育により一層重点を置くことに努めなければならない。

前回の認証評価時の点検・評価結果では、以下の2点について不十分であった。「情報ライブラリーへの専門的な知識を有する専任教員の配置」については、2017（平成29）年度に「天理大学情報ライブラリー規程」を定め、本学図書館司書課程教員を主任とすること、業務受託者、所長、主任、事務所管職員による業務月例会議の開催を明記し、従来どおりのアウトソーシングの形態をとりつつ専門的職員を配置し、専任教職員との連携による円滑な運営を図っている。

また、「研究倫理を学内に浸透させるための措置」については、2016（平成28）年に研究倫理審査委員会を設置し、併せて「天理大学『人を対象とする研究』倫理指針」「天理大学研究倫理審査委員会規程」「天理大学研究倫理審査に関わる申合せ」を策定し、同委員会による審査を行っている。

以上のことから、本学の教育研究等環境に関する取り組みは大学基準と照合して、概ね適切であると考えられる。

第9章 社会連携・社会貢献

9. 1. 現状説明

9. 1. ①点検評価項目：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

<社会貢献・社会連携に関する方針の明示>

社会連携の方針については、2019（令和元）年に「天理大学における社会連携の方針」が制定され、同方針において、「天理市をはじめ、地方自治体等との連携協働を深め、地域課題の解決に貢献する。また、学生の地域参加を促し、地域活性化の発展に寄与する人材育成に努める」「産業界との連携を進め、教育の質の向上や研究活動の充実に努め、社会の発展や地域の活性化に寄与するとともに、その成果を社会に還元する」「公開講座やボランティア活動などを通じて、本学の知的・人的資源を社会に還元し、社会の多様なニーズに対応することで、社会の発展に貢献する」「附属施設である図書館・参考館をはじめ、大学の施設を社会に開放し、地域住民の知的活動やスポーツ振興を支援する」「スポーツを『するひと』『観るひと』『支えるひと』に対してスポーツを通じて、地域社会や学校生活をより豊かにする取り組みを展開する」「豊かな国際感覚を持つ人材育成に努め、多様な文化を尊重し、共生社会を実現するために国際協力・協力活動を推進する」と定めている。また、2020（令和2）年12月には、新たに「SDGsの達成に貢献する活動」についての項目を増やすなど、一部改訂を行った（根拠資料9-1【ウェブ】）。

その他にも、「建学の精神」を継承し、教育や研究、学生支援等の充実に努め、社会の要請に応えうる大学になるための指針として定めた「天理大学ビジョン2025」においても、「教育・研究の向上や高度化に資するよう、諸機関との連携を推進し、社会から支持される大学を実現する」と掲げ、そのもとに3つの行動目標を示した（根拠資料1-11【ウェブ】）。

社会貢献に対する方針については、大学のホームページで公表し、学内グループウェアのサイボウズで周知している。

以上のとおり、社会貢献・社会連携に関する方針は、適切に明示されている。

9. 1. ②点検評価項目：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

<学外組織との連携体制>

社会連携・社会貢献については、大学として定めている方針に従って、各学部・学科・

専攻、各研究科や関係事務組織において適切に行っている。主に広報・社会連携課、広報・社会連携委員会が担当している。

広報・社会連携課は、学内及び対外広報の企画及び実施に関すること、報道機関等への渉外に関すること、公開講座等の社会貢献に関すること、地域連携、産官学連携等、社会連携に関することなどの事務を担当している（根拠資料 9-2）。

広報・社会連携委員会は、基本方針を内外に広報するとともに、本大学の有する知的・人的資源の活用を通して社会との連携を進めるため、広報及び社会連携に関わる基本方針の策定等に関すること、広報関係の刊行物の企画、編集及び発行に関すること、大学内で企画・実施する社会連携活動についての情報の収集及び発信に関すること、公開講座に関すること、その他広報ならびに社会連携に関する必要事項などを審議し、遂行を図っている（根拠資料 9-3）。

以下、それぞれの学外組織との具体的な取り組みを記述する。

自治体等との連携

2014（平成 26）年 4 月に天理市と包括的連携協定、同年 10 月に奈良県明日香村と相互連携に関する協定を締結した。また、2019（令和元）年 7 月に奈良県と「なら歴史芸術文化村」に関する連携協定、2020（令和 2）年 8 月に奈良県田原本町、2021（令和 3）年 1 月に橿原市、同年 12 月奈良県川西町とそれぞれ包括的連携協定を締結した。さらに 2021（令和 3）年 7 月、地元警察との連携として奈良県天理警察署と包括的連携協定を締結した（根拠資料 9-4【ウェブ】）。

自治体等との連携の例として、天理市、明日香村、田原本町の具体的な取り組みを記述する。

①天理市との包括的連携

本学は、天理市のさまざまな行政施策や各種行事に積極的に関わり、各学部の教育研究上の目的に沿った「他者への献身」を実践してきた。その取り組みを踏まえ、2014（平成 26）年 4 月に天理市と包括的連携を締結した（根拠資料 9-5【ウェブ】）。協定締結後の取り組みとして、天理市が創設した「天理市行政施策貢献学生認定制度」に協力し、天理市、天理市民との交流を進めている。同制度は、本学と天理市、企業代表者による認定審査委員会により審査が行われ、2015（平成 27）年より本学学生が「天理市行政施策貢献学生」に認定されている（根拠資料 9-6【ウェブ】）。

2017（平成 29）年には、文学部と天理市教育委員会との間で「天理市内埋蔵文化財の調査・研究に関する覚書」が締結され、天理市内の古墳について天理市と本学の共同調査として進めることが可能となり、連携が深まっている（根拠資料 9-7【ウェブ】）。また、附属天理参考館と天理市が進める「文化庁 地域と共働した博物館創造活動支援事業『ヤマト・天理の歴史文化をめぐる』プロジェクト」において、歴史文化学科が実行委員会に構成団体として加わり、各種のイベントの実施に協力している（根拠資料 9-8）。

天理市との共催により、2017（平成 29）年には“Tenri English Village”（天理英語村）を立ち上げた（根拠資料 1-27【ウェブ】）。天理英語村は、天理駅団体待合所で開催し、2019（令和元）年度は、子どもクラス（小学生以下）に延べ 243 人、一般クラス（中学生以上）に延べ 299 人の計 542 人が参加した。2020（令和 2）年度は、新型コロナ拡大を受けて活

動を中止したが、9月の秋学期（子どもクラス延べ186人、一般クラスに延べ152人）から感染症対策を講じて再開している。

②奈良県明日香村との相互連携

2014（平成26）年10月に、明日香村との間で「明日香村と天理大学との相互連携に関する協定書」を締結した（根拠資料9-4【ウェブ】）。これは、明日香村と本学とがそれぞれの豊富な資源を効果的にマッチングし、課題解決と発展のために力を合わせて協働していくことを目的として交わされたものである。

韓国・朝鮮語専攻は、「JENESYS2016」（外務省主催の国際交流事業）で、釜山大学校との活動を行った。日韓の学生が明日香村の史跡を訪ね歴史的意義と現在の様子を考えることで、両国の友好的発展につなげた。

また、同村立明日香小学校の1年生対象の事業として「子どもわくわく教室」を年4回程度実施している。同教室では、学生が活動内容を企画し、参加した小学生からは好評を博している（根拠資料9-9【ウェブ】）。

③奈良県田原本町との包括連携

2020（令和2）年8月には、奈良県田原本町と包括連携協定を締結した（根拠資料9-4【ウェブ】）。この締結により、「健幸運動教室」を立ち上げた（根拠資料9-10【ウェブ】）。同教室は、高齢者の健康増進と地域振興を目的とした同町の「ヘルスケアプロジェクト」の一環として、2020（令和2）年度から5年間内閣府の交付金を受けている。高齢者の体力低下から生じる「フレイル」対策や新型コロナ拡大の影響による健康二次被害を予防する取り組みとして行われている。体育学部教員がアドバイザーとして専門的観点からの助言を行い、また、運動指導補助者として体育学部の学生や体育学研究科の院生らが協力している。

大学として自治体等と結んだ協定に基づく社会連携・社会貢献以外に、各学部・学科・専攻、各研究科もさまざまな学外組織と連携体制を構築している。

例えば臨床心理専攻では、奈良家庭裁判所及び奈良家庭友の会と連携し、家庭裁判所において処遇を受けた少年に対し、学習と地域貢献活動参加への支援を行っている。学習指導については、処遇を受けた少年に対し家庭裁判所にて、5～10回にわたって個別に学習支援を行っている。地域貢献活動参加の支援については、保護観察処分を受けた少年及びその家族とともに奈良公園の清掃を年5回行っている。また、天理市教育総合センターの「ゆうフレンド」事業へも参加し、不登校児の家庭に週1回2時間赴き、治療的家庭教師として支援をしている。他にも、香芝市教育委員会ハートフレンド事業への参加や、大和郡山市との連携協定に基づいた不登校支援を行っている（根拠資料9-11【ウェブ】）。

社会福祉専攻では、「児童家庭支援センターてんり」などと連携して児童虐待防止の「オレンジリボンキャンペーン」や「ザ・ボランティア市民活動の集い」での食品ロスの有効活用を目指す「フードドライブ」に協力している。また、天理本通り商店街に設置した「てんだりーcolors」において、天理市の各種の取り組み、トピックス、イベント情報の発信、天理市の特産品の販売などを行っている。この「てんだりーcolors」は、地域の魅力を発信する「学・産・官・民」が連携した「天理の憩いの場」として機能している（根拠資料1-25【ウェブ】）。

臨床人間学研究科では、天理よろづ相談所病院、児童養護施設天理養徳院、天理こども

家庭支援センター、天理市教育委員会（いちょうの木広場）、大和郡山市教育委員会（学科指導教室 ASU）と緊密に連携し、各現場で院生が実習を行い、即戦力として先方から一定の評価を得ている。また、本学カウンセリングルームでは、一般の方の相談を受け付け、教員及び臨床心理士、院生が相談にあたり、地域において心理相談の拠点として機能している。2018（平成 30）年度には天理市教育委員会との連携のもと、小中学生のいじめ・不登校とその心理状況について悉皆調査をかけて研究を行い、この成果を 2019（令和元）年に教員が日本生徒指導学会で発表した（根拠資料 9-12【ウェブ】）。

体育学研究科では、和歌山県立医科大学が行っている「和歌山県住民健診」（2021 年度は高野町と北山村住民を対象）に協力している（根拠資料 9-13）。

<社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進>

社会との連携を進め、教育の質の向上や研究活動の充実に努め、社会の発展や地域の活性化に寄与するとともに、その成果を社会に還元するという方針に基づき、本学の研究成果や保有する知的財産に関する情報をさまざまな機会を通じて学外へ提供している。

天理市教育委員会と「天理市内埋蔵文化財の調査・研究に関する覚書」を締結

文学部は、天理市教育委員会との間に「天理市内埋蔵文化財の調査・研究に関する覚書」を締結し、東乗鞍古墳・ヒエ塚古墳などの調査研究を共同で行い、地域課題解決に参画している。また、天理市内に所蔵されている文書の整理に協力し、2019（令和元）年度からは天理市山田町の個人所有文書の整理にあたっている（根拠資料 9-7【ウェブ】、9-14【ウェブ】）。

公開講座

天理市をはじめとする自治体や大阪市阿倍野市民学習センターなどと共催または後援を受け、大学における教育・研究の内容と成果を、「公開講座」をはじめとするさまざまな活動を通し、広く一般市民に公開している（根拠資料 9-15【ウェブ】）。

公開している講座は次のとおりである。人間学部と大阪市阿倍野市民学習センターは、連携講座として、まちづくりや地域社会の活性化ならびに生涯学習の振興に資することを目的とする公開講座「人間学で読み解く現代社会」を開催している。文学部は、国文学国語学科が公開講座「ことばと文学」を開催している。歴史文化学科では公開講座「『大和学』への招待」を、大和郡山市と王子町において、それぞれ市や町及び地域の関係団体との共催で開催している。国際学部は、外国語学科が公開講座「外国語への招待」、地域文化学科が公開講座「地域研究への招待」を隔年で開催している。体育学部は「一般社会人のためのスポーツ実技講座（バドミントン初・中級編）」を開催している。

その他、天理大学主催、奈良県教育委員会後援により「教職員のための公開講座」、(株)キャンパスサポート天理との連携による教養講座である「天理大学イブニングカレッジ」、奈良新聞社主催、天理大学提携による奈良新聞文化セミナー「天理大学語学教室」を開催している。

附属天理参考館では、学芸員によるガムラン体験や遺跡巡りなどの「天理参考館ワークショップ」を開催している。また、広く一般の方々に附属天理参考館の資料を紹介し、諸

文化の理解を深めていただくことを目的に「トーク・サンコーカン」を開催している。

附属おやさと研究所は、天理教の教えを分かりやすく解説する「公開教学講座」を開講している。

なお、2020（令和2）年度及び2021（令和3）年度は、新型コロナの拡大状況を鑑み、開催を中止した企画もあった。しかし、附属おやさと研究所の「公開教学講座」のようにオンラインで開催するなど、感染対策を講じて実施した講座もあった（根拠資料 9-16【ウェブ】）。

学校への出張講座等

文学部では、高等学校への出張講座を開催し、2017（平成29）年度より高等学校向け出張授業パンフレット『大和の学び』を作成し配付している。また、クラス単位で大学に招き、学術研究成果を講義して学問への関心を高める活動を行っている（根拠資料 9-17【ウェブ】）。

英米語専攻では、県内高等学校での模擬授業の実施に加え、天理市立柳本小学校からの要請により毎年学生数名を派遣し、英語授業のサポートを行っている。また、天理中学校における「英語講演会・交流会」（毎年2月開催）では、本学教員による講演と留学生との交流会を行い、「英語スピーチ発表会」（毎年11月開催）では、本学教員による英語スピーチ審査と学生の模範演技を行っている。天理高等学校英語コースにおける「英語交流会」（毎年12月開催）では、本学から英語圏の外国人留学生7～8人と留学経験のある学生3～4人が英語ディスカッション・ミーティングの指導を行っている。

通訳ボランティア活動

2018（平成30）年と2019（令和元）年の「柔道グランドスラム大阪大会」及び2019（令和元）年の「2019世界柔道選手権東京大会」で学生が通訳ボランティアを行った。私立大学研究ブランディング事業の一環として、海外からの観客等に対する受付業務や会場案内、練習会場でのアナウンスなどを担当した。同大会での学生の貢献が評価され、2021（令和3）年夏に開催された「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に学生と院生がボランティアとして参加することになった。参加学生は、主に競技会場の一つである日本武道館における会場案内や関係者への接遇、渉外活動やウォーミングアップエリアにおける英語アナウンスを担当した。本学で身につけた高い語学力やコミュニケーション力を生かし、各国から訪れた選手やコーチ、審判員をはじめとする関係者への対応を英語で行った（根拠資料 9-18【ウェブ】、9-19【ウェブ】）。

奈良県川西町は東京パラリンピックホストタウン事業でプエルトリコの選手を受け入れた。その交流行事において学生がスペイン語の通訳ボランティアを行った（根拠資料 9-20【ウェブ】）。

カウンセリングルーム

上述＜学外組織との連携体制＞のとおり、カウンセリングルームは、一般の方の相談を受け付け、教員、臨床心理士及び院生が相談にあたり、地域において心理相談の拠点として機能している。天理市内の小学生のケース依頼も増加し、子どもたちに遊戯療法を提供

する貴重な場となっている。こうした臨床活動は、臨床人間学研究科の臨床教育の根幹をなすものであり、教員は学内スーパーヴィジョンやカンファレンス及び日々の相談を通して院生をサポートしている。その活動は『天理大学カウンセリングルーム紀要』にまとめられており、教育研究活動推進の面においても成果を上げている（根拠資料 9-21【ウェブ】）。

新型コロナをめぐる新たな社会貢献

2021（令和3）年5月より教員によるリレーエッセイ「感染症と人類」をホームページで公開している。これまでの人類の歩みを振り返り、現在直面している問題についての理解を深めながら、未来を見据えていきたいとの思いから、エッセイを公開している（根拠資料 9-22【ウェブ】）。

2021（令和3）年2月、天理市立櫛本小学校で、櫛本校区体育協会主催のストレッチ講習会が開催された。この講習会はコロナ禍で地域住民の運動不足解消につなげることを目的に開催され、体育学研究科の院生2人が講師を務め、子どもから高齢者まで約50人が参加した（根拠資料 9-23【ウェブ】）。

同年5月に、私立大学研究ブランディング事業における「健康づくり研究部門」の「中高年者と高齢者の健康づくり・介護予防に関する研究ユニット」を主導してきた体育学部の教員が、コロナ禍における筋力低下を解消したいという天理市田井庄町出郷長寿会からの依頼を受け、高齢者の介護予防に必要な筋力トレーニング指導（理論と実技）を行った（根拠資料 9-24【ウェブ】）。

「建学の精神」の実践プログラム「森に生きる」は、新型コロナの影響により、奈良県吉野郡川上村で合宿形式による林業実習が実施できなくなっている。これを受けて、合宿ではなく、大学周辺地域での日帰りによる活動を通して社会貢献を図る新たな取り組みが始まっている。2021（令和3）年8月には、衰退する林業を再興する地域おこしを实践する桜井市のNPOを訪問し、林業実習や間伐材を用いたボールペンの手作り体験に参加した。また、同NPOから間伐材を購入し、杣之内キャンパス内にツリーハウスを建設し、ツリーハウスを活用した地域における青少年の健全育成に貢献する取り組みを始めている（根拠資料 9-25【ウェブ】）。

<地域交流、国際交流事業への参加>

地域交流事業への参加

歴史文化学科では、附属天理参考館が中心となって進めている「文化庁 地域と共働した博物館創造活動支援事業『ヤマト・天理の歴史文化をめぐる』プロジェクト」の実行委員会に構成団体として加わり、各種イベントの実施に協力している（根拠資料 9-8）。

外国語学科では、奈良県と天理市主催の「ワールドフェスティバル天理 2019」に参加し、4専攻の学生が、5言語（日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語）による絵本の読み聞かせを中心としたボランティア活動を行った。「ワールドフェスティバル天理 2020」はオンライン配信で開催されたが、本学からはミャンマー人留学生が実行委員として企画時より参加した。その他、コロンビア、ベトナム及び中国からの留学生がインタビュー動画に出演し、インドネシアからの留学生は自国のお菓子作りの様子を動画で披露した。2021（令和3）年度も引き続きオンライン配信での開催に協力した（根拠資料 9-26【ウェブ】）。

ブ】)。

中国語専攻では、森のようちえん主催「あおぞら絵本カフェ～親子で本読み会」へのボランティアに参加した(根拠資料 9-27【ウェブ】)。

国際交流事業への参加

2016(平成 28)年に、本学が一般財団法人日本国際協力センター(JICE)主催の「カケハシプロジェクト」に選ばれ、教員 1 人と学生 11 人が、雅楽や日本舞踊などの日本文化を紹介するためシアトルに派遣され、国際交流を行った(根拠資料 9-28【ウェブ】)。

同年、天理ユネスコ協会主催の「天理大学短期留学生との交流会」に 10 カ国 25 人の本学留学生が参加し、日本の伝統文化「餅つき」「はねつき」「コマ回し」体験の実施や自国の歌や踊りを披露し、異文化交流を行った(根拠資料 9-29)。

2019(令和元)年、奈良県と奈良市が主催する「平城京天平祭 2019」「大安寺国際縁日 2019」などのイベントに留学生がボランティアで参加した。1300 年前、日本最古の学問寺として国際文化交流の役割を担った大安寺にて、その歴史と精神を受け継ぐ国際文化交流行事「大安寺国際縁日 2019」では、本学からベトナム国籍の留学生 7 人が、ボランティアスタッフとしてベトナム料理を作り来場者に振る舞った。2020(令和 2)年度は「大安寺国際縁日」に代わり、関連行事として「癒しとやすらぎのコンサート」が開催され、ベトナム国籍の留学生 5 人が大安寺に絵馬を奉納し、新型コロナ終息を祈願するなど、コロナ禍においても国際交流事業に取り組んだ(根拠資料 9-30)。

国際交流プログラムとして、ホームステイ・ホームビジット制度を設けている。この制度は、教職員または学生がホストファミリーとなり、留学生がその家庭に短期間の宿泊や日帰りで訪問をする。日本の家庭で生活し、日本文化の理解を深めるとともに留学生が自国の文化を紹介することで異文化理解を深めている(根拠資料 9-31【ウェブ】)。

本学の「建学の精神」に基づく「他者への献身」を国際的な舞台で実践していく教育プロジェクト「国際参加プロジェクト」は、2001(平成 13)年度第 1 回のインドを皮切りにフィリピン、中国、インドネシア、カンボジア、ネパールへ赴き、さまざまな貢献活動を行っている。2015(平成 27)年度以降は、同年に発生したネパール大地震の被災地を実習地として、同地の小学校での教育支援活動を展開した。参加学生は、ネパールの現状、教育事情などを事前に調査し、数カ月におよぶ準備期間を経て現地活動に臨んだ(根拠資料 1-17【ウェブ】)。

韓国・朝鮮語専攻では、2019(令和元)年度に行われた海外語学実習で、交流協定校 3 大学の学生達とともに日韓学生交流を行った。また、韓国の大学院生 2 人が韓国語教育の現場実習を本学で実施した。その他に、本学学生が東大寺などで韓国の水原(スウォン)女子高校の生徒と教員を案内した。NPO 法人大阪ワッソ文化交流協会が主催する「四天王寺ワッソ」に本学コリア文化会の学生が参加するなど、社会貢献、地域交流、国際交流に努めている(根拠資料 9-32【ウェブ】、9-33【ウェブ】、9-34【ウェブ】)。

以上のとおり、「天理大学における社会連携の方針」に基づいて進めている社会連携・社会貢献に関する取り組み及び教育研究成果の社会への還元は、極めて良好な状態にあり、卓越した水準にあると評価できる。

9. 1. ③点検評価項目：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<定期的な点検・評価>

自己点検評価委員会では、大学基準協会が定める「大学基準」に基づき設定された「点検・評価項目」について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、学部、学科、専攻、事務部署などを対象に調査を実施している。同委員会では、各部署より提出された回答を集約し、前年度回答との比較検討を行い、改善事項を取りまとめ、企画評価会議、外部評価委員会、全学協議会へ報告し、改善・向上に努めている。「点検・評価項目」には、社会連携・社会貢献に関する項目も含まれており、これによって定期的に点検・評価するシステムを整えている（【図 2-2】参照）。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

2018（平成 30）年度の「自己点検・評価のためのチェックシート」による点検・評価の結果、本学の社会連携に関する方針及び委員会の整備が必要であるとの認識に至った。「天理大学における社会連携の方針」は、2018（平成 30）年 10 月の広報委員会で審議・承認され、同年 12 月の企画評価会議及び全学協議会、2019（平成 31）年 1 月の学部教授会で報告された後、公表している。この方針のもと、社会連携を一層推進するため、広報・社会連携委員会を新たに立ち上げることとし、2019（令和元）年 10 月の広報委員会で「広報・社会連携委員会規程」を審議した。同月の全学協議会、同年 11 月の学部教授会で審議・承認された。2020（令和 2）年度には、広報委員会を発展的に解消し、広報・社会連携委員会を新たに発足させた。

また、2020（令和 2）年 12 月には、新たに「SDGs の達成に貢献する活動」についての項目を増やす改正を行った。

以上のとおり、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

9. 2. 長所・特色

本学の「建学の精神」を踏まえた社会連携・社会貢献に関する取り組みを教育研究活動の上に生かしている点が本学の最大の長所であり特色である。「天理大学における社会連携の方針」では、「グローバル化の時代における社会問題や地域課題の解決に貢献するとともに、社会の現実や変化に対応した実践的な研究や学び」を推進し、「学問やスポーツを通じて社会とつながり、人々を幸せにし、自らの学びを深めていくこと」と定めている。

「国際参加プロジェクト」では、インド、カンボジア、ネパールなどの発展途上国の現状や教育事情を事前に調査して課題をみつけ、数カ月におよぶ準備期間を経て、現地での

支援活動を行っている。

文学部と天理市教育委員会とで締結した「天理市内埋蔵文化財の調査・研究に関する覚書」によって、全国的に著名な古墳である「東乗鞍古墳」を、天理市と本学が協働で発掘調査をしている。地元自治体との連携は、学生たちに地域貢献も視野に含めた奥行きのある学びと経験を提供すると同時に、貴重な文化遺産の様相を明らかにするなど、社会全体に意義のある成果を生み出すための基盤となっている。

「私立大学研究ブランディング事業」では、「動スル？プロジェクト」を始動し、地域住民と大学、行政がともに協力し、新しい運動習慣を創り上げていくことで、天理を日本で一番健やかなまちにすることを目指している。本学はこれまでオリンピックメダリストらトップアスリートや指導者など、体育やスポーツで社会に貢献できる人材の育成を通じ、独自のスポーツブランドを構築してきた。同事業では、こうした資産を最大限に生かしながら、地域のスポーツ・健康づくり研究拠点を形成し、天理市と協働しながら運動する機会や場所を提供している。2019（令和元）年には、スポーツをすることが困難な病気療養中の子どもたちと地域社会をつなぐ「第1回ホスピタルフットボール大会」や、バドミントンの普及を目的とした全国巡回イベント「2019バドミントン・キャラバン奈良」を開催した。2020（令和2）年には、車いすスポーツの実体験を通じ、障がいの有無にかかわらず楽しめる仕組みづくりを考える機会の提供などを目的とした「車いすスポーツ体験教室」を開催した。

また、同事業では、本学と天理市、地元企業などが一体となってスポーツを「する・観る・支える」人を増加させる取り組みをオンラインで実施した。2021（令和3）年1月に本学ラグビー部が全国大会初優勝した際には、天理市や天理教青年会などのSNSと連携して応援メッセージ（総数約400件）を集め、チームに届けた。その取り組みを通して、スポーツを支える人の増加を図った。詳細は「動スル？プロジェクト」としてホームページに掲載している（根拠資料4-49【ウェブ】）。ただし、同事業は、5年間の事業計画での申請であったが、3年間に期間が縮小されての採択となり、2020（令和2）年度で最終年度となった。

その他にも、本学の強みを生かす取り組みとして、2019（令和元）年に東京で開催された「2019世界柔道選手権東京大会」、2021（令和3）年に開催されたオリンピック、パラリンピックの柔道競技に学生を通訳ボランティアとして派遣し、国際社会に貢献した。

9. 3. 問題点

組織・体制においては、「天理大学における社会連携の方針」を定め、この方針のもと、社会連携を一層推進するため、広報・社会連携課を設置し、広報・社会連携委員会を発足させた。点検・評価活動を実施しながら、引き続き戦略的かつ地域社会のニーズを踏まえた全学的な取り組みをさらに推進させたい。

点検・評価においては、地域社会のニーズ調査（小・中・高等学校からの教育ニーズ、企業・団体等からの人材育成ニーズなど）や、本学が求める「育成する人間像」をもとに、ループリック形式の指標を定め、社会連携・社会貢献における学生の成長を定量化し、点検・評価できる仕組みを検討したい。

新型コロナの影響により不特定多数の人を集めての催しを開催することが難しい状況に

あり、進捗が思わしくない社会連携・社会貢献活動も見受けられた。「国際参加プロジェクト」「公開講座」「私立大学研究ブランディング事業」などについても予定されていた活動が滞ることとなった。生活環境が一変し、当初の計画どおりの遂行が困難ではあるが、新たな視点で実施可能な事柄を模索していきたい。

9. 4. 全体のまとめ

1925（大正 14）年の創設以来、豊かな国際感覚を持つ人材育成のため、「建学の精神」に基づいた「宗教性」「国際性」「貢献性」の 3 つの柱を重視しながら教育・研究活動を進めてきた。また、「天理大学における社会連携の方針」「天理大学ビジョン 2025」に基づき、学外組織との連携体制を整備し、社会連携・社会貢献に取り組んでいる。

本学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえ、社会連携・社会貢献に関する方針に基づいて、さまざまな取り組みを実施しており、教育研究成果を適切に社会に還元している。また、社会連携・社会貢献の適切性については、点検・評価を定期的に行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

以上のとおり、本学の社会連携・社会貢献に関する取り組みは、大学基準に照合して極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にあると評価できる。

第10章 大学運営・財務

第1節 大学運営

10(1). 1. 現状説明

10(1). 1. ①点検評価項目：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

<大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示>

本学は、1925（大正14）年に創設され、2025（令和7）年に創立100周年を迎える。創設より「^{おひさま}教祖の教えに基づいて、『陽気ぐらし』世界建設に寄与する人材の養成を使命」とすることを「建学の精神」として脈々と継承している。

創立100周年を迎えるにあたり、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針として、「天理大学ビジョン2025」を2017（平成29）年4月に発表した（根拠資料1-11【ウェブ】）。同ビジョンでは、①教育について、②学生支援について、③研究支援について、④社会連携について、⑤管理運営体制について、を基本方針とし、それぞれの行動目標を定めている。

また、同ビジョンの実現に向けて、2018（平成30）年12月に天理大学ビジョン2025推進会議を設け、本会議と4つの分科会「第1分科会（教学制度および研究支援について）」「第2分科会（施設整備担当、特に耐震を含むトータルキャンパス整備プランについて）」「第3分科会（補助金・奨学金担当、特に国の授業料減免および給付型奨学金設置への対応（大学要件充足）、他、本学の一般学生向け給付型奨学金の拡充・新設について）」「第4分科会（体育系クラブ、アスリート学生担当、他、「スポーツ局」について）」を設けた。

各分科会では、2018（平成30）年12月から2020（令和2）年3月にかけて、それぞれ審議を行い、各分科会で審議した結果については、本会議へ報告し、大学運営に関する検討を行った。

なお、4つの分科会については、2019（令和元）年度末の本会議での報告をもって解散し、第1分科会は新たに設けた改組専門分科会で引き続き審議を行い、第2分科会はキャンパス環境整備会議、第3分科会は天理大学奨学金選考委員会、第4分科会はスポーツ局準備室において引き続き検討を進めている。

その他にも、2021（令和3）年3月には、天理医療大学医療学部を本学に学部譲渡する形での基本合意が成立し、合併協議会が発足した。今後は2023（令和5）年の法人合併及び学部譲渡を目指して準備を進めていく。合併により既存の4学部に加えて医療学部（仮称）を加えることで、より広範囲の分野において社会に貢献できる人材を輩出することになる（根拠資料1-12【ウェブ】）。

本学の中長期計画である「天理大学ビジョン2025」における大学運営に関する基本方針

と行動目標は以下のとおりである。

天理大学ビジョン 2025（抜粋）

5. 管理運営体制について

基本方針

学長を中心とした執行部を補佐し、教学マネジメントに必要な情報の収集・分析・課題を検討するための I R 体制を強化する。さらに現行の教学意思決定システムのもと、より迅速かつ着実に執行できる大学運営組織を構築するとともに、併せて S D (職能開発) 活動を計画的に実施する。

行動目標

- ・学長・執行部補佐体制を整備・強化する
- ・教職協働体制の構築を含む、事務部局体制を再構築する
- ・S D を積極的に推進し、教職員の資質の向上と組織の現場力を強化する
- ・安心安全な教育研究環境を提供するために、施設設備の計画的整備・改善を進める
- ・教育研究環境を安定して支えるため、財務基盤を強化する

<学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知>

「天理大学ビジョン 2025」の周知については、全教職員にリーフレットを配布し、ホームページで公表している。

また、2019（平成 31）年 3 月には、教職員会議において天理大学ビジョン 2025 推進会議及び各分科会の中間報告を行い、その後、意見交換会を開催した。

なお、同推進会議及び各分科会の会議抄録については、学内グループウェアのサイボウズで公開し、全教職員が情報を共有している。

天理医療大学との法人合併及び学部譲渡についても、ホームページで公表している。

以上のとおり、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中長期の計画である「天理大学ビジョン 2025」を実現するために必要な大学運営に関する方針を明示している。

- 10 (1). 1. ②点検評価項目：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。
また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点 1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化

- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

<大学運営のための組織の整備>

学長の選任は、「学長選任規程」に基づき、理事長が理事会の議を経て選出した候補者を全学協議会及び学部教授会に報告して意向を徴し、さらに評議員会の意向を徴する手続きを経て理事長が任命している（根拠資料 10(1)-1）。

なお、理事長、理事会は、「学校法人天理大学寄附行為」第3章「役員及び理事会」において示され、寄附行為に基づいて運営をしている（根拠資料 1-1【ウェブ】、10(1)-2）。

副学長の選任は、「副学長選任規程」に基づき、学長が副学長候補となるべき者を挙げ、理事会の審議を経て候補者を選出する。理事長が候補者を全学協議会に報告して意向を徴し、手続きを経て任命している（根拠資料 10(1)-3）。

学部長の選任は、「天理大学学部長選任規程」に基づき、学長が当該教授会に諮って推薦した者について理事長が任命している（根拠資料 10(1)-4）。

研究科長の選任は、「天理大学大学院研究科長選任規程」に基づき、学長が当該委員会に諮って推薦した者について理事長が任命している（根拠資料 10(1)-5）。

学長の権限は、「理事会業務委任規程」第6条において「理事会は、天理大学の管理・運営に関する業務のうち第2条及び第5条に定める事項を除き、理事会の定める諸規程に反しない範囲で、教育・研究に関する業務を天理大学学長に委任する」と定めている。また、「天理大学学則」第6条において「学長は、校務を掌り所属職員を統督する」「学長は、学内の諸会議体の審議結果を参酌した上で、法律が定める事項および理事会から委任された教育・研究に関する事項を決定し実行する責任を負う」と定め、「天理大学大学院学則」第19条において「学長は、本大学院の校務を掌り所属職員を統督する」と定めている（根拠資料 10(1)-6、1-2、1-3）。

役職者の権限は、「天理大学学則」第7条において「副学長は、学長を助け、命を受けて校務を掌る」第8条において「学部長は、当該学部の教授会を代表し、学部の運営にあたる」と定めている。また、「天理大学大学院学則」第19条において「各研究科の学務は研究科長が管掌する」と定めている。

教授会は、「天理大学学則」第12条において「教授会を置く」と定め、「各学部教授会規程」を別に定めている。教授会は原則毎月1回（第1水曜日）開催し、適切に運営している。また、教授会の審議事項についても「天理大学学則」第12条に定めている（根拠資料 4-28）。

なお、大学院は、「天理大学大学院学則」第21条において「研究科委員会を置く」と定め、「各研究科委員会規程」を別に定めている。研究科委員会は原則毎月1回開催し、適切に運営している。また、研究科委員会の審議事項についても「天理大学大学院学則」第22条に定めている（根拠資料 4-29）。

全学的な教育及び運営に関わる事項について審議をする機関として全学協議会を設けている。全学協議会は、「天理大学学則」第13条において「全学協議会を置く」と定め、「天理大学全学協議会規程」を別に定めている。同協議会は学長が議長を務め、構成員は大学

の各機関を代表する教職員で組織している。また、原則毎月2回開催し、迅速な意思決定を行っている（根拠資料 10(1)-7）。

全学協議会で審議された事項については、各教授会での審議に付され、その審議結果を受けて再度、全学協議会で諮り決定している。全学協議会で審議し、決定した事項は、法人の常任会議（「学校法人天理大学常任会議規程」）に提出され、その後委任事項以外の重要な事項については、理事会において審議し最終決定を行っている（根拠資料 10(1)-8）。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化については、「学校法人天理大学寄附行為」第2章において「目的及び設置する学校」が示されている。また、「理事会業務委任規程」第6条において理事会より学長に委任する教育・研究に関する業務が示されており、全学協議会で審議決定した事項が法人の常任会議、理事会において最終決定がなされるなど、権限と責任が明確化されている（根拠資料 1-1【ウェブ】、10(1)-6）。

学生からの意見への対応として、学生自治会が毎年2回（春期、秋期）開催している「心光会定例総会」において、学生から大学への要望を募り、寄せられた意見を集約している。集約した意見は、学生自治会代表者と学長との対談の場で提示され、大学運営に反映している（根拠資料 10(1)-9）。また、自己点検評価委員会で全学部生を対象に実施している「学修行動調査」において、自由記述で次の設問「大学に対するイメージ、評価や期待等についての意見」を設け、学生より寄せられた意見を企画評価会議へ報告し、大学運営に関する資料として活用している（根拠資料 2-17）。

教職員からの意見への対応としては、教職員が委員を務める各種委員会をはじめ、全教員による各学部教授会、全事務部長による「部長連絡会」を設けている。その他にも学長、副学長、事務局長と若手教員及び若手職員による「学長懇話会」（教員部会及び職員部会）を適時開催して、大学運営に関する意見を募る機会を設けている。

また、法人の法令遵守体制の強化に資することを目的として「学校法人天理大学公益通報等に関する規程」も定めている（根拠資料 10(1)-10）。

適切な大学運営を遂行するため、法人及び大学において各種規程を定め、「学校法人天理大学規程集」としてまとめている。同規程集は、学内グループウェアのサイボウズで公開し、全教職員が情報を共有している（根拠資料 10(1)-11）。

<危機管理対策の実施>

危機管理対策については、危機事象に迅速かつ的確に対処するため「学校法人天理大学危機管理規程」を定めている（根拠資料 8-3）。

同規程において、理事長が法人の危機管理を統括し、施設長である学長は当該施設の危機管理責任者となり、法人全体の危機管理体制と連携を図りつつ、当該施設の危機管理を推進し、教職員及び学生の安全確保を図るとともに社会的な責任を果たしている。

また、法人における危機管理の実施に関する事項を検討するため、危機管理委員会を設置している。同委員会では法人全体の危機管理体制の構築をはじめ、職員及び学生等の危機管理意識向上のための教育・訓練の実施、危機管理マニュアルについて審議すると定めている。同委員会と別に法人では、臨時拡大施設長会を開催し、危機管理の一環として、新型コロナウイルスの感染拡大対応会議を実施している。

その他にも、海外実習や国内実習に関わる非常事態が発生した場合の対応として「天理

大学海外実習および国内実習非常事態対策要綱」を定めている。同対策要綱では、対策本部(学長が本部長)を設置して対応に当たるシステムを構築している(根拠資料 10(1)-12)。

危機管理に関する講習会として、2017(平成 29)年度に杣之内、体育学部の両キャンパスにおいて、教職員と学生が参加して避難訓練を実施し、防災に対する意識を高めた。さらに 2018(平成 30)年度と 2019(令和元)年度には、奈良県暴力団追放県民センターと奈良県警察本部の協力を得て、「不当要求防止責任者講習会」を教職員が受講し、不当要求への対処法を学んだ。ただし、2020(令和 2)年以降はコロナ禍の影響により危機管理に関する講習会の実施を見送っている。

また、新型コロナ拡大に伴い、2020(令和 2)年 2 月より新型コロナウイルス感染症緊急対策本部会議を発足した。同会議において基本方針を定め、「新型コロナウイルス感染拡大に対する天理大学の活動基準」を設定している。同基準では社会状況に応じたフェーズに基づき、授業方法、学生の入構、課外活動、校務出張などの活動基準を設けている(根拠資料 2-29【ウェブ】、2-30)。

以上のとおり、方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、学部教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示している。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていると評価できる。

10(1). 1. ③点検評価項目：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点 1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・内部統制等
- ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

<予算執行プロセスの明確性及び透明性>

予算の編成は「学校法人天理大学寄附行為」第 5 章において「資産及び会計」について定めている。また、別に定める「学校法人天理大学予算編成規程」に準じて、経理単位(予算単位)ごとに予算編成責任者(学長)を置き、学長から予算編成事務を事務責任者(事務局長)に委任している(根拠資料 1-1【ウェブ】、10(1)-13)。

理事会で決定された予算編成基本方針については、学長へ通知があり、各経理単位において予算申請資料(予算概算書)を作成している。同申請資料は、予算単位部署ごとに検討され事務責任者及び担当部署とのヒアリングを経て、大学全体の予算案が決定される。

法人財務部長は申請予算資料をもとに過年度実績、施設設備の中長期修繕・更新計画、事業の必要性、効果、効率などから総合的に勘案し、また、その裏付けとなるヒアリングを実施し、調整、査定を行い、編成事務局としての原案を作成して、理事長へ提出している。原案は法人常任会議、常務会で審議され、予算案として学長へ提示され、学長のもとで再調整された予算案は、評議員会を経て理事会で審議し決定している。

<予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定>

予算執行については、「学校法人天理大学予算執行規程」に基づき、予算執行責任者(学長)に通知され、事業計画に基づき、教育研究活動をはじめとした諸活動に有効かつ効率

的に執行している。学長は毎月の予算執行の進捗状況を収入現計報告書、月次決算報告書として財務部へ提出している（根拠資料 10(1)-14）。

財務部をはじめ各経理単位の執行事務取扱部署（会計課）では、予算執行管理を行うとともに、財務システムにより業務単位別に予算化し、管理、検証を実施している。

本学の予算編成及び予算執行は、有効かつ効率的に行われているが、一方で予算立案時に期待していた効果が執行後にどの程度達成できていたかを分析し、検証するまでには至っていない。今後、予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの整備が必要である。

10(1). 1. ④点検評価項目：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

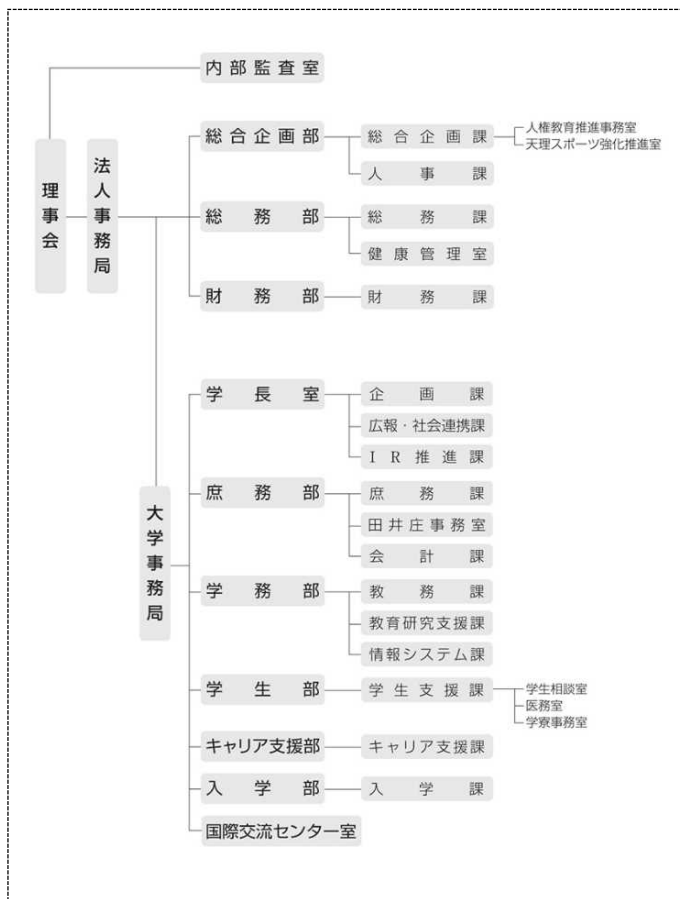
<大学運営に関わる組織の構成と人員配置>

事務組織については、「学校法人天理大学事務組織規程」の第7条及び第10条に定められているとおり、法人事務局に3部、5課・室、大学事務局に7部・室、12課・室を設置している。また、同規程第3条に定めている理事長直下の内部監査室も設置している。各部署には、適切な人員を配置して円滑な運営を図っている（図10(1)-1参照）（根拠資料9-2）。

事務組織は、業務内容の多様化に対応し、迅速かつ着実に執行できる大学運営組織となるように改編を行っており、近年の改編は以下のとおりとなっている。

2016（平成28）年に学生部内の「留学生支援課」を事務局直下の「国際交流センター室」に改編した。2017（平成29）年にIR体制を強化するため、学長室に「IR推進課」を新設した。さらに2018（平成30）年には学長室に「企画課」を新設し、入試広報部内の「広報課」を学長室内の「広報・社会連携課」に改編した。学生の入口と出口を強化するために「入試部」を「入学部」、学生部内の「キ

【図10(1)-1】天理大学 事務組織



キャリア支援課」を課から部へ改め「キャリア支援部」として設置した。教務部と教育支援部を合併して「学務部」へと改編した（図 10(1)-1 参照）。

なお、各部署の業務については、「同事務組織規程」の第 3 章第 1 節、第 2 節、第 3 節に定められた事務分掌に基づき事務を執り行っている。

業務内容の多様化、専門化に対応するため、外部研修も含めた人材育成に努めている。また、カウンセリングルーム、学生相談室には臨床心理士（公認心理師）、情報ライブラリーには図書館司書の有資格者を配置しており、CALL 教室の運営には専門の職員が常駐している。

教職協働への対応として、全学的な教育及び運営に関わる事項を審議する機関となる全学協議会に事務局長はじめ事務部門の部長 2 人（学務部長、学生部長）が構成員として関わっている。また、各種委員会では各学部より選出された教員が委員（一部の委員会では職員が委員）となり、職員が幹事、書記を務め、教職協働の体制を整備している。

その他にも、学長、副学長、学部長、事務部長が構成員となる大学運営会議を設けている。同会議は、学長の諮問に応じるとともに、大学全体の運営方針を踏まえ、教育研究の進展及び大学運営の円滑な執行を教職員が協働して推進することを目的としている（根拠資料 10(1)-15）。

また、法人との連携を図る上から法人・大学協議会を設けている。同協議会は、理事長、専務理事、常務理事、学長、副学長、学部長、研究科長及び事務局長が構成員となり、法人と共同で大学の発展のための重要な事項を協議している（根拠資料 10(1)-16）。

FD 活動の一環として実施している「オープンクラスウィーク」においては、教員だけでなく職員も授業参観を行い、参観報告書にコメントを書き入れることが可能である。職員の視点を授業方法・授業内容の改善に生かす仕組みが構築され、教員と職員の連携による FD 活動の活性化を図っている（根拠資料 10(1)-17）。

<職員の採用、人事考課>

職員の採用は、「学校法人人事委員会内規」に基づいて行っている。なお、収益の健全化を図り、安定した財政運営を目指すうえから専任職員の採用については抑制されているが、人事計画をもとに 2017（平成 29）年からの 5 年間に 15 人を新たに採用している（根拠資料 10(1)-18）。

採用方法は、競争的試験の採用を原則としており、幅広く人材を募り、筆記試験、面接試験などにより適切に行っている。さらに 2022（令和 4）年度の採用より選考方法を見直して S P I 総合検査を導入することにより法人が求める優秀な人材の確保に努めている。ただし、2022（令和 4）年度の職員採用試験は実施されていない。

人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善については、職員の昇格に関する規程が未整備となっている。実情に即した制度の構築・運用を進める必要がある。

以上のとおり、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けている。また、その事務組織は適切に機能していると評価できる。

- 10 (1). 1. ⑤点検評価項目：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

<スタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施>

SDを組織的に実施するために、「SDの実施方針」を2017（平成29）年に策定し、法人が掲げる「めざす教職員像」の具現化と業務遂行に必要な資質・能力を向上させるための研修を実施して職員の育成に取り組んでいる（根拠資料10(1)-19）。なお、2021（令和3）年には、同方針を一部改訂した。

SDの実施としては、「大学全体としての取り組み」「各部署での取り組み」「職員各自の自発的な取り組み」の3つの取り組みと、「学校法人天理大学による取り組み」を行っている。

大学全体としての取り組みには、「全体研修」「職階別研修」「外部団体への出向」の3種がある。全体研修としては、2019（平成31）年1月に大学基準協会より講師を招き「教育の内部質保証」をテーマに研修会を開催した。また、2019（令和元）年12月には外部講師を招き「私立大学におけるマネジメントとガバナンスについて」をテーマに研修会を開催した。コロナ禍の影響により2020（令和2）年は開催を見送っていたが、2021（令和3）年2月には、私学経営研究会のオンラインセミナー「私学におけるハラスメント問題」を開催した。同年3月には、法人、学生相談委員会及び人権教育推進会議の共催で、外部講師を招き「職場におけるハラスメント」をテーマに研修会を実施した。2021（令和3）年11月は、外部講師を招き「2022年度入試動向および2023年度入試以降を見据えた準備」をテーマに研修会を実施した。なお、当日欠席した教職員は、後日、同研修会の模様を撮影したDVDを視聴した（根拠資料10(1)-20）。

職階別研修については、日本私立大学連盟などが実施している研修などの情報を随時提供し、職階に応じた職員が各研修に参加し、見識を深めている。

外部団体への出向としては、日本私立大学連盟、大学基準協会、日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省などの各機関へ期間を限定して職員を出向させ見識を深めることを想定している。近年では、2018（平成30）年度に1人の職員が1年間日本私立大学連盟へ初めて出向した。出向期間終了後、報告会、ワークショップを実施して情報を共有し、SD活動の活性化が図られた。ただし、現在はコロナ禍の影響により出向が容易ではない状況が続いているため、出向を見送っている。

各部署においては、部署内での内部研修（OJT）を役職者が管理、企画し、所属職員とともに実施している。各自が自己の創意と判断に基づいて業務を計画、調整し、比較的複雑な日常業務を単独で行うとともに、後輩への的確な指導ができる能力を養えるよう努めている。

職員各自の自発的な取り組みについては、学会・研究会などへの参加、資格などの取得を想定しており、その活動を通じて見識を深め、各個人の技能向上に努めている。

法人の取り組みとしては、学校法人天理大学研修体系に基づいて、教職員それぞれの立場に応じ、意欲と資質の向上を図る研修として「対象別研修」と「課題別研修」を実施し

ている。対象別研修は、現職研修、新任者研修、管理職研修があり、課題別研修は、信条教育研修、人権教育研修、施設訪問研修を実施している（根拠資料 10(1)-21）。

また、新型コロナに関する研修会として、2020（令和 2）年 10 月に外部講師を招き、「新型コロナウイルス感染症対策学習会」を開催した。同学習会には、教職員をはじめ学生寮の舎監、寮生、天理高等学校の寮関係者などが参加した。

以上のとおり、大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じていると評価できる。

10（1）. 1. ⑥点検評価項目：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：監査プロセスの適切性

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

<定期的な点検・評価>

自己点検評価委員会では、大学基準協会が定める「大学基準」に基づき設定された「点検・評価項目」について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、学部、学科、専攻、事務部署などを対象に調査を実施している。同委員会では、各部署より提出された回答を集約し、前年度回答との比較検討を行い、改善事項を取りまとめ、企画評価会議、外部評価委員会、全学協議会へ報告し、改善・向上に努めている。「点検・評価項目」には、大学運営に関する項目も含まれており、これによって定期的に点検・評価するシステムを整えている（【図 2-2】参照）。

<監査プロセスの適切性>

内部監査として、理事長直下に設置された内部監査室では、「学校法人天理大学内部監査規程」に基づき、業務監査、財務監査を定期または臨時に行い、誤謬、脱漏を防止するとともに、経営効率の向上を図っている（根拠資料 10(1)-22）。

「学校法人天理大学寄附行為」第 16 条において、監事の職務について定めている。監事は、法人の業務をはじめ、財産状況、業務執行状況についての監査を行い、不正行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを確認し、理事会・評議員会へ監査報告書を提出している。なお、監事のうち 1 人は弁護士資格を有しているため、法規の専門家としての監査を担保している（根拠資料 1-1【ウェブ】、10(1)-23）。

その他にも私立学校振興助成法に基づき、公認会計士による監査報告を適切に実施している（根拠資料 10(1)-24）。

また、法人は毎年度事業報告書と事業計画書を作成し、各施設の事業を取りまとめて、ホームページで公開している（根拠資料 10(1)-25【ウェブ】）。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

2018（平成30）年のIR推進課の新設に伴い、同課が自己点検評価委員会を分掌することとなり、内部質保証システムの充実が図られている。自己点検評価委員会が実施した「卒業生／修了生アンケート」の結果に基づき、事務組織の効率化を図るため2020（令和2）年にサテライトオフィスを閉鎖するなど、事務組織の改編にもつなげることができた（根拠資料10(1)-26、10(1)-27【ウェブ】）。

10（1）. 2. 長所・特色

本学の大学運営における長所・特徴として、教職員からの意見を大学運営に取り入れた事例及びSD研修会の積極的な取り組みを事例として挙げる。

教職員からの意見への対応について、学長、副学長、事務局長と若手教員及び若手職員による学長懇話会（教員部会・職員部会）を適時開催して、大学運営に関する意見を募る機会を設けている。そのなかから、2021（令和3）年10月よりホームページに在学生用にChatbot（チャットボット）を開設し、24時間学生の質問に対応できる仕組みを導入した（根拠資料7-14【ウェブ】）。

また、SDの実施としては「SDの実施方針」を定め「大学全体としての取り組み」「各部署での取り組み」「職員各自の自発的な取り組み」の3つの取り組みと、「学校法人天理大学による取り組み」を実施している。これら研修制度は、教職員それぞれの立場に応じた研修が、学校法人天理大学研修体系に基づき実施されており、日常業務において効果を上げている点は評価できる。

10（1）. 3. 問題点

予算編成及び予算執行は、有効かつ効率的に行われているが、一方で予算立案時に期待していた効果が執行後にどの程度達成できていたかを分析し、検証するまでには至っていない。今後、予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの整備が必要である。

法人において、毎年度事業報告書と事業計画書を作成し、各施設の事業を取りまとめて、ホームページで公開している。しかし、報告書と計画書を照合して事業が達成されたか否かの検証がされておらず、今後検証を適切に行う必要がある。

また、人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善については、職員の昇格に関する規程が未整備となっている。実情に即した制度の構築・運用を進める必要がある。

10（1）. 4. 全体のまとめ

大学運営に関する大学としての方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、学部教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示している。また、それに基づいた適切な大学運営を行っている。法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設け、その事務組織は適切に機能している。大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じている。予算編成及び予算執行については一部問題点もみられるが、予算執行プロセスの明確性、透明性を保持し、定期的に点検・評価を行っており、適切に運営している。

以上のとおり、大学運営に関する本学の取り組みは、大学基準と照合して概ね適切であ

ると評価できる。

第10章 大学運営・財務

第2節 財務

10(2). 1. 現状説明

10(2). 1. ①点検評価項目：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

<大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定>

創立100周年を迎えるにあたり、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針として、「天理大学ビジョン2025」を2017（平成29）年4月に発表した（根拠資料1-11【ウェブ】）。同ビジョンでは、⑤管理運営体制についての基本方針のなかで、教育研究環境を安定して支えるため、財務基盤を強化することを行動目標に定めている。同行動目標と連動させた財政計画を以下のとおり策定している。

学納金をはじめ収入を安定的に確保した健全な財務基盤の構築を目的として2020（令和2）年3月に、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの学校法人天理大学中期計画（以下、中期計画）を策定した（根拠資料10(2)-1）。中期計画のなかの財政計画では①学納金見直し、②宗教法人天理教から受ける寄付金に依存した状況からの転換、③一般寄付金受け入れの強化、④外部資金の獲得拡大、⑤収支均衡、⑥耐震補強工事費用、施設設備更新・高度化費用への重点配分、⑦管理経費の削減、教育研究経費比率30%実現、⑧総額人件費の削減、人件費比率目標60%台の維持（指標65%）を設定した。

<財務関係比率に関する指標又は目標の設定>

直近5年間の財務関係比率から財政計画1年目を点検・評価した結果は、以下のとおりである（【表10(2)-1】参照）（大学基礎データ表9、表10、表11）。

【表10(2)-1】財務関係比率

比率	算式（*100）	2016年度 （H28）	2017年度 （H29）	2018年度 （H30）	2019年度 （R1）	2020年度 （R2）
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	3.1	5.5	6.0	5.8	0.3
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	3.1	5.4	5.9	5.7	0.3
学生生徒納付金比率	学生生徒納付金/経常収入	54.3	52.4	55.0	57.9	53.9
寄付金比率	寄付金/事業活動収入	30.7	31.9	30.0	26.2	24.5
補助金比率	補助金/事業活動収入	10.1	10.0	11.0	10.7	17.4
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	28.9	26.2	28.5	27.8	35.0
管理経費比率	管理経費/経常収入	4.7	4.8	4.9	4.4	3.7
人件費比率	人件費/経常収入	63.2	63.6	60.7	62.0	60.9
人件費比率（法人全体）	人件費/経常収入	69.9	70.8	69.4	70.5	73.8

収支均衡は直近 5 年間では教育活動収支、経常収支いずれも収入超過で推移しており、財政状況は健全である。2016（平成 28）年度から寄付金比率が 6.2 ポイント下降していることは宗教法人天理教からの寄付金に依存した状況から転換しつつあるとして評価できる。

本学は高等教育の修学支援金新制度に係る授業料等の減免対象者が多く、学生生徒等納付金収入の 17.0%（減免額 4 億 9108 万 4000 円/学生生徒等納付金収入 28 億 9069 万 5000 円）、補助金収入の 51.0%（修学支援金新制度に係る補助金額 4 億 9108 万 4000 円/補助金収入 9 億 6289 万 5000 円）を占める。これらの影響で補助金比率が前年度から 6.7 ポイント上昇し、学生生徒納付金比率は 4.0 ポイント下降している。

学納金の見直しでは 2022（令和 4）年度から改定（新入生授業料 10 万円増額、入学金 5 万円減額）を予定している。教育研究経費比率は 5 年間の平均値が 29.3%であるので、さらなる教育・研究活動を推し進める予算配分が必要である。法人全体の人件費比率目標である 60%台の維持（大学部門の目標値は 50%台）に向けて、教職員の定数管理の運用を実現していく。

以上のとおり、教育研究活動を安定して遂行するため、財政計画を適切に策定している。

10（2）. 1. ②点検評価項目：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点 1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分） 評価の視点 2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み 評価の視点 3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等
--

<大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤>

日本私立学校振興・共済事業団が示している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では、法人全体の経営状態は経常収支差額が 3 カ年赤字であるため「イエローゾーンの予備的段階」に区分される。大学部門のみでは経常収支差額は収入超過が継続しているので、ワンランク上がり「正常状態」の区分である。他大学に比べ低額の学納金にもかかわらず「正常状態」区分を維持できているのは、宗教法人天理教から多額の寄付金を受領し経営を支えているからである（大学基礎データ表 9、表 10、表 11、根拠資料 10(2)-2、10(2)-3）。

また、第 1 節⑥<監査プロセスの適切性>で述べたとおり、内部監査、監事及び公認会計士による監査において、誤謬、脱漏を防止し、適切に点検していることは、教育研究活動を安定して遂行させる一端を担っている（根拠資料 10(1)-23、10(1)-24）。

<教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み>

教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図る仕組みとして、予算編成、執行管理の各段

階で企画・設計、検証・改善を行っている。予算編成では財務シミュレーション、財政計画に基づき予算編成方針を提示して課題の共有化を行い、費用抑制と成果拡大を実行する予算配分としている（根拠資料 10(2)-4）。執行管理では各部門に配分された事業予算であっても既定の金額を超える予算の執行時には承認手続きをとる必要があり、検証機能により経費節減を図っている。一方予算計上されていない事業においても所定の承認手続きを経て執行可能としており、突発的な事業、積極的な投資にも対応する柔軟な予算執行体制を構築している。

長期的な財政基盤を確立するために、学納金をはじめ収入を安定的に確保することが重要であり、毎年度入学者を確保して定員充足の維持に努めている。教育の質向上に伴う学納金の見直しを検討し、2019（令和元）年度に教育設備充実費を改定した。さらに 2022（令和 4）年度から授業料を改定する予定である。今後も教育研究活動を保証する体制を整備するうえから、将来の一般寄付金受け入れの強化を確保する仕組みづくりを検討しつつ、宗教法人天理教の寄付金に依存する体制からの構造転換を図っている（根拠資料 10(1)-25【ウェブ】、10(2)-5）。

<外部資金の獲得状況、資産運用>

科学研究費補助金などの外部資金の獲得は事務部署からの情報提供、計画、申請、執行等の支援体制の充実により 2014（平成 26）、2016（平成 28）、2017（平成 29）年度の獲得額は 4,000 万円以上であった。しかし、2018（平成 30）年度は 2,848 万円まで下降し、2019（令和元）、2020（令和 2）年度は 3,358 万円、3,538 万円と上昇がみられるものの以前の水準には至っていない（【表 10(2)-2】参照）。

【表 10(2)-2】研究費（外部資金獲得）推移<基礎データ表 8 抜粋>

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
43,882,520 円	37,961,520 円	44,404,174 円	41,652,126 円	28,480,741 円	33,583,501 円	35,382,284 円

2014～2017年は自己点検評価委員会調査結果

募金についてはインターネットの利用などにより寄付金を恒常的に受けられる仕組みと寄付者の意思に沿った活用を実現する体制を整えている。大口寄付により年度ごとの増減はあるものの着実に成果が上がり、2020（令和 2）年度では宗教法人天理教以外に 1 億 6614 万 7000 円の寄付金があり、施設設備更新・高度化費用への重点配分に役立っている（根拠資料 10(2)-6【ウェブ】）。

使途指定寄付金の一つとして「天理大学学修支援金」がある。同支援金は、新型コロナ拡大の影響を鑑み、ICTによる学修環境の整備や経済的に困窮する学生を支援するために設けられたもので、教職員をはじめ、卒業生、一般企業から寄付が寄せられた（根拠資料 7-12【ウェブ】）。

一方、資産運用は「学校法人天理大学資金運用規程」「資金運用管理細則」に則り法人財務部が担当し、安全性及び流動性を十分確保した上で運用収益の最大化を図っている（根拠資料 10(2)-7）。

以上のとおり、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立していると評価できる。

10 (2). 2. 長所・特色

財務シミュレーションを施設・設備更新計画、人事計画をもとに行い、中期計画策定、予算編成の基礎としている。予算編成方針の提示、予算配分 (Plan)、予算執行管理 (Do)、月次と決算見込み作成時の進捗状況の点検・評価 (Check)、計画等の見直し (Act)、次年度予算編成方針策定 (Plan) の P D C A サイクルを展開している。宗教法人天理教からの多額の寄付金は、外部環境の変化に対して柔軟な取り組みに対応できる利点がある。

10 (2). 3. 問題点

上述の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では、大学部門のみでは「正常状態」であるが、法人全体の経営状態は「イエローゾーンの予備的段階」に区分される。法人全体の経営状態も「正常状態」にすることが課題である。

科学研究費補助金の採択率は全国平均を上回っているが、一方で同補助金の近年の獲得金額は減少傾向にある。研究者の申請意欲向上のためにインセンティブを充実させるなどのさらなるてこ入れ施策が必要である。

10 (2). 4. 全体のまとめ

本学は適正な収支均衡の確保と予算の重点的・効率的配分を実現するうえから、経常収支差額比率、人件費比率等の財務比率を指標として財務状況を把握し、必要な改善策を計画・実施しており財政基盤は安定している。

法人は設置する大学をはじめとする高等学校、中学校、小学校、幼稚園及び附属施設の「建学の精神」「教育目標」などを実現するために将来のあるべき姿を想定した中期計画を策定した。策定した中期計画は財政計画により担保されて初めて実行が可能となる。予算編成方針による将来構想の共有、予算配分での具現化、予算執行管理による点検・評価、見直しを行う中期計画を核とする管理運営体制は本学の教育研究環境の整備をはじめ、教学の充実・発展を支える財政基盤を確立している。

今後も安定した財政基盤を維持するために、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園及び附属施設の財政健全化による法人全体としての財政安定化施策を推し進める。

以上のとおり、財務に関する本学の取り組みは、大学基準と照合して概ね適切であると評価できる。

終章

1. 全体の総括

本報告書は、大学基準協会が定める10の「大学基準」、すなわち「理念・目的」「内部質保証」「教育研究組織」「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」「教員・教員組織」「学生支援」「教育研究等環境」「社会連携・社会貢献」「大学運営・財務」の順に章を立て、各基準に設定された点検・評価項目に沿って本学の現状を把握し、その分析を通じて長所・特色及び問題点を明らかにするという、本学の今後の発展に向けた「自己点検・評価」の結果をつまびらかにしてきた。

各章の記述を総合的に検討した結果、本学はいくつかの点で改善が必要な課題を抱えてはいるものの、概ね大学としてふさわしい水準にあり、理念・目的の実現に向けた取り組みが十分なされていることから、大学基準を満たしていると評価できる。

以下、点検・評価を通して明らかになった<主要な成果><優先的に取り組むべき課題>及び<新型コロナへの対応・対策>について概略を述べ、本報告書全体の総括としたい。

<主要な成果>

序章及び第2章で述べたとおり、本学は、2015（平成27）年度に受審した大学評価において努力課題とされた内部質保証システムの体制整備を最優先課題として取り組みを進めてきた。その結果、内部質保証システム全体のなかで定期的実施される全学的な点検・評価活動を通して、すべての基準の適切性についても検証され、個別の問題に対する改善・向上につながられるようになってきている。また、教学マネジメントの充実とともに、PDCAサイクルが実質的に機能し始めている現状は、各章の記述から確認することができる。

第7章で述べたとおり、本学では「天理大学学生支援に関する方針」をはじめとする種々の方針のもと、多彩な学生支援を展開している。少人数教育を生かし、クラス担任制を導入して休学、退学の抑制に努めているほか、教職員が緊密に連携して留学支援、課外活動、キャリア支援、障がいのある学生に対するサポートなどに取り組んでいる。「天理大学奨学金」をはじめとする奨学金制度も充実している。また、新型コロナへの対応でも他大学の範となるような卓越した水準の学生支援を展開している。

第9章で述べたとおり、「建学の精神」を踏まえた社会連携・社会貢献に関する取り組みを教育研究活動の上に生かしている点は本学の最大の長所であり特色である。「天理大学における社会連携の方針」のもと、本学の教育目標に掲げる3つの柱「宗教性」「国際性」「貢献性」を学生が最大限実践できる活動は高く評価できる。特に学部横断的プログラムである「ディベロップメントプログラム」に設定された国際協力プログラムに組み込まれた「国際参加プロジェクト」は、社会連携・社会貢献のみならず、理念・目的、教育課程・学習成果の面においても長所・特色として取り上げており、本学を代表する非常に有意義な実践的活動である。この他、自治体等との連携、私立大学研究ブランディング事業における動スル?プロジェクト、2019世界柔道選手権東京大会及び2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の学生通訳ボランティア派遣など社会連携・社会貢献につながる多彩な活動は枚挙にいとまがない。

<優先的に取り組むべき課題>

第5章で述べたとおり、入学定員・収容定員が充足できていない学部・学科・専攻及び研究科がある。現在、この問題に対する改善の取り組みは、本学が最優先に取り組むべき課題であるとの認識のもと、教職員が一体となって検討を進めている。また、2020（令和2）年7月以降、改組専門分科会が学部改組等について集中的に討議を行っており、議論に基づく教育研究組織の再編が計画され、抜本的な問題解決に向けて取り組んでいる。

<新型コロナへの対応・対策>

各章で述べたとおり、新型コロナへの対応として新型コロナウイルス感染症緊急対策本部会議を立ち上げ、内部質保証システムを機能させる措置を講じ、大学の質の維持・向上を図ってきた。また、同会議で審議・決定した種々の対策により、教育の質の維持・向上、入試の公平性・公正性、学生の安定した学生生活の確保、学生の学習及び教員の教育研究活動の円滑な実施などの面において可能な限り適切な対応に腐心してきた。2020（令和2）年度春学期には、オンライン授業に関するアンケート調査を学生と教員に対して Web 上で実施し、結果が同会議に報告され、改善に取り組むべき課題について検討が行われた。また、2020（令和2）年度秋学期からは、対面授業の受講に不安のある学生への配慮を徹底するための対応として、学生に対して一律に出席を強制することなく、対面授業においてもオンラインでの配信や講義動画の事後配信などによって受講機会の確保に努めている。こうしたことから本学における新型コロナへの対応は適切に実施されていると評価できる。

しかし、本学の掲げる理念・目的の実現に資する事業である「国際参加プロジェクト」「森に生きる」「夏期日本語講座」など、一部の活動において活動内容の縮小もしくは活動中止を余儀なくされている。本学の長所・特色のさらなる伸長を図るために、コロナ禍でも成果を上げられるような対策について検討を進めていきたい。

2. 今後の展望

各章で繰り返し述べてきたとおり、本学は「天理大学ビジョン 2025」を指針とし、2025（令和7）年の創立100周年に向けて教職員が一体となって改革の動きを加速させている。同ビジョンは、5つの基本方針を定め、教育力の強化から財務基盤の強化まで、合計18項目からなる具体的な行動目標を各基本方針に沿って設定している（Plan）。現在は、これらの行動目標に基づく取り組みを進めている段階であるが（Do）、同時にその内容が設定した基本方針と行動目標に沿っていたのか点検・評価を行い（Check）、その結果明らかになった問題点に対する改善・向上を目指して計画を見直し（Act）、新たな行動目標の策定（Plan）につなげていくことが肝要である。また、不断の点検・評価活動を通し、内部質保証システムそのものの適切性についても検証を進め、確実にシステムを機能させていきたい。

2021（令和3）年3月、本学の経営母体である学校法人天理大学と天理医療大学の経営母体である学校法人天理よろづ相談所学園は、「法人合併基本合意書」を締結した。その合意に基づき、2023（令和5）年4月に両法人が合併し、両大学が統合予定であることはす

で公表されている。現在は、本学に「医療学部」（仮称）を設置する方向で協議が進行中である。この統合と新学部の設置によって、「建学の精神」を支点とした教育領域の拡大が図られ、学生を未来へ押し上げるより大きな力として働くことが期待されている。

また、天理医療大学との合併に伴う新学部の設置のみならず、「天理大学ビジョン 2025」に基づく行動計画に沿って、既存の学部改組及びその他の教学に関する事項について協議を慎重に進めていることも本報告書の序章をはじめとするいくつかの章で触れてきた。しかし、同ビジョンの期間満了をもって改組を軸とする諸々の改革も完了するというわけではない。当然、さらにその先の創立 110 周年、120 周年を見据え、より長期的な視野に立った新たな将来像を描き、計画を策定し、実行に移すことが重要である。それにより、現在構想中の改革案が具体化した後においても、変動する社会の要請に適確に応えうる大学を実現し、明るく平和な未来を拓くことのできる有為の人材、すなわち「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成という本学の使命を果たしていくことが可能になるであろう。